

平成23年 第4回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成23年第4回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成23年12月9日(金曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 議案第92号から議案第108号まで一括上程
(提案理由の説明)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

1番	大桃英樹	議員	3番	湯田良一	議員
4番	室井嘉吉	議員	5番	室井実	議員
6番	湯田哲	議員	7番	渡部優	議員
8番	楠正次	議員	9番	高野精一	議員
10番	山内政	議員	11番	渡部忠雄	議員
12番	湯田秀春	議員	14番	阿久津梅夫	議員
15番	五十嵐司	議員	16番	大竹幸一	議員
17番	菅家幸弘	議員	18番	芳賀沼順一	議員

欠席議員 (2名)

2番	長谷川耕一	議員	13番	星登志一	議員
----	-------	----	-----	------	----

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長

長 沼 芳 樹	總 合 政 策 課 長	室 井 裕	總 務 課 長
湯 田 文 則	商 工 觀 光 課 長	星 光 幸	稅 務 課 長
宍 戸 英 樹	住 民 生 活 課 長	渡 部 仁	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 忠 男	建 設 課 長	星 惠 助	環 境 水 道 課 長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	齊 藤 友 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原 田 稔	学 校 教 育 課 長	湯 田 順 一	生 涯 学 習 課 長
馬 場 増 男	館 岩 總 合 支 所 長	酒 井 直 伸	伊 南 總 合 支 所 長
近 藤 甚 悦	南 郷 總 合 支 所 長		

事務局職員出席者

渡 部 俊 夫	事 務 局 長	鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	---------	-------------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

都合により欠席届けのあった議員は2番、長谷川耕一君、遅刻する旨届け出のあった議員は13番、星登志一君であります。

ただいまから平成23年第4回南会津町議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、湯田哲君、14番、阿久津梅夫君を指名いたします。



◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月16日までの8日間とし、明10日から13日までを休会とし、お手元にご配付の審議予定表のとおりといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月16日までの8日間とし、明10日から13日までを休会とすることに決しました。

ここで暫時休憩といたします。

私から議員の皆さんに説明する事項がありますので、執行部の皆さんは退席していただいて結構です。再開は連絡いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時14分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎諸報告

○芳賀沼順一議長 次に、日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長報告を行います。

平成23年第3回南会津町議会定例会以降の議会活動状況及び議員派遣の結果報告並びに各常任委員会の所管事務調査報告書は、お手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は配付してあります文書によってご了承願います。

次に、平成23年11月までの例月出納検査の結果及び平成23年度定期監査の報告書が監査委員より提出されております。事務局に保管されておりますので、ご了承願います。

議長からの報告は以上であります。

次に、町長報告を行います。

平成23年第3回南会津町議会定例会以降の一般行政報告書は、既にご配付のとおりでありま

す。報告の詳細については、配付してあります文書によってご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議案第92号から議案第108号まで一括上程、説明

○芳賀沼順一議長 次に、日程第4、議案第92号から議案第108号までを一括上程いたします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。平成23年第4回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には師走を迎え何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

今定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いいたします。

初めに、議案第92号 南会津町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、本年度の福島県人事委員会の勧告に基づき、職員の給与に関する条例について所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、明年1月1日から給料月額を平均0.23%引き下げ改定を行うほか、給与構造改革の経過措置による給料月額を、現行100分の99.42から100分の98.93に引き下げるものであります。

次に、議案第93号 南会津町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、現在関本地区に建設を進めております田島地域の学校給食センターを条例に規定するとともに、伊南学校給食センターの位置について、その表記を一部改正するものであります。

次に、議案第94号 南会津町保養所条例の一部を改正する条例及び議案第95号 南会津町老人福祉センター条例の一部を改正する条例についてはともに関連がありますので、あわせてご説明申し上げます。

両議案は、伊南地域の古町温泉赤岩荘と館岩地域の老人福祉センターことぶき荘について保養的要素を持つ類似施設であることから、料金の統一を図るため所要の改正を行うものであり

ます。

料金体系は、町民と町民以外の料金差を設け、基本となる大人料金の4分の3を高齢者料金、2分の1を小人料金とし、年間券は1回券の75回分を基準としております。

次に、議案第96号 南会津町南郷交流促進センター・物産館条例の一部を改正する条例、議案第97号 南会津町小豆温泉窓明の湯条例の一部を改正する条例及び議案第98号 南会津町さゆり会館条例の一部を改正する条例についても、ともに関連がありますので、あわせてご説明を申し上げます。

それぞれの条例に規定されている山口温泉きらら289、小豆温泉窓明の湯及びさゆり会館については観光的要素を持つ類似施設であることから、施設のグレード等を加味しながら料金体系の整合性を図るため所要の改正を行うものであります。

料金設定の基本的な考え方は、観光的要素を持つ施設であることから町内、町外の料金差を設けないほか、大人料金、高齢者料金、小人料金及び年間券料金の設定に当たりましては、さきに説明しました伊南地域の古町温泉赤岩荘と館岩地域の老人福祉センターことぶき荘と同じ基準となっております。

次に、議案第99号 南会津町水道事業給水条例の一部を改正する条例及び議案第100号 南会津町簡易水道給水条例の一部を改正する条例についてはともに関連がありますので、あわせてご説明を申し上げます。

両案は、合併後における水道料金の地域間の格差を解消し、今後の水道事業の健全な運営を図るため、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、第2種料金を一般・家事用と高齢者・集会施設用の2区分に分けて料金改正をするほか、第3種料金及び第4種料金についても料金を見直し、公平な料金体系とするものであります。

なお、本日午後に予定しております議員懇談会におきまして詳細に説明したいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、議案第101号 物品購入契約についてご説明申し上げます。

本案は、田島地域3中学校の給食配送車購入について、南会津町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

7つの自動車販売店の見積もり合わせの結果、金額683万5,500円で有限会社丸正自動車と随意契約するものでありまして、納期は平成24年3月30日を予定するものであります。

次に、議案第102号 平成23年度南会津町一般会計補正予算（第9号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3,417万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ124億2,612万7,000円とするものであります。

主な補正の要因としましては、歳入では町税、地方交付税、国・県支出金等の決定または収入見込みによる補正のほか、臨時財政対策債を減額補正するものであります。

歳出では、職員異動、人事委員会勧告等による人件費の補正、東日本大震災による公務災害補償等負担金、災害対策費等の追加のほか、事業費の確定見込みによる経費補正が主な要因であります。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第1款町税は、観光客等の減による影響から入湯税が減収の見込みとなる一方、景気の下げどまりを反映して個人町民税が当初見込み額を上回り増収見込みとなることから、5,526万6,000円の追加補正となりました。

第9款地方特例交付金は、確定見込みにより706万3,000円の追加補正となり、第10款地方交付税は、東日本大震災等で新たに負担が増えた公務災害補償等負担金が特別交付税で措置される見込みとなったことから、2,605万6,000円の追加補正となりました。

第12款分担金及び負担金は、下郷町からの地方交付税清掃費再配分負担金1万1,000円を追加補正するものであります。

第13款使用料及び手数料は、東日本大震災等の影響により教育使用料が284万6,000円の減額補正となりました。

第14款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金等を追加する一方、子ども手当負担金等を減額するなど、各種事務事業の確定見込みにより、1,683万2,000円の減額補正となりました。

第15款県支出金は、国庫支出金同様、本年度の各種事務事業の確定見込みにより、109万5,000円追加補正となりました。

第16款財産収入は、南郷地域の町道改良工事に伴う町有地の売払収入や官行造林立木売払収入等の計上で、642万9,000円の追加補正であります。

第17款寄附金は、一般寄附金と社会教育費寄附金、合わせて153万4,000円を追加補正するものであります。

第18款繰入金は、後期高齢者医療特別会計から過年度精算金繰入金402万8,000円を追加補正するものでありまして、第20款諸収入は、建物共済保険金収入及び国民健康保険を共同処理

していた会計の廃止に伴う返還金でありまして、合わせて202万5,000円の追加補正となりました。

第21款町債は、事業費の変動に伴う町債の補正のほか、臨時財政対策債の減額により、2億1,800万円を減額補正するものであります。

続いて、歳出について主なものをご説明申し上げます。

まず、各款にわたる職員の人件費の補正について、その概要についてご説明いたします。

今回の補正は、人事委員会勧告による給与改定、職員の人事異動及び人事配置の確定に伴う補正のほか、職員共済組合納付金の負担金率の引き上げ等によるものでありまして、子ども手当を除いた特別職及び一般職の全体の補正額は505万8,000円の追加となりました。

これからの款別の歳出補正予算の説明は、この人件費補正分を省略して説明させていただきますので、あらかじめご了承願います。

第1款議会費は、本年度事務事業費の確定見込みにより、86万7,000円の減額補正であります。

第2款総務費は、東日本大震災等の影響により執行できなかった国際交流推進事業補助金を減額するなど、本年度の事務事業の確定見込み、さらには年度後半必要になる経費等の補正でありまして、2,471万2,000円の減額補正であります。

第3款民生費は3,589万5,000円の減額でありまして、子ども手当、各特別会計繰出金等を確定見込みにより減額補正する一方、障害者福祉費給付金、老人福祉施設指定管理料、子ども医療給付費等は今後の支出見込みにより追加補正するものであります。

第4款衛生費は、放射性物質測定事業費を新たに計上するほか、既存事業の確定見込みによる補正で、67万2,000円の追加であります。

第6款農林水産業費は622万1,000円の減額で、農業振興費及び国土調査費については事業費の確定見込みにより減額するほか、官行造林立木売却収入に伴う地区交付金の計上であります。

第7款商工費は104万円の追加補正でありまして、主な内容は、観光イベント補助金の減額とときらら289の道の駅指定のための公衆電話設置工事等の観光施設等管理費の補正であります。

第8款土木費は、除雪関係経費を補正するほか、社会資本整備総合交付金事業、河川改修工事用地測量費、特別会計繰り出し等を補正するものでありまして、417万9,000円の減額であります。

第9款消防費は、東日本大震災等による公務災害補償等負担金及び災害対策費の追加であり

まして、3,971万円の追加補正であります。

第10款教育費は1,614万3,000円の追加で、小・中学校の被災児童・生徒就学援助費、南郷小学校統合準備経費を追加するほか、経常的経費の今年度事業費の確定見込みによる補正であります。

第12款公債費は、町債の繰上償還元金、発生した償還利子の補正でありまして、665万2,000円の減額補正であります。

第14款予備費は、歳入との関連で1億1,321万円を減額するものであります。

なお、地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

失礼しました。先ほど申し上げました、第16款財産収入は、南郷地域の町道改良工事に伴うと申し上げましたが、国道改良工事に伴う町有地の売払収入やと、こうなりますので、訂正をお願いいたしたいと思っております。

失礼しました。続けさせていただきます。

なお、地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第103号 平成23年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,632万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億5,583万1,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、前期高齢者交付金過年度精算金、国民健康保険基盤安定繰入金の確定に伴う補正のほか、人件費繰入金の計上であります。

歳出では、人件費、一般被保険者高額療養費を追加補正するほか、本年度の決定通知を受けて後期高齢者交付金、前期高齢者納付金等の関係予算を補正するものであります。

次に、議案第104号 平成23年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ368万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出2億1,368万6,000円とするものであります。

その内容は、歳入は、人件費繰入金を減額するほか、繰越金を補正するものでありまして、歳出、人件費の補正と一般会計に対する事務費等の過年度精算金の繰り出しであります。

次に、議案第105号 平成23年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2,807万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,323万8,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出では、人件費、事務費、介護用品支給事業等について補正するほか、保険給付費の本年度の給付見込みによりそれぞれサービス費目別に補正するものであります。

一方、歳入は、確定見込みにより保険料を減額補正するほか、本年度の決定通知を受けて国・県支出金、支払基金交付金等を補正するものであります。また、財政安定化基金貸付金及び介護給付費準備基金繰入金は、保険給付費の減額に伴い減額補正するものであります。

次に、議案第106号 平成23年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ5万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,298万8,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出では、人件費、事業費の組み替え等の補正のほか、本年度起債償還利子の確定に伴う公債費の減額であります。

一方、歳入は、町債元利償還金繰入金の減額と町債の追加補正であります。

なお、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

次に、議案第107号 平成23年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ757万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,827万2,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出は、人件費、公債費等について補正するものでありまして、歳入は、これに関連した経費に対する一般会計からの繰入金等の補正であります。

なお、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

次に、議案第108号 平成23年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

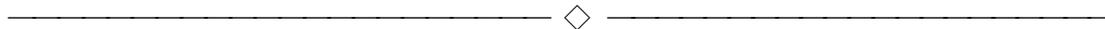
本補正予算は、収益的支出を20万円減額し、収益的支出の予定額を1億4,083万8,000円とするものであります。

その主な内容は、人件費及び企業債償還利子の補正であります。

以上、今定例会に提案をいたしました議案17件につきましてご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りましてご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 以上で提案理由の説明は終わりました。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は12月14日午前10時より開議し、一般質問を行います。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午前10時41分

平成23年第4回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成23年12月14日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 8番 楠 正次 議員
13番 星 登志一 議員
10番 山内 政 議員
16番 大竹 幸一 議員
2番 長谷川 耕一 議員
6番 湯田 哲 議員
18番 芳賀沼 順一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 大桃 英樹 議員 | 2番 長谷川 耕一 議員 |
| 3番 湯田 良一 議員 | 4番 室井 嘉吉 議員 |
| 5番 室井 実 議員 | 6番 湯田 哲 議員 |
| 7番 渡部 優 議員 | 8番 楠 正次 議員 |
| 9番 高野 精一 議員 | 10番 山内 政 議員 |
| 11番 渡部 忠雄 議員 | 12番 湯田 秀春 議員 |
| 13番 星 登志一 議員 | 14番 阿久津 梅夫 議員 |
| 15番 五十嵐 司 議員 | 16番 大竹 幸一 議員 |
| 17番 菅家 幸弘 議員 | 18番 芳賀沼 順一 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
湯田文則	商工観光課長	星光幸	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	星惠助	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	齊藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
馬場増男	館岩総合支所長	酒井直伸	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。都合により遅刻する旨届け出のあった議員は、9番、高野精一君、12番、湯田秀春君であります。

これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、南会津町議会会議規則第55条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔明確に質問されるよう、ご協力方よろしく願います。



◇ 楠 正 次 議員

○芳賀沼順一議長 それでは、8番、楠正次君の登壇を許します。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 皆さん、おはようございます。

議席番号8番、楠正次、一般質問を開始いたします。

最後の通告者だったのですが、1番の登壇の機会を得ることができました。今回の質問事項は3点ですが、まず1点目は使用料等の未納対策についてであります。

9月議会後の議会報告会で我々の所属するC班も2カ所、3行政区で開催していただきました。その中で両行政区とも未納額が増加していることに疑問というよりも怒りをあらわにされた方も町民がいらっしゃいました。使用料等の未納額が増加の一途をたどり、画期的な対応策はどここの自治体にも見当たらず、また、職員が徴収するには問題、課題があると聞きます。現状で困難な課題等あれば、お示しいただきたいと思います。

また、新たに未納解消策として町税や使用料の徴収に対し併任徴収、これは提案でありますけれども、公営住宅等の家賃、水道料金、給食費など、それぞれ各担当課でそれぞれに催促、督促をするものですが、これを債権の種類を問わずに徴収事務に当たるというもので、特別徴収班、もしくは課、このような設置を提案するものであります。

2点目に、町民に公平な補助制度をについてであります。21年度きめ細かな臨時交付金を財源に、当初は4,800万円の予算で説明を受けた覚えがあります。その後、3月議会において8,400万円に予算の増額案が提案、説明されました。当初、この募集期間を22年4月いっぱい延長をし、町長選挙とかいろいろなことがあったのかと思いますけれども、交付決定数が予算を大幅に上回りました。事業予算も当時では、22年ですけれども2億4,000万円不足するという事態になり、町長も6月議会の答弁で、悩ましい事業と心の内を吐露されました。

そこで2カ年にかけて生活環境改善工事支援事業が実施され、前回も大竹幸一議員の質問にもありましたけれども、1,715件の事業実施者、そして事業受託者にとっては大変ありがたい、不況の中ありがたかった。実施者にとってはきれいな生活環境ができた、このような声を聞きました。

しかし、この事業は申請要件や交付要件の吟味の時間がとれなかったと当時私は考えました。問題としては、当時湯田哲議員も言いましたけれども、所得制限がなく、金持ち優遇、6万円の2割は自分が出せる人が金持ちと言っていいのかわかりませんが、それすら出せないという人は畳の表替えしたいけれどもできなかった、この事業に参加することは申請ができなかったという声も確かにございます。

営業関係でいえばペンションなど税務上、減価償却資産として営業分が90%、85%、80%、そういう届け出をしているところがございます。こういうところだと、10%の家事消費分、家事案分した分ですね、それに対する事業申請とすると、例えば屋根などの場合で30万円かかったとすると10%の3万円の8割しか出ませんよと、そういう説明が当時支援センタ

一の中で申請に来た人に対して説明していることを聞きました。それでその方はあきらめました。

思うような環境改善がかなわないとの声もありました。これが事実かどうか。そして、補助率、私が考えるのは、ここも提案になりますけれども、所得制限などを見直すなどして交付申請要件を満たす町民に対しては、やはり一度不本意であってもやってしまい、やった人だけが得をしたということではなくて、町長の姿勢であります公平・公正、公平・公正にはいろいろな見方があると思いますけれども、新たな制度、そういうものを創設し、町民が納得できる補助制度、これが必要ではないかと考えますが、町長の考えをお聞きます。

3点目に就学児健診についてですが、就学児健診でこの部分は多くの項目がありますけれども、私が問題にしているところは、今回の質問は知能検査についてであります。11月30日までに行う、その前に半年前に行い、その後1カ月以内にまた再検査の必要がある場合にはするというようなことがあります。この検査はどこでどのように行い、また健診結果、検査結果は保護者に対してどのような通知方法で通知をしているのか。また、生活年齢6歳、この受けなければいけないこの幼児は南会津町には何人いて、この中で知能検査の点数が7点だったと思いますけれども、これに満たなかった人、この方は何人いるか。

以上、3点を壇上よりの質問とさせていただきます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

議席番号8番、楠正次議員のご質問にお答えをいたします。

初めに使用料等の未納対策について、新たな未納解消策としての併任徴収課などの設置に対する考え方についてのおただしであります。ご承知のとおり町税の使用料等の未納額については年々増加傾向にあり、これらの滞納対策は町財政にとって喫緊の課題、重要な課題だと、そのように思っております。

現在町税の使用料の徴収は、おのおの主たる担当課が行っております。その理由は、税金や使用料を賦課徴収する場合、その賦課する基本的な考え方や計算方法、サービスを受ける場合の内容等について多種多様にわたっており、これらの内容について町民の方々に十分説明をし、ご理解を得ることも徴収義務の大きな役割の1つであると、そのように考えております。

一方、これらの徴収関係、各課の連携を図っていくことも重要であります。先般、税、使用料等の関係各課の組織する町滞納整理対策委員会を開催し、今後の税、使用料等滞納者対策の方針を定め、特に高額、長期滞納者においては、関係各課の連携を密にして情報を共有化して、

滞納者の状況に応じた細かな対応をしていくことを確認いたしているところであります。

議員ご指摘のように、税の使用料等の滞納問題については画期的な対応策がなかなか見つけられないという現状であります。新たな課の設置はしないで滞納整理対策委員会を中心として、従来の徴収体制をより強化して滞納を少しでも減らせるように努めてまいりたい。各課の連携、それから滞納されている方々のいろいろご都合もあるでしょうから、これも十分調査して連携をとりながら努めてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、生活環境改善工事支援事業の補助率を見直し、町民が納得できる補助制度を創設すべきとおただしであります。この事業は国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を契機として町民の生活環境改善と地域経済の活性化を目的に、平成22年度、23年度の2年間にわたって実施した事業であります。想定した件数よりも多くの申請があり、多額の一般財源の負担をもたらす結果となりました。

そういう中で、議員も先ほども質問の中で申されておりましたように、私も正直就任早々で非常に悩みました。そういう中でそのような事業を2年間にわたって実施しようと、そう皆さんにも認めていただいた、そして実施してきたわけですが、現在のところ国・県の財政的な支援制度もないことから、今後の財政状況を考えますと、継続を前提とした補助制度の創設は現状では大変困難である、継続を前提としたゆえんであります。

そういうわけで、この事業はいろいろな課題も多くありましたし、やった結果、それぞれいろいろの評価があったことも聞き及んでおります。支援のあり方等を十分検討して、今後の対策と申しますか、支援のあり方を十分検討してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項については担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 おはようございます。

私からは就学児健診の実施方法と健診結果を保護者に知らせる時期及び状況についてのおただしについてお答えいたします。

就学児健康診断は、学校保健安全法に基づいて、就学予定者に対しあらかじめ健康診断を行うことにより、就学予定者の状況を把握し、必要な助言や就学について相談を行い、学校での

円滑な集団生活に備えることを目的としています。主な検査項目は、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科や簡単な知能検査等を実施しております。検査の実施時期及び場所は、10月に学校や保健センターなどの町の施設において、入学予定小学校の教職員、学校医及び教育委員会職員がそれぞれ担当して実施しております。

検査の結果につきましては、先ほど議員の指摘にもありましたように、11月に全保護者の所要事項を記載した文書を通知いたしておりますが、必要に応じて保護者に直接面談の上、助言を行うこともあります。

特に知能検査や社会生活能力検査は幼児を対象とすることから、疲労や緊張しないことなどを考慮し、なるべく短時間で終了することとしています。このため、初めての検査に緊張する余り正確な検査ができない幼児の方もおられます。そういったお子さんに対し、後日、心理判定員や教育事務所の担当教員、スクールソーシャルワーカーなどの専門家による再検査を実施させていただくこともあります。なお、この検査結果につきましては、保護者の方と個別面談で内容をお知らせすることにいたしております。

今後とも就学のため保護者の方々と十分な連絡と信頼関係を築きながら、心配なことは早期に相談できる体制を構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な数字等の事項につきましては担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 町のほうでも未納対策には大変苦慮し、重きを置いているということは私も理解しております。各課連携して私の提案に対する課とか班、そういう設置は考えていないということでありましたけれども、私も議選の監査として債権の管理に対しては十分な対応をするようにというふうに求めておりますけれども、町民の代表であります議員としてはこの滞納者、未納者が使用料や税、これが重複して滞納になってしまった、これに対して例えばの例として水道料であれ、住宅使用料であったり、こういうものが各課ごとに3つある人が、これは弱い声ですから、小さな声ですから余り届いてないと思います。

私も今回初めて聞いたんですけれども、そういう催促や督促を電話でされても、催促されるほうにしてみると、税も使用料も同じような感覚でとらえてしまう。するとそれを滞納額が税で幾ら、使用料で幾ら、こういうものがそれぞれの課から金額とかなくても電話で言われて、もう精神的に参ってしまうと。

そういうことが私が言うところの併任というか、それを一緒に管理する。賦課とか何かの間

題はそれぞれ課担当、それが処理することは適切だと思いますけれども、総額であなたのところはこれだけで、町の財政的にはこういう状態で、例えば自治体によっては町でもやっているかもしれませんが、多重債務であったとか、あるいはこの増えてきた要因にはリーマンショック以降の景気の低迷とかで、それ以前の所得が激減してしまったとかということもあつたりして、固定資産税とか、そういう公共料金が支払いが滞ってしまった。滞納者に善良といふことはないでしょうけれども、悪質ではない滞納者、この人たちは払いたいけれども払えない、こういう声があります。ただ催促を事務的にされてもう参ってしまう。

それよりは、私が町に求める課というのは、例えばそこに新たな課員ということではなくて、結構怖い方もいらっしゃるとかという話も議会報告会の中などでもお聞きしましたけれども、そういうものに対して、町としてその家庭の収入、あとは負債の状況、そういうところまでよく調べられて相談に乗ってあるところもあると思いますけれども、なかなか乗っていただけないところもあると思うんです。そしてすべてを一括して管理して説明をして、信頼関係を築き、そこでライフプランという、あなたのここの部分の支出はちょっとこうしたほうがいいんじゃないか、そのライフプランナー的な助言ができる、そういう人を嘱託とかで配置したら4億3,000万円になった、これは来年あたり予測ですと5億円ぐらいになってしまうんじゃないかなど。それほどにはならないかもしれませんが、そういう思いがあるものですから、町民の心の負担を軽減するため、悪質滞納者は別です、悪質でない滞納者、この人たちは払いたくても払えない、そういう者に対するものとして、そういう負担を一度にこういう説明を聞いたなら、ただ電話でそれぞれの課から催促の電話内容をいただいたりするのは非常に心に重荷だという声を聞いたので、その辺に対する町長の考えをお聞きできればなというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 では、お答えします。

実はこの滞納は本当に総額で4億円超えています。そういう中で本当に喫緊の課題だと、それは十分認識しておりますし、担当課の課ともいろいろ話をさせていただきました、どういう状況なのか、どのような徴収をしているのかと。そして、議員がおただしのように、やはり滞納をされている人がそれぞれの課で、もう時間差みたいに督促というか、そのような要請を受ける、それは確かに精神的には苦痛もあるということも承知しております。

ただ、町としても限られたその中でやっているわけでありまして、一方ではそういう状況を十分踏まえながら、今後の対策はしていかなければならないと、そのように思います。ですから、相談員的な人を雇用してはということもあるんですが、なかなかこれは実際ある意味、大

変重要な個人情報でもありますから、その辺のセキュリティーといいますか、そこら辺も考慮したことを十分我々も考えていく必要があると思っています。

これは本当になかなかできそうでできないといいますか、ただ催促すればいいという問題ではないと、それは私も自覚していますから、より今の状況を打破できるようなことをもっともっと担当課とも、関連する課とも調整して実施する必要があるだろう、そういう中で先ほども答弁申し上げましたけれども、この滞納整理対策委員会、こういう中でも十分検討して、もっと充実したやり方といいますか、それを検討していく必要があるだろうと、それは認識しておりますので、そのような中で今やろうと思うのが精いっぱい、その状況は理解できますが、そのようなことで対応していくのがいいのかなど、そのように考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

あと、先ほど課題があるかという点に対してでありますけれども、各課で町民である職員が町民である滞納者、これは白紙と言える人もいるし、そうでない方もいると思うんですけども、それに対して臨戸訪問等をして催促をする、そういうことに対して問題、課題等がありましたらちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 税務課長。

○星 光幸税務課長 お答えいたします。

職員が徴収する場合の課題等ということでございますが、職員が債権管理をする場合に、滞納整理に関しては非常に幅広い専門知識、あるいは経験が必要とされます。

税に関して申し上げますと、滞納件数が大変多い。それから高額であったり困難な事案を大変抱えておりますので、まず職員体制の強化、特に収税部門の強化が必要であるというふうに考えております。これに関しては、先ほど町長の答弁にもありましたように、徴収体制を強化していくということでございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

それから、あわせてさまざまな問題、事案がありますから、関係職員の専門知識、あるいは徴収技術のレベルアップ、これを図ることが大事だろうと思っております。

それから、先ほど来議員がおっしゃっているように、税と使用料、これは対応の仕方が法的に違っておりますので、その辺のところは関係各課がしっかり情報を共有して、それで滞納者にもさまざまな相談等に応じながらしっかり向き合って、そして滞納額の圧縮に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 各課で持っている建設とか環境水道とか、そういうところでの課ではどうでしょうか、課題とか。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 建設課で所管しております町営住宅の滞納関係についてお答えを申し上げます。

議員がおただしのように、それぞれいろいろな意味を持って滞納されている方が数多くいらっしゃいます。そうした中で滞納されて3カ月を超えた方については、直接役場に来ていただくなり、こちらから職員が出向くなりをして相談をさせていただいているのが現状でございます。

まず建設課の町営住宅につきましては、現年分といいますか、その月の分、これはぜひ納めていただきたい。滞納分につきましては、それぞれの状況に応じまして無理のないような返済方法をお互いに話をして、誓約書の中にそれを記載した上でお互いに約束をするという方法をとって実施しております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 環境水道課では水道料並びに下水道料についての滞納分について、それぞれ職員が滞納者のところに訪問しながら徴収を行っておりますけれども、やはり水道料などは長期にわたって滞納している方も若干名おありまして、その都度、今の町営住宅料と同様に現年分の分はなるべく納めてください、それで過年度分については計画を立てながら納めていただけるよう指導しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかはいいですか。保育料なんかもあるんじゃないですか。

健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

保育料、学童保育、それから介護保険が私どもの担当でございますけれども、保育料、学童保育については、今子供を預けることによって保護者がそれぞれ働いたりすることができるということで、これについてはそういった認識をいただいて、我々のほうである程度そういったことを説明しながら、現在は子ども手当が4カ月に1回ですか、いただけるので、そういったことでお話し合いをして、強制的にいただくということではなくて、そのうちの幾らかを保育料に回していただくとか、そんなことでご理解いただいて、またそのほかの個別の訪問なんかもしながら徴収に当たってございます。

介護保険ですけれども、介護保険については、近年ちょっと訪問徴収等を実施していなかったものですから、本年度毎週木曜日に介護保険の徴収ということで、午後二、三時間程度、2人1組で徴収に当たっておりまして、その中では介護保険制度の中身、それからどういったことで介護保険が納入できないのか、そういった事情を把握をしながら、制度の趣旨、そして特に未納の方が多いのは無年金者の方というようなことで把握をしております、その方に対する対応、そんなことも相談しながら介護保険の納入についてお願いをしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

今、未納の現年分、これがやはり重要だと思うんですね。多くしてしまわない、ためてしまわない、やはり初期に対応する、滞納してしまっている部分がある、これは今までの対応どおりきめ細かに向き合って説明をしてできる範囲でということだと思いますけれども、新たな未納、こういうものに対しては小まめな、今、建設課とか水道課とかおっしゃられましたけれども、そういうことが非常に重要なのだろうなというふうに私も考えておりますので、未納が増えないように、ぜひ圧縮できるように取り組んでいただきたいというふうに考えております。

それから、この滞納がどんどん増えていってしまうことに、以前は悪質滞納者ということで限定して、サービス制限条例を出されたこともありましたけれども、こういうことに対して、いろいろな自治体でいろいろなことをしております。そして、外国ではもう悪質と認定するのは日本では難しいと思いますけれども公表をする。氏名を公表。そうしたら、その市ではすごく上がったそうであります。やはり納税組合が実績を上げるというのは信頼関係があり恥ずかしいとかという思い、こういうのはやはり小さいころからの教育なのかなと。

そして南郷とか伊南とか、非常に収税率のよかった地域は、他の議会報告会でやはり多いのは田島地域じゃないのか、水道料に館岩もありますけれども、館岩も交流人口が多かったために、やはりいろいろな文化が入り込んだ。いい文化も悪い文化もあると思いますけれども、そういうこともあると思うんですけれども、やはり合併した中で、そういう小さな自治体で信頼関係ができていた、それが崩れつつあるのかなと。でもやはりこれは厳しく確実に納めていただく、納めなければいけないんだという意識、これをつけるのにはやはり教育が重要かなというふうに思って、私は国保税のところでは前の教育長に、学校でこういうのは教えるべきだというふうに提言をしたことがございましたけれども、単純な租税の時間ではなくて、南会津の現況を小学校高学年で1回、中学校で1回、家庭でそういうものを話し合える、そういうことが

できたらいい町民がいっぱいのまちづくりになるのではないかなというふうに思いますけれどもどうでしょうか。この件については最後にしたいと思っておりますけれども。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いろいろ今までも対策は練ってきておるわけでありまして、そういう方々との話し合いもさせてもらっています。でもなかなか滞納が減らない、むしろ増加傾向にある、その状況は今の現状なんです、そういう中で個人の税金に対する意識といいますか、その辺もどのようになっているのか、多少変化もあるかもしれません。それから、もう一つはやはり今のような経済状況というものもあろうと、それも推測します。そういうのも行政としてきちんと対応しなければならぬことは行政の責任の中でやっていく必要があるだろうと、それも認識しております。

そして、町内の地域によつての滞納の多少はありますけれども、いずれ少しずつ増加傾向にあるということは、各地域においてそのような状況にあるということは間違いない事実でありますし、ですからそういう意味において社会が構成といいますか運営できる、行政が運営できるということは皆さん方から税金等、あるいは使用料等をいただくことで成り立っているということをやはり皆さんにも、そういう方々にも十分認識してもらふ必要がある、そのようなことでありますから、私どもとしてもその辺の皆さんに対する、特にそういう方々に対する理解をしてもらえるような情報、あるいは指導をきちんとして、より強めてまいりたいと、そのように考えておるところであります。

これも小さいころからの教育と、皆さんはだれも税金納めなくてもいいよというような教育はだれも受けていないわけで、納めなくてはいけない、自分の義務を果たさなければならないということは、そういう教育はされていると思うんですが、やはりいろいろな過程の中でこのような状況が起こっているということでもありますから、私どももそこは十分感じ取って今後の対応をしてまいりたいと考えてので、ご理解を願いたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 まさにそのとおりだというふうに感じております。ただ、これが増え続けていくと、善良な納税者、町民がそんなに増えていっても町は大丈夫なのか、我々もできればという声も議会報告会の中でありましたので、ぜひとも積極的な、今ご答弁のような収納に当たっていただきたいというふうに思います。

次に公平な補助制度、どこが公平かというところもあるわけですが、町長もこれは財

源的にも難しいということでありますけれども、全くの低所得者、こういう方でも長い間町のために働き、いろいろな税も納めてきた。ただ、今厳しくて2割の自己負担分が出せなくて申請ができなかったというような事情もあります。ただ、交付金の中で個人の資産を増やすようなものはいかなものかという思いもありましたけれども、経済対策としては、新たにこういう例えば交付金が出た場合はぜひともサービス業、観光業、こういうものに対する家事案分も関係ない、経済効果といえば私はそういうところは収入を得るところでありますから、個人住宅の環境改善よりははるかに経済効果はあると思います。お客様が入りやすい環境に整備したり、頑張る企業とかかなり厳しい枠の中ではいろいろな制度がありますけれども、この生活環境改善工事に似て非なるそういう財源が新たに交付金とかで示された場合には、ぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

まず、先ほどの滞納の件ですが、悪質滞納者にはやはり厳正な態度で私どもしっかり対応してまいりたい。そのためには情報やいろいろな状況調査が必要だと思っておりますし、そういう十分話し合いをした上でそのような対応をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

それから活性化といいますか、経済活性化、この事業のことで質問を受けましたけれども、観光業、それから商業への対策等はいろいろやり方が業種によってあろうかと思っておりますけれども、プレミアム商品券とか、観光業であるならば本当に風評被害が大変まだ続いておりますし、そのような中で今後ずっと続けてやっていく必要があるだろう、それも注視していく必要があると十分認識しておりますし、そのような中で引き続きこれはいろいろな制度を利用しながら、あるいは町独自の制度も考え見直ししながらやっていきたい、そのように考えております。

この生活改善というこの工事に関しましても、やはり地域の活性化ということを考えれば、今町にある、例えば地元産材の木材利用をした場合における地域振興券とか、そういう事業もあります、やはり今検証も進めております。事業の検証を進めております。そういう中で町としての一番ふさわしいやり方はどのようにしたらいいのか、あるいは現状に合った事業のあり方ということもいろいろ検討しておりますので、いずれ活性化はしていく必要があることは十分認識しておりますし、何らかの方法はよりやっていく必要があるだろうと、そういうふうに思います。その辺も今の状況を見ながら、繰り返しになりますがそのようなことで実施していけるものはいきたいと思っております。

それから、1つにはやはり公平・公正、これはいろいろ考え方はあろうかと思いますがけれども、それをやはり税ではないんですけれども、その辺も十分皆さんからお預かりした税金でやるわけですから、その辺も最大限に考慮しながら実施してまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 2点目については了解いたしました。

続いて3点目の就学児健診についてであります。これの実施する理由というのは、先ほど教育長答弁の中にごさいました。しかし、検査の項目、知能検査というのは学校保健安全法というのが1958年ですか施行になっております。その中の第2条に7項目載っておりますけれども、ここには入っていません。その他というところに入っているのだという解釈ですかね、わかりますか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

いわゆる学校保健法の中には、具体的に知能検査という名称はございません。私のほうでは知能検査ということではなくて、一応適応検査ということで、名称的にも保護者の方には知的発達スクリーニング検査というようなことで実施をさせていただいております。

この検査のいわゆる適応検査の内容につきましては、計算ができるとか、平仮名が読めるとか、そういったテストではありませんで、あくまでも知能検査的な側面もありますけれども、もっと基本的なレベルですね、いわゆる学校での集団生活ができるかどうかの判断ということにさせていただいております。

具体的にはどのようにされているかということで、検査員の指示に従って指定された記号を書いたり、例えば丸を書いたり、バツを書いたり、それから茶碗とはしといった物と物との適切な関連性とか、そういうものを一応書いていただきまして総合的な適正を見させていただくという内容になっております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 あと先ほど生活年齢6歳、この健診をした中で、今で言いますと適応検査で6歳児ですと7点というふうに聞きましたけれども、この検査で1回目で不適応というか、点数が満たなかったという方は何人ぐらいいますか。最近何かすごく多いというようなことを聞くんですけれども、人数だけで結構です。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 いわゆる先ほどの適応検査でございますけれども、13問中、点数によりまして3段階にとりあえず分類をさせていただいているところです。普通と、やや低い、再検査の必要ということでございますけれども、この再検査に必要な点数以下のお子さんにつきましては再検査ということのご案内をさせていただいているところなんです、ただ、再検査のための必要な方の人数につきましては、この人数を公表することによりまして再検査された方の心理的な影響面を考えると、一般的な公表は望ましくないのではないかというふうに教育委員会では考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

私もインターネット等で調べてみましたけれども、自治体にとっては適応検査、健診を行わなければならないというふうになっておりますが、受ける側はこれを受ける義務はないと記されていますけれども、それは正しいですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 就学児健診の項目は、大きく分けまして身体的な健診の部分と適応検査の部分と2つの項目がございますけれども、先ほどお話しいたしましたように、この適応検査はあくまでも計算とか平仮名が読めるという、そういう能力をはかるというものではありませんので、1つの一定の集団生活ができるかどうかというレベルですので、一応保護者の方にはその趣旨をご理解していただいて、その後に実施をさせていただいているということでございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 私が今聞いたのはそういうことではなくて、この私に相談をした方が、点数が足りなかったという知らせを夜の8時過ぎに電話で教育委員会のほうから連絡があったと。それでもうそういう不安は全く持ってなかったのに、その夜は非常に大変な思いをした。そのお母さんは今心を病んでらっしゃる、そういう環境はわからないわけですね、きっと教育委員会のほうとしては。

ですから、こういうことは適応検査の結果は今13と言われましたけれども、教育委員会から行ってやるとか、例えば今度入学する小学校から保育所、幼稚園そういうところに行って検査をするんだと思うんですけれども、5歳と6カ月、6歳と6カ月、その人たちも生活年齢6歳という判断ですよ。そうすると約1年の違いがありながら、3月生まれと4月生まれでした

らその人たちが同様の試験を受けながら、その方は1点足りなかったということで大変不安な夜を過ごしたと。

きょう教育委員会の方とソーシャルワーカーの方から説明を受けたと、先ほど9時半過ぎですか、私こちらに着いたら、駐車場で電話を受けました。その内容は、試験を受けないというか答えない、それは答えられないのではなくて、初めて見た方に驚いてしまったというか、そういうことで知能は逆に高いのではないかという説明を受けたそうなんです。そのくらいあいまいなものであるか、最近はこの知能検査は適応検査の中ですけれども、これは受ける義務はない、そういうことを自治体ではきちっと説明をしなければ説明責任がある。この説明責任がなされているのかどうかですね。

学校で安全な生活を送る、こういうことは幼稚園と教育委員会とかの担任の方、たった15分とか、負担にならないような短い時間で初めて会った方に質問をされて、ちゃんとした答えが出るかだろうか、ここが私は疑問に思っている。インターネットなんかで見てももうこれはやらない自治体も増えてきている、適応検査は。幼稚園の先生、保育所の職員の方から、毎日見ている方から、集団生活に適應できるかどうかという情報ははっきり得られるだろう、そうした中で、学校で、今は例えば障害者であっても普通学級で学ばせたいという親の意思は私も教育委員時代にありましたけれども、それは今でも変わっていないと思います。むしろそうして知能ではなくて、心、ここの教育が大事だと言われてきているわけですよ。そうすると、保護者の負担、これは税についても、滞納者についても私は思うんですけれども、やはりそこを思いやる、教育委員会といたらそこが一番重要なところじゃないですか、統合にしてもそうですし。

だから、私が疑問に思ったのは、夜そういう連絡をして不安な思いをさせてしまった。結果としては、きょうの説明では知能が高くて、もう相手を拒否してしまって答えられないのではなくて答えなかったと。先生とか常日ごろ見ている人に聞いても全く問題がない。私も園長のほうに聞いてみたら、いや全く問題ないと思いますよと。ただ初めての方が検査をして判定結果がそういう点数に満たなかった。だから、そういうことが教育委員会では実施しなければならないかこの健診は。ですけれどもその部分の検査は、常に見ている保育所の職員、先ほども申しましたけれども、幼稚園の先生、そういう方からの聞き取りで十分間に合って、小学校に行ってから問題があれば当然全く問題等を保育所、幼稚園等で判断するのであれば、これはその検査でも当然出るでしょうけれども、そうでない方がそういう思いをされた、そういうことに対して説明を受けなくてもよいというこういう説明はすべきだろうというふうに思うん

ですけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

今回再検査のお話かと思えますけれども、再検査の目的につきましては、就学時に健診した検査結果に誤りがないかどうかを一応再度確認させていただくということが最大の目的になっております。当然就学児健診時に行われる適応検査は、集団の中で、それも短時間に行うということで、どうしても形式的、もう機械的にならざるを得ないということで、今ご指摘のように緊張度の強いお子さんなんかにつきましては正確な情報が得られないということが当然考えられます。

そういう方については保護者の方に文書でご案内をいたしますけれども、文書だけでなく、先ほど夜電話させていただいたというのは、文書の後に電話にて検査項目の内容につきまして十分にご理解いただくためにお話をさせていただきたいということで夜分電話をしてしまいました大変申しわけないというふうに考えております。

今ご指摘のように、保護者の方にとりましては再検査のお知らせ通知には大変不安を感じていられているということは十分承知しておりますので、ご指摘のように、今後再検査の目的、それから理由、これらにつきまして丁寧に時間を十分かけまして、保護者の方との信頼関係を維持できるような体制に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともいろいろご助言のほうを賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

今の再検査についての委員会の考え方は十分理解いたしました。

私が先ほどから言っているのは一番最初の健診、このときにこの時点で例えば幼稚園なり保育所の先生からこの適応検査に関しては受ける義務がないということをはっきり伝えるべきなのかと。1から7までの目とか身体的な部分は当然やらなければいけないですが、あとのその適応部分、計算ができるとかそういう知能的なものではないとすれば、なおさら幼稚園と保育所の職員とかとの聞き取りでも十分対応できるんじゃないかなという思いがあります。

保護者の方に聞いたら、それは知らなかった、当然受けなくてはいけないのかと、教育委員会のほうから来ればというふうに言っておられましたので、その辺もよく検討されて、今課長が言われたように、やはり町民の不安、こういうものを結果的にあおってしまったというようなことがないようにしていただきたいという要望をして質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、8番、楠正次君の一般質問を終わります。



◇ 星 登志一 議員

○芳賀沼順一議長 次に、13番、星登志一君の登壇を許します。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは通告に従い、ただいまより一般質問を行います。

今回は大きく分けまして3点についてお伺いをいたします。1つは特区の現状と町の構想について、2つ目は特別老人ホームと介護保険料について、3つ目が救急患者の搬送システムについてであります。

まず、1つ目の特区の現状と町の構想についてお伺いをいたします。

最近、新聞やテレビ報道によると、総合特区、あるいは震災特区、復興特区等、さまざまな名称で報道されておりますが、常に名称が変わるためによく内容がわかりません。そこで、町が把握している特区と、その中身について、条文についてご質問をいたします。

まず1点目、現在ある特区法と検討をされている特区構想の条文及び要点、そして町の構想はそれに対してどんな対策をとろうとしているのか。

2番目に町は特区構想のスケジュールを把握しているのか。

3番目に検討されている特区構想に市町村の意見は反映できるのか。また反映できるような場合は現在どのような活動をしているのか。

以上3点についてお伺いをいたします。

2番目に特別老人ホームと介護保険料について。

9月下旬に、我々は東京町田市に介護保険に関する視察を行いました。町田市においては、要介護3以上の待機者を100人程度にしようと計画をしております。しかし町田市のように裕福な経済状況のもとではその使用料を12万円から13万円を想定した計画となっております。我が町においては、なかなかかなりハードルの高い想定かと思いますので、以下3点についてお伺いをいたします。

1点目、町の健康寿命は現在何歳くらいと想定しているのか、あるいは他市町村では食育活動、あるいは運動療法、趣味を兼ねた発表会など、さまざまな活動を行っていますが、当町の活動と効果及び今後の対策についてお伺いをいたします。

2番目に、当然これだけの高齢化社会になりますと介護保険料のアップということが問題になってくると思いますが、低所得者に対する緩和措置等は考えているのか。

3番目、幼稚園や保育所、介護に関する民間施設に建設費や運営費など支援措置の違いがあるのかどうか。あるとすればその対応についてお伺いをしたいと思います。

3番目、救急患者の搬送システムについて。

約10年前に研修医制度が変更になり、その結果南会津病院の医療体制は弱体化の一途をたどっております。特に救急患者の対応は、町民が安心して生活できない状況にあるのではないかと考えます。以下2点についてお伺いをいたします。

1番目、現在の救急体制における不安要素はないのか。あるとすればその対策はどうなっているのか。

2番目、会津縦貫南道路の進捗度と今後の陳情対策について。

以上2点お伺いをいたします。

再質問については、今回つくられました特別席から再質問をしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 13番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、特区の現状と町の構想についての1点目ではありますが、現在ある特区法と検討されている特区構想の条文の要点及び町の構想についてのおただしであります。現在町で把握しております特区制度につきましては、構造改革特区、総合特区及び先日成立しました東日本大震災復興特別区域法、いわゆる復興特区の3つの特区制度があると理解しております。

その中で町では総合特区について職員による庁舎内検討会を立ち上げ、総合特区制度の内容と本町で実施可能な事業について検討を始めたところであります。

それぞれの特区の要点につきましては、構造改革特区は地域を限定して国等の規制の特別措置を行う内容であり、だれでも提案できることとなっております。総合特区については、国際戦略特区と地域活性化総合特区の2つのパターンがあり、特に後者については地域資源を最大限活用した地域力の向上を実現しようとするものであります。これらの指定基準は包括的、戦略的な政策課題の設定と解決策の提示、先駆性と一定の熟度、実現を支える地域資源等の存在、それから有効な国の規制、制度改革の提案、地域の責任ある会議の明確な運営母体等であり、地方自治体、地方公共団体が申請することとなっております。

復興特区につきましては、東日本大震災により一定の被害が生じた区域で特定被災区域が対象区域とされており、福島県は県内全市町村が対象となっております。これは対

象区域での規制手続の特例、税、財政、金融上の支援を地方公共団体に対しワンストップで行う仕組みとなっております。具体的には、復興推進計画として規制手続、税制等の特例関連を復興整備計画として土地利用の再編特例関連を、それから復興交付金事業計画として交付金関連事業の計画作成が必要となっております。

なお、町の構想につきましては、地域循環型社会の構築に向けた再生可能エネルギーの活用、安全・安心のための高齢者用ケアハウス等の整備、新たな観光資源の創造等、いろいろな分野にわたっており、最終的には新たな雇用の創出につながることを目標に、今後庁舎内検討会において一定の方向性を生み出せるように検討してまいりたいと考えております。町といたしましても、いいチャンスでありますから、そういうものを積極的に導入していきたい、そのように考えております。

次に2点目、町は特区構想のスケジュールを把握しているかとのおたがしであります。構造改革特区については年2回の申請受付、総合特区については本年9月に第1回目の申請受付を開始しましたが、年内に第1回目の特区の指定を行い、以後毎年申請を受け付けることとなっております。また、復興特区については来年1月より申請を受け付ける内容となっております。そのように把握しております。

次に3点目であります。検討されている特区構想に市町村の意見は反映できるのか、また反映できるような活動をしているのかとのおたがしであります。総合特区及び復興特区については、特区の指定後に国と地方の協議会を設置し、その協議会において具体的な内容や地域からの新たな特例の提案等について協議を行うこととなっておりますので、特区構想における市町村の意見は十分に反映できるものと、そのように思っております。ご理解願いたいと思います。

次に、特別養護老人ホームと介護保険料についての1点目であります。南会津町の健康寿命と、それを伸ばすための活動についてのおたがしであります。健康寿命とは日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間のことでありまして、平均寿命から自立した生活ができない期間を引いた数値が健康寿命となりますが、南会津町では、そのようなことを算出しておりません。

平成20年度の国の統計を見ますと、平均寿命は男性で79.29歳、女性で86.09歳、健康寿命は男性が71.4歳、女性が75.8歳で、不健康期間を差し引きますから、男性約8年、それから女性が約10年となっております。

不健康期間を短くする対策として、転倒を防止する運動教室や認知症予防のための学級、低

栄養予防教室の開催や、生きがいつくりのための伝統食学級の講師として地区の高齢者に依頼する等の事業を実施しております。また、生涯学習担当部局では、踊り、合唱、カラオケ愛好会等の活動や発表会の支援などをしてしております。今後も町全体が連携し、健康寿命を伸ばすための取り組みを実施、充実させていきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

次に2点目、介護保険料のアップと低所得者に対する緩和措置についてのおたただしであります。平成23年度における本町の介護保険料の基準額は月3,100円となっております。現在南会津町高齢者保健福祉事業等運営協議会において策定中の次期介護保険事業計画では、平成24年度以降、介護施設の充実を進めるとしており、あくまでも現段階の概算の試算値であります。現在より月額1,100円程度の保険料をアップする見込みであります。

委員の方々から介護保険料について低所得者に対する配慮をすべきなどとの意見をいただいておりますので、今後これらの意見を参考に平成24年度からの介護保険料を決定してまいりますので、ご理解を願いたいと思っております。

先ほども滞納問題がありましたけれども、やはり負担をいかに抑えるか、そしてサービスを向上させるかというのは相反するようなことでありまして、本当にサービスはよくしたい、負担は少なくしたい、これは私どもも常に思っているわけですが、その辺も十分検討した中で、折り合いのつくところでやる必要があるのではないかなど、そのようにも考えております。

次に3点目、介護に関する民間施設の建設費や運営費などの支援措置と幼稚園や保育所との違いについてのおたただしであります。幼稚園については建設費及び運営費の補助があります。保育所については、公立保育所への補助はございませんが、私立保育所に対しての建設費だけでなく、運営費についても補助があります。介護施設については建設費にかかる補助制度はございますが、施設の種別、種類ですね、申請時期等により内容が異なっております。運営費については補助制度はなく、介護施設の指定を受けることにより介護報酬によって運営することになります。

補助金申請については事業主体が直接申請する場合と、町が申請し、町からその事業者へ補助を行う場合があります。今後も施設充実のために国から提示される補助制度を活用してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、救急患者の搬送システムについての1点目、現在の救急体制の不安点と対策についてのおたただしであります。南会津管内は小児科と産婦人科について非常に不安があります。小児科については、本年6月に小児科医が配置され、診療とともに入院の対応や休日、夜間の診療ができるようになりましたが、産婦人科については、医師の確保ができないことから緊急時

の対応ができておりません。町といたしましても、安心して妊娠、分娩の時期を送るために、今後も産婦人科医の配置を含めた救急医療体制の充実について訴えていきたい、そのように考えております。

これは全国的にも産婦人科医に対しては、その科に対しては大変厳しい状況があるとは議員の皆さんもご存じだと思いますけれども、私どもも今の現状を十分認識しながら、何とかそのようなことを要求してまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

次に2点目、会津縦貫南道路の進捗状況と今後の陳情対策についてのおたしであります。会津縦貫南道路は会津若松市と南会津町を結ぶ延長約50キロの地域高規格道路として計画されております。国道121号は落石や雪崩等、また先般の7月28日の豪雨によりまして通行止め等、たびたび発生しております災害発生などの緊急時や緊急搬送時などにおいて大きな不安が残り、安全な道路の確保が必要であります。特に医療面においては南会津地域の管外搬送率は30%を超えており、重症救急患者を受け入れる三次医療施設の会津若松市に搬送される重篤患者の生存率も事業が行われることにより約4割も向上される、そのように言われております。このように地域の安全・安心、暮らしを支える、そして経済を支える高い高規格道路整備が急務となっております。

下郷町4工区、それから南会津町5工区の進捗状況につきましては、平成18年度に地域高規格道路の調査区間指定を受け、それ以降、環境調査、道路概略設計などの各種調査を福島県が行っています。平成22年度より第4工区を福島県が国庫補助事業により整備を行っているところであります。

今後整備促進を図るには、大規模な事業であることから、国による直轄権限代行が有効であり、その採択に向けた要望を展開する必要が重要になっていることから、福島県や下郷町、期成同盟会と連携し、国に対する要望活動を精力的に行う必要があると、そのように認識しております。特に地域住民の機運を高める取り組みを実施し、国に働きかける運動を展開する必要があることから、南会津管内の住民が一体となった働きかけが必要となっておりますのでご理解願いたいと思います。

そのような中にありまして、この会津南道路に関しては東北整備局、それから国のほうにも直接、住民参加の中で要望活動を今年は実施しました。そして国のほうもこのように大きな地震や豪雨災害等がありました。道路に関する考え方が多少変わってきたのかなど、そのような感じも実感としてあります。ですから、私どももそういうチャンスでありますから、積極的に皆さん方と協力していただきながら、一日も早い実現に向けて頑張ったいと思います。

ので、ご理解を願いたいと思います。

以上お答え申し上げましたけれども、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、順次1番から再質問をさせていただきたいと思います。

まず1番目、これは今後の南会津町の行財政に非常にかかわってくる問題、それでこれを我々議会と行政が一体となって、我々の思うような方向に進めば町の今後も明るいのかなと、こんなふうに感じますので、まず私が感じたことなんですけれども、今後震災関係の特区は復興特区でもいいのかな、呼び方は。何かいろいろ変わってよく呼び方がわからないんですけれども、とりあえず今回の議会では復興特区と呼ばさせていただきます。

これが1月に受け付けを開始すると今町長の答弁でありましたので、私が考えるには、町長の答弁を聞いていると、いろいろな事業に対して特区申請をするような今ご答弁でした。そこで私がお願いしたいのは、いろいろな事業をやるにも、やはり一般財源が必要となる、お金がなければいろいろなあの事業この事業をやりたいと思っても借金ばかり膨らんでなかなかできない。

そこで先日、文教厚生委員会で中学校の給食センターを見て回りました。その前に私は06年に山梨県のほうで小水力発電所をつくるときに、NEDOのほうの補助金をいただいて、残りものは、あそこの町は合併特例債でやっているということで、大体15%くらいの一般財源でやっている。これであれば通常NEDOですから3分の1くらいの補助でしょうから、なかなか我が町ではNEDOだけの応援ではできない。ところがどういふわけか06年ですから、今から5年も6年も前に、実にそういうまいやり方でやっているという町があったと。

ところが最近になって情勢が変わってきて、多分ここにいらっしゃる執行部の皆さんもそういう思いだと思いますけれども、給食センターをつくるのであれば、通常は3分の1の補助であればあとは全部町の一般財源でやりなさいよというのが今までだったと思うんです。ですから、今回このように残りの分に過疎債を認めますよということは、私は世の中、国の対応が変わってきたんだと思うんです。

ですから、今回このような事例があるわけですから、例えば例を申しますと、今回の給食センター以外にも、例えば半分くらいは国が出しますよという事業は結構あると思うんです。その事業の残りを町の合併特例債や過疎債ですべての事業がいいですよという許可が出れば、例えば50%であれば、過疎債を使えば町の一般財源は15%で済むわけですよ。それで合併特例

債を使えば16.6%で済むと。となれば今まで半分も出してきたのが、こんな事業できるわけですから、相当大きな額の事業ができる。

ですから、ぜひともこの復興特区の中に南会津全域が過疎債はいただいていますから、これからのいろいろな事業を計画するときに、すべての事業に対して町の負担分には過疎債、あるいは合併特例債が自由に使えますよというような条項を設けてもらうべき運動をするのが私は優先順位の第1番だと思うんです。そうすれば、今までの我々の使える財源は膨らんでいきますから、その結果いろいろな大きな事業もできる。ですから事業は二の次と言っては言葉は語弊がありますが、まず第1番の優先順位は、すべての事業債について残りの町の負担分については復興特区の地域に入っている市町村においてはすべて過疎債、合併特例債を使いますよと、まずその条文で認めさせることだと、私はこんなふうに思うんですけれども、その辺の町長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

町は合併しまして行財政改革を進めておるところでございますけれども、不幸にして福島県と申しますか、日本全国がこのような災害に見舞われたということでもありますから、国のほうも財政も大変厳しい中でもありますけれども、私どももこのような中で直接被害を受けた地域として、一部間接にしても、そのようなことをできるだけ国のほうにももちろん要求もしていく必要があると思うし、私どももそうでなくてもあってもやはりそういうような努力はしていくべきだと思います。

ですから、そういうことを基本にいろいろな事業を執行したり、あるいは予算づけをしてまいりたい、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

今回のいわゆる総合特区制度、復興特区制度の1つの特徴的な考え方として、事業費についてはそれぞれ主管する例えば内閣府の地域活性化統合本部とか、復興庁とかが独自の予算を持つことではなくて、今までそれぞれの省庁が持っている予算を使うということです。確かにそれを使うことによって、要は地方負担分については2分の1が発生をいたしますが、その後には地方負担分の50%、及び地方交付税の加算があります。それから、事業によりましては80%をさらに国庫が補助するというような中身になっておりますので、過疎債、それを充当しなくても十分活用できる事業というふうに認識をしております。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 我々議員まではそういった情報が出てこないの、私たちが特区に関するアイデアを上げようと思っても、なかなか根本的にその辺がわかっていないということでもありますから、行政側としてはそういった実際にこういうふうな中身ですよということをまず私は全議員に配付して、あるいは町民にも今回の震災特区に関してはこういうふうな内容ですという、まず考える前の要するに現状をこういうふうな決まりがありますけれども、これがこう変わりましたよとか、そういうことを全町民に知らせることによって、町民からいろいろなアイデアが生まれてくるんじゃないかと思うんです。ですからその辺の情報の周知を少し徹底してやっていただきたい。

私がこういう提案をしたのは、ある国会議員に手紙を私、出しました。いろいろ震災とか何かで大変でしょう、星議員、何か困り事があったら文章にしてこちらに出してくださいと、文書でないとほかの議員に説明するときもなかなか説明しづらいからということで文書を出しました。その結果、私も今の特区の要するに事業債の残りの部分を何とか町の特例債だとか過疎債でやればうちの町も何とかなるんだけれどもというようなことも書いて、きめ細かく書きました。

その結果来た返事が、まずそういったことを地元で盛り上げてください、地元で盛り上げて県の今度は復興計画何とかチームというのができるみたいですがけれども、そういうところにも働きかけをすると必ず国会のほうに来ますので、そのとき我々もこういうことが地方で言われているのであれば、このところは何とか応援しなきゃいけないんじゃないかなという意見が出せる。我々がただ単に国会で頭越しにこういうことをやれと言ってもなかなか理解してもらえないんだと。地方のほうからそういう声が上がってくれば、我々も応援のしがいがあるということをお聞きしたものですから、今のような質問になったわけです。

ですから、持っている情報を職員だけでなく全町民に、今回の復興特区に関してはこうですよという、要するに折り込み新聞でも何でもいいけれども、関心のある人は隅々まで読みますから、こんなに難しいものを町民に出しても多分町民は読まないだろうということを想定するとなかなか出せない。1万7,000人からいる町民の方のうち10人か20人の方は町を心配して、この中身を隅々まで読んでくれるんじゃないかという思いで出していただければ、多分そういった方は非常に多いと思います。その結果、いろいろなアイデアが出てくると思いますので、復興特区の中身の詳細をなるべく早く町民にお知らせしていただきたいと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私は情報公開は自分の基本と思っていますから、そういうことは積極的に行っていきたいと思っていますが、一方で今住民の方からどのような声が聞こえてくるかということ、町の情報が多過ぎて整理がつかない、全部見切れない。そういうのも一緒にまざってくると、全くそれがあったのかどうなのかわからないという、そういう課題もありますから、その辺も十分検討しながら、今後の対応をどのようにしたいのかなと今も考えているわけですが、やはり本当に何がどのようにやったら適正に効果的に情報提供できるのかなということは課題でありますので、私どもも十分考えますから、皆さん方にも、議員の皆さんにもご意見を聞かせていただきたいというのが今の気持ちでありますから、それは情報公開は私の基本でありますから努めてまいりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

復興特別区域の概要につきましては、実は詳細につきましては概要のみ昨日メールで入ったということで、具体的な説明会につきましては本日10時から福島市で開催をしております、担当者を派遣しております。

その後詳細の説明を受けた上で、何らかの方法で町長がおっしゃるように周知はしたいと思っていますが、制度の内容がかなり多大にわたっておりまして、それを要約して説明するのはなかなか非常に困難かというふうな感じは受けておりますので、もし必要であれば何らかの形で説明会等を開きたいというような考えを持っております。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 復興特区もこの前国会を通ったばかりなんで、なかなかそういった細かいところまではこれからかと思っておりますので、せめて議員にだけでもその内容はなるべく早く知らせしてほしいなど、こんなふうに思います。

それでは、次の2番目の老人ホームに関して、特別老人ホームと介護保険について再質問をいたします。

実はテレビで見ていると、やはり最近何か健康寿命ということが非常に騒がれております。これは多分介護保険料が上がるので元気な年配者を増やして介護保険料を少なくしようという運動のあらわれかと思っておりますので、当町においては、まだこういった健康寿命ということが言われてここ数年なものですから計算はしていないということでありましたけれども、ぜひ今後

の数値的な目標として必要になってくる時期が来ると思いますので、今後健康寿命の算出方法等も検討して、ぜひ町民にお知らせをしていただき、この寿命をなるべく長く伸ばす方法をみんなで考えようというような運動に結びつけられればと思いますので、この件については、ぜひご検討をいただきたいと思います。

それと、当然介護保険料がアップになりますと、これは先ほどから税金の未収関係が話題になっておりますけれども、やはり払いたくても払えないという人がまず出てくる。もう一つは、払おうと思うんだけど、ほかの人も払わないから私も払わなきゃいいなんていう考えも出てくる。

だから、この辺を徹底するために、私はやはり特別に介護保険料が上がったときに、この人たちの緩和措置を考えようというときに、いろいろ法律というんですか条例の縛りがあるんでしょうから、直接は低くすることは余りできないのかなと思いますので、上がったら上がったなりに、まず保険料はもらおうと、どんな事情があろうとも全員の方からもらおうと。そのかわりに例えば65歳以上のひとり暮らしだとか二人暮らしだとか、それから国民年金の非常に少ない世帯とか、その辺を縛って、例えばほかのほうの福祉関係で灯油を1年間に何万円分くらい支給しましょうとかね、片方は上げるけれども、本当に困っている人の場合には、これそのものは緩和できないけれども、まず勘弁してください、そのかわり必ずみんなで使うであろう灯油だとか、そのような方面で町の施策で応援しますから、とにかく保険料は払ってくださいというようなことでやっていかないと、ほかのやはり未収関係のものにも影響が出るかと思えます。

ですから、そういうところの緩和措置も考えながら、改定時には何らかの措置が、特にやはり年金で1カ月5万円くらいだなんていう人も結構いらっしゃるわけですから、1級、2級、3級と、その人数はこのくらいだとか、年収はこのくらいだということを会議の中で、名前はそれは出ないようにして、そういう微細な部分まで検討をして、このくらいの方はじゃ灯油代で上げてやろうとか、そういったことを一体化としてやれば、介護保険料も上げることに對して町民の多くの方はそう反対しないんじゃないか、こんなふうに思いますので、町長の考えをお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

税金の滞納問題は先ほども本当に重要な問題であります、一方でそのように介護保険料とか、あるいは水道料の問題もあります。そういう中でアップする、あるいは今の現状を十分認識した細かい検討、対策が必要かと私も思います。そういう中で、すべてなかなか網羅するこ

とはできないとは思いますが、できるだけそのような対応をして、少しでも理解を皆さんにいただけて納めていただく、あるいは利用していただく、そのような方法を考えていく必要があるだろうと思っています。そのような検討も実際にまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ぜひその辺のことを税金に、あるいは手数料の未納については、やはり全体的な流れを考えながら、もし払わなくてもいいと思っていて払わない、お金はあるけれども、どうもあの人は払いたくないと思っ払わないという人は、ほかの制度は少しご遠慮願いますよと、町のほうでいろいろ助成活動をやっているけれども、そっちのほうはちょっとそういう意味で滞納の人がいるのであれば、この人はちょっとオミットさせていただきますよと、そのくらいの気持ちでやっていいと思いますので、ぜひとも今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

続きまして、救急患者の搬送システムですけれども、町長の答弁の中で小児科、産婦人科が非常に困っているんだということがありましたので、ここにもう一点、脳卒中だとか心臓関係の疾患の人も困っているんだよということを上げていただきたいなと思います。

と言いますのは、先日ある遊び仲間の会で、非常に軽い脳血栓になったんだと。通常であればこれは東京あたりだと大体三、四十分もあれば行きますから助かりますよね。その人が治るには治ったけれども、重篤な患者、要するに障害が出てしまった。結局この地域でいうとまず南会津病院に搬送されて、そこでだめであれば若松に行く、若松もそういった患者が多いからと、ああだこうだと言っているうちに1時間半くらいかかっちゃう。通常心臓疾患だとか脳関係だと、1時間以内であればある程度の障害がなくても生活できるようになるけれども、軽い脳卒中で行っても1時間半、その辺かかっちゃうと今度は重篤になって障害が出てくる、こういう課題があります。

そのために、次に私が南縦貫道の進捗度についてお伺いしたわけなんですけれども、これは先ほどの答弁からいうと、どうも町長はこの前、田島高峠線の陳情に行ったときに、課長のほうから十分な状況を聞いているんだなという雰囲気です。今答弁を聞いていましたけれども、確かに私も長いこと議員をやっていますし陳情に行っています。いまだかつて県の部長さんクラスから、地元のほうで逆に陳情を頑張ってくださいよと言われたのは初めてです。

ご存じのとおり、南縦貫道は第何区というところとちょっと町民はわかりづらいでしょうから、4区まで、多分下郷の塩生までだと思うんです。あそこまでは住民の説明も終わって、大体の目

安がついた。逆に下郷のほうの議員から、田島地域のほうの陳情をもっとしっかりやって、あそこを何とか計画路線に上げるようにしてくださいと。これは、たまたま前田大臣ですか今関係の大臣は、あの人が北道路の開通式に来たらしいんです。そのときに、何か望みのある発言をしたと。

たまたま私の知っている参議院議員の方も、その大臣の選挙の参謀をやっていたというようなこともありましたものですから、こちらのほうで陳情ということで、この前バスの中では議員の間で、すぐに特別にこの道路のための南会津町全議員と下郷町全議員で期成同盟会をすぐつくって、ことしじゅうに陳情に行ったほうがいいんじゃないか、これは今までと流れが違うぞという雰囲気の話が出たんです。それは多分陳情に行って、県だとかそれから知事の反応を見て皆さんがそう感じたと思うんです。今までそういった雰囲気はなかったですから。

ですから、ぜひとも町長に下郷の町長と話して、議会で何かこんな発言があったんだけど、町長どう感じましたというようなこっちからまずキャッチボールの投げ球をしてちょっと話し合ってください、できれば今議会が終わったら、すぐに期成同盟会をつくって私は陳情に行ったほうがいいんじゃないかと、こんなふうに考えますので、町長のお考えをお伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えしたいと思います。

実は縦貫南道路、私が去年就任しましてから東北整備局へ行ったり、あるいは郡山の国道事務所へ要望活動をさせていただきました。そういう中で去年私が行ったときに感じたのは、今の縦貫南もそうなんです、121号線の今の状況、昼と夜の違いも十分説明してきましたし、去年は災害はなかったですが、そういう中で今の121号の使われ方、秋田県、新潟、山形の運送業者の通行量はもう大変なものであると、そのようなことを申し上げました。そうしたら、その翌日にすぐ町長に言われたから栃木県の県境まで見に来ましたと課長が来て、昼間の現状を見ていったわけですが、実は夜見に来てほしいんだと、そのようなことも申し上げました。

そのような流れの中で、下郷の場合は今年度の予算として約2億円、下部工の予算がついたそうですが、なかなかどこがやっているんだか2億円ぐらいではわからないというのが現状なんです、そういう中でことし3月震災が起きて、またその要望活動もしました。それで、郡山国道事務所の所長さんも代わられました。前の人もかなり積極的に私たちにも協力していただきましたし、今度の熊谷さんでしたっけ、女性の方なんです、その方もやはり同じような考えの中で私どものことを理解していただいていると、このように思っています。

ですから、その後でまた東北整備局のほうに要望にも行きましたし、今度の徳山さんという

所長さんは、また先ほど私があのようなことを申し上げたのは、実はこの東北整備局の徳山局長さんの話でありまして、本当に災害に対しての道路の重要性がよくわかったと。国も今までの道路に対してもう要らないんじゃないかとそんなことを言ってきたけれども、やはり道路の重要性がわかったから、道路に対する考え方が違ってきた、だから皆さんも国に対しての要望をしてくださいということで、住民にも参加していただいた田島地区から2名ですけれども、東北整備局と国のほうにも直接要望していただいたということでもあります。そういう中で私どももより積極的にこれから南会津地域の第5工区になりますけれども、その要望を強めてまいりたい、そのように思います。

ですから、国のほうもそんな事情がありますし、私どもももう一日でも早く本当はできるほうがいいと思っていますし、そのような状況がいいチャンスでありますから、もちろん地域連携しながら、289もこの南会津全域をやっていますし、あるいは関連したその沿線の人たちもやっています。ですけれども、この縦貫南に関しましては南会津広域も含めた中で皆さんにも理解していただきながら、より強力な要請活動をしてまいりたいと思いますので、皆さん方にも、ぜひ協力をお願いしたい、そしてよりもっとPRを町民の方々にもして、みんなで頑張っていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 実はことし4月から私は初めて文教厚生委員会の委員になったわけですけれども、その前まではやはり7年何カ月か産業建設委員会で委員、あるいは委員長という立場で、町長も産業建設委員会の委員として陳情に行っていたので、当時の雰囲気と今変わった雰囲気が大分わかるんじゃないかなと思うんです。特に今の建設課長なんかは昔から携わっていて、この前の黒磯田島線のあの発言には私も実際はびっくりしたところなんです。

たまたま個人名は言われませんが、その発言された方というのは、非常に南会津に年間何回も来て、昔から大分愛着を持っている、舘岩の道の駅の開所式にも出席して、そこでも私は当時委員長でしたので、委員長の立場で話してまいりましたけれども、そのときも、いやこれからはやはり新しい何か陳情の仕方を逆に町村で考えてくださいと、そういうことでやれば我々も南会津に愛着がありますから一生懸命頑張ります、そこに震災が来ましたので、やはり南会津を、あるいは会津を何とかしないと福島県は再生できないんだというような県の雰囲気もありますので、ぜひとも期成同盟会については、もう大々特急でつくって私は動いたほうがいいんじゃないかと思しますので、その辺町長にも一言だけ言って質問を終わりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私も全くこのことに関しては南会津地域の道路に関しましては、今皆さん方と話題にしているものをすべて私もやりたいと思っています。運動していきたいと思っていますから、それが南会津の発展につながる、南会津町ばかりではない、住民の命も安全も安心も守れる地域づくりだと、この1つだと思っていますので、努力してまいりたいと思いますので、皆さん方にもぜひご協力いただきたいようお願い申し上げまして答弁いたします。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 以上で私の一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、13番、星登志一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩とします。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◇ 山内 政 議員

○芳賀沼順一議長 次に、10番、山内政君の登壇を許します。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 議席番号10番、山内政です。

通告により、ただいまから一般質問を行います。

質問は2点であります。

1点目、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の概要について質問をいたします。

24年度からの3カ年計画が策定されていると思いますが、次の5つの項目について伺います。

1つ目、特別養護老人ホームの増設、増床の計画はされるのか。

2つ目、ショートステイに対応できる現状施設での増床の計画はあるのか。

3つ目、現在東日本大震災被害者の方で南会津町の特別養護老人ホームに入所されている方はどのくらいおられるのか。

4つ目、震災復興に協力と援助をするためにも増床は検討されてしかるべきと考えるが、計画はされないのか。

5つ目、今後3年間の計画の目玉と方向は何か、お伺いをしたいと思います。

2点目、教育旅行の対応について質問をいたします。

震災の風評被害のため教育旅行が大変なダメージを受けています。もちろん教育旅行ばかりではありません。今回は特に教育旅行を取り上げてみたいと思います。それで、今後の対応について、次の3つの項目について伺います。

1つ目、教育旅行の推進に向けた町の今後の取り組みについて、どのような計画をされていくのか。

2つ目、23年度教育旅行の受け入れをキャンセルされた方々への補償は進んでいるのか。

3つ目、教育旅行推進の南会津町として、ここ数年の高まりを継続するため関係者に対してどのような取り組みをされていくのか、お伺いをしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 10番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の概要に関する1点目ではありますが、特別養護老人ホームの増設、増床の計画についてのおただしであります。平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画では、増え続けている施設入所者、入所待機者解消のため、特別養護老人ホームを増床する方向で検討してまいります。

具体的には、増床数、建設方法については、今後の郡内状況等を踏まえつつ、介護保険料とのバランスを考慮して決定してまいりたい、そのように考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

次に2点目、ショートステイに対応できる施設の増床計画についてのおただしではありますが、現在の段階、第5期介護事業計画においてはショートステイに対応する施設の増床計画はしておりませんので、ご理解をお願いしたい、そのように思います。

次に3点目ではありますが、震災被災者で当町の特別養護老人ホームに入所されている人数についてのおただしではありますが、現在12名の方が南会津町内の特別養護老人ホームに入所しております。内訳は田島ホームに6名の方、それから南郷ホームに4名の方、伊南ホームに2名の方となっております。いずれの方も震災前、浪江町のオンフル双葉に入所されていた

方々であります。

次に4点目、震災復興に協力と援助するための増床計画についてのおたただしであります、震災により南会津町にも多くの方が避難され、現在も特別養護老人ホーム等に先ほどのように入所されておられます。しかしながら、入所の方々も被災地で復興が進むにつれて家族等が避難されているところへ転居されている現状を踏まえ、震災復興のための施設増床までは検討しておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に5点目であります。今後3年計画の目玉と方向についてのおたただしであります、平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画は、3つの基本理念に基づき事業を進めてまいりたいと思います。

1つ目は介護予防の推進であり、要介護状態にならないよう継続的、効果的な介護予防サービスを行い、生活機能の低下を予防します。

2つ目、地域ケアの推進です。住みなれた地域での生活が継続できるように、サービス提供の充実が図られるように努めてまいりたいと思います。

3つ目は介護施設の充実です。ひとり暮らし高齢者や老老介護が増え在宅での生活が困難な方について、介護施設を容易に利用できるよう施設の拡充、充実に努めますとともに、200名を現在超えている待機者、施設入所待機者解消のために施設の増床に向けて事業を進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、教育旅行の対応に関する1点目ではありますが、教育旅行の推進に向けた町の今後の取り組みについてのおたただしであります、原発事故の影響で県外から南会津町を訪れる教育旅行が激減していることを受けまして、推進団体であります南会津農村生活体験推進協議会を中心とし、教育旅行の復活に向け、千葉県など小・中学校を訪れ、教育旅行の誘致に向けた要請活動を行ってきましたところ、本予約3校、仮予約が1校の受け入れが決定いたしました。

しかしながら、受け入れ件数は原発事故以前の数字とはほど遠い状況にあるところから、教育旅行復活に向け、町としては参加校の貸し切りバス代金の一部助成や、首都圏の教職員及び旅行代理店を対象にしましたモニターツアーの実施、さらには参加校のマスコミ報道による安心・安全のアピールなどの対策を講じながら協議会の誘致活動を支援してまいりたい、その考えであります。

次に2点目、教育旅行の受け入れをキャンセルされた方々への補償は進んでいるかのおたただしであります、去る10月21日、教育旅行の推進団体であります南会津農村生活体験推進協議会が受け入れ農家に対しまして、原発事故損害補償問題に係る現況説明会を開催し、東京

電力への賠償請求手続などの経過説明を行っております。これらとあわせて本協議会からの一括請求について東京電力と協議を重ねた結果、観光業の風評被害に対する賠償については、農家ごとの戸別請求でお願いしたいとの説明がありましたので、本協議会において作成しました個人向けの標準的な賠償請求書類を送付しましたところであります。その結果、12月12日に東京電力より、請求要領が適正であると、そういう旨が結果報告通知がありました。それを受領したところであります。

今後は体験型観光の受け入れ窓口でありますみなみやま観光株式会社と連携し、受け入れ農家が作成すべき個人賠償請求に係る必要書類をまとめて整理しながら、早期に受け入れ農家の減収分が補てんされるよう賠償請求手続を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

3つ目でありますが、ここ数年の高まりを継続するために、受け入れ農家などの関係者に対してどのような取り組みをされているのかとおたがひでございますが、教育旅行については原発事故までは順調に実績を伸ばしてきたところであります。また、ことしも実際に期待されたところでありますが、受け入れ農家からは高齢化が進む中で集落に活気が出てきたと、そのような声もあったことも事実であります。

教育旅行は一度途絶えると複数年にわたり影響を及ぼすことから、受け入れ農家を対象としました研修会を通して教育旅行にかかわる誘致状況などの情報提供を行うとともに、被災から復興した地域へ視察研修の実施、さらには誘致キャラバンへの参加要請などを行って、どこにも負けない受け入れ態勢づくりの構築とあわせて受け入れ農家の意識高揚に努めながら、引き続き積極的にこの誘致活動を進めてまいりたい、取り組んでまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 過去3年間は、9月議会でも質問をされておりましたけれども、増設、増床の一般質問を行っても、3年間の計画の中ではやれないという、その時点で話がほとんど前に進まなかった、そういう記憶でございます。県のほうでも南会津町は充足をしているというようなことも含めまして、そういう答弁をいただいた、そういうふうに記憶しておりますけれども、今回、今町長から答弁をいただいたように、次期計画では増床という踏み込ん

だ計画をされるということでありますので、評価をしたいというふうに思っております。

それで、ショートステイに対する増床は、今回は次期24年から26年の中では計画はしていないという答弁であったかと思いますが、過去の質問の中で、ショートステイというのは現計画の中でも比較的増床はしやすい、やりやすい、そういうような答えかなというように、そういうふうに受け取ってきたように思っておるわけですが、実際この前事前に説明を受けた中にも、やはり介護を自宅でやっている方の最終的な砦といたしますか、頼みの綱はやはりショートステイというふうに思っているわけです。ここでまだこれからも計画に盛り込むことは可能ではないかなというふうに思っているわけですが、今後の計画策定の中にぜひ再考をお願いしたいというふうに思っておるわけです。それを一言、町長のほうからお願いしたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 では、お答えします。

先ほども滞納の問題の中で、確かにサービスとそれから納税の義務といたしますか、そのバランスといたしますか話題になったわけですが、この特老の施設に関しましても、国・県の許可認定、そういうのが必要となっていたわけなんです、この町の状況も去年と今年で待機者の状況も大幅に変わりました、私はそういうのがあっても、それを国に要請してもやる必要があるだろうと、そのような気持ちがだんだん強まってまいりました。そういう中で国のほうも、その認定も自治体の裁量でいいような方向性が今度出てきましたものですから、むしろ私どもとしては、このような判断をさせてもらったし、やりやすくなってきたと、このように考えております。

そういう中で、いろいろな今の状況を考えた中で、皆さん方のご負担とサービスと考えたときに、まず入所される施設を増設して、そういう中でまた利用状況を見ながらやるのがよいのではないかなと、そのような判断をしているところであります。ということで、今現在のところ、先ほど答弁申し上げたような考えを申し上げさせていただきましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 わかりました。議会でもこういう話があったということは、ぜひまだこれから数回、審議会ですか、やられると思いますので、ぜひお伝えをいただきたいというふうに思います。

次に、東日本の被災者の方で12名という多くの方がいらっしゃるわけですが、本当にここに

来ていただいてよかったなというふうに思っております。現実を受け入れてお世話をしているわけですが、これは当然お世話をしなくちゃいけないわけですが、私はその方々というのは12人いらっしゃるわけですが、別枠で考えるべきだというふうに思っております。

つまり、これは冷たい言い方ではありませんけれども、12人の方は南会津町、あるいは南会津郡内で退去を余儀なくされている現実もあるわけです。これは私は国に向かって、増床という町長は踏み込んでおられますけれども、国に向かって増床ということを踏み込んでいただいたわけですが、やはり復興支援という位置づけで、その方々がすぐに出られるというような予想も私は何かなかなか出にくいのかなというふうに思うわけです。

そこで、その辺のところを県当局を含めて国にぜひその訴えをしていただきたいと思うわけですが、その辺の協議とか、そういうことはされたのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

現在12名の方が入所をしているということでございますけれども、この部分につきましては、定員を超えての入所は構わないということで、震災の特例措置で、例えば田島ホームですと6名の方が入所をしまして、定員は50名ですが、長期については56名まで入所可能というようなことでの特例措置での入所でございます。

先ほど町長答弁にもございましたように、現在、新しい老人ホーム等が設置されて、そちらのほうに何名か移るというようなことで今動いておりますし、短期間のうちの解消はちょっと難しいと思いますけれども、数年、一、二年の間には解消できるんじゃないかな、そんなふうに思っております。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 特例ということで措置をしているんだということでもありますけれども、それはショートステイの分を食い込んでいると、変な話ですが、そういう理解でいいですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

震災当時、3月11日直後はオーバーして入れておりましたけれども、どうしても介護者の人数、介護している方の人数というのが決まっておりますから、介護者のローテーション等々からショートステイの空きベッドを使わざるを得ないということで、ショートステイ分を現在使

っての長期入所というようなことになってございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 多分そうでしょうね、急に入れるんだから、実際あるのはショートステイの34床ですか、その中での、私はひょっとして入所者が出て行ったところに入られて、うまくそういうことで入られたのかなというふうに理解をしておりましたけれども、12人という大勢の方を受け入れるとなると、やはりショートステイの場所をやるしかないのかなというふうに今確認をしたわけですが、一、二年で多分解消するだろうというような見込みでありますけれども、ここはしっかりと、本当に復興支援の私たちができる援助でありますから、その辺はしっかり国とも協議すべきだというふうに思っております。ぜひ機会がありましたらば、していただきたいというふうに思っております。

でも増床ということは非常に町民にとって、郡民にとりましても明るいといえますか、非常によかったなと率直に思います。

それから、次は教育旅行について再質問をしたいと思います。

来年度の具体的な取り組みということで話をいただきましたが、1つ提案なんですけれども、22年度まで積極的に受け入れをされた農家の方によく聞いたのは、子供たちが手紙をくれるんだと。私は子供たちの声というのは大きいなというふうに考えております。それで今まで推進協議会ですか、加盟されている農家の方をお願いをして、過去に教育旅行に来られた子供たち、ちょっと年齢は上がっているかと思うんですが、ぜひそこの交流をもう一度やっていただきたい。そのことによってもう一回引き戻すといえますか、そういうことをぜひやっていただきたいなというふうに思うんですが、その辺はどうですかね。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほども答弁の中で申し上げましたが、実は今年物すごく期待を持っていたわけですね、去年も評判がよかったし、増えそうだと。ところが3月11日以降のあの震災、原発の事故で様相が一転しまして、なかなか厳しい状況になったわけではありますが、そういう中で私ももちろん行かせてもらいましたし、あるいはみなみやま観光なり、そういう関係者の方、それから議長さんにもご同行いただいて、都内、関東地区の学校等を回らせてもらいました。

南会津の今の現状の状況も十分説明してきたつもりなんです、その状況もある程度の方は皆さんわかっていらっしゃるんですが、学校と関係者の方はほとんどわかっていらっしゃるんですが、やはり保護者といえますか、ごく一部の方の声がそういうことで出ると、今年は厳しい

ですと、ことしは勘弁してください、来年は再検討をしてみたいと思いますというような返事が精いっぱいでした。

そういう中で先ほど答弁申し上げましたように、現在のところ本予約がこのような数字をいただいたわけなんです、本予約が3校と仮予約が1校ということで引き続きこれは風評被害ももちろん一番あるわけですから、しっかりPRしながら、いろいろなことで来年に向けて、これから来年に向けて連携しながら頑張っていきたいと思いますので、皆さん方にも協力をお願いしたいなど、このように思います。よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 町長は全会津の会総協もちろんメンバーでいらっしゃいます。やはり福島県内の安全地帯といえば、やはり南会津と会津、全会津ということになるかと思います。そこで、南会津の教育旅行というのは、非常に会津の観光の位置づけとして非常にうらやましがられておりました。会津観光の底上げという意味では非常に注目をされてきております。そういう意味で、会総協に出席をされた折にも、ぜひ会津若松と一緒に、会津若松というよりも全会津と一緒に、ぜひ教育旅行ということをしっかりアピールしながら、会津地方と南会津、耶麻地方と南会津、そういったリンクをぜひできるような方策でぜひ進めていただきたいというふうに思うわけですが、町長の考えをひとつお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

もちろん観光は一部の地域だけでできるものではないと、そのようにも考えておりますから、会総協の中でもこれは話題になります。実際に会津若松でも修学旅行生がほとんど来ない、そのような状況がずっと続いていきますし、各地区で水害も特に只見川沿線ではありましたし、ですから来年に向けて、会総協としても一緒にやろうと、そういう意思確認はしております。

また、ちょっと話題がずれるかもしれませんが、八重の桜という話題性もあったり、いろいろしますから、そこら辺をもう少し今の会津のよさをPRしながら、みんなで頑張ろうということで話し合っておりますから、ぜひ南会津としても積極的にPRしたり、あるいはマスコミ関係に訴えたり、そのようなことをして努力してまいりたい、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 以上で一般質問終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、10番、山内政君の一般質問を終わります。

◇ 大 竹 幸 一 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、16番、大竹幸一君の登壇を許します。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 4点ほどにつきまして一般質問を行います。

まず最初の質問は、地元食材で給食と雇用をという質問と提案であります。

私は3年ほど前から、地元の農家でつくった米や野菜などの食材で町立の保育所や学校などの給食を賄うことは安全で安心な給食を提供できるだけでなくて、農家や商店の雇用を生み出すと提案をしてきました。そして、4年ほど前でありませうか、今は合併しましたけれども喜多方市の熱塩加納地区で20年ほど前からそのような学校給食をやっておりましたので、その20年目の記念式典に参加をしてまいりました。さらにまたその熱塩加納村で中心的にやっていた栄養士の方が下郷の学校におりましたので、その方に来てもらって御蔵入交流館で講演会をしたというようなこともあったわけであります。

そうした中で、昨年9月議会におきましては、関係機関と協議しながら計画的な食材の供給について取り組みを進めてまいりたいという答弁を得ておりますが、どのような状況になっているか、保育所、小・中学校など施設ごとに下記の点について伺うものであります。

まず1つ目は、地元産の主な作物名と全体の量に占める割合であります。もし金額的な面でもわかっていれば、それも伺っても結構であります。

2つ目は、取り組みに参加している地元の商店数であります。

3つ目は、取り組みに参加している地元の農家の数を伺います。

さらには、取り組み方法と特徴、そして5点目は今後の課題、さらに6点目は来年から給食を実施予定の田島地区の中学校について、現在給食センターが建設されておりますけれども、そこでどのような食材についての検討がなされているか伺うものであります。

また、7点目には、介護関係の施設での取り組みについては、どう把握しているかも伺います。

2つ目は、放射能と自然エネルギー対策について伺います。

ことしの9月議会におきまして放射能測定器の予算が通りまして、測定器が設置されたと聞きますけれども、その利用方法はどのようにするのか伺いたいと思います。

特に保育所や学校での食材につきましては、放射能検査対策はしていると思いますけれども、どうなっているか、伺いたいと思います。

さらに3点目は、自然エネルギー促進のため個人住宅などで行っている太陽光発電の見学会などを9月議会で提案しましたが、どのような検討がなされたか伺いたいと思います。

そして4点目は、放射能対策は、現在複数の課で行われておりますけれども、これは長く続く対策であるため、1つの課にまとめて行うことがわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

さらに5点目は、自然エネルギー対策も長く続く、これも重要な原発の廃炉との関連で今後の柱になると思いますので、担当部署の拡充を図るべきと思うが、どう考えるか伺うものであります。

次の質問は、町民の歌についてであります。

昨年の9月議会におきまして町民の歌を制定するように提案したところ、町村合併の協議の際、当面制定しないという調整で現在に至っているという答弁がありました。最近、合併協定書を見てみると、必要に応じて制定すると書かれておりまして、当面制定しないというスタンスとは違うと考えるが、どう考えているか伺うものであります。

なお、この当面制定しないという調整で現在に至っているという答弁の後に、町長の考えとしまして、町民の融和、あるいは団結に寄与すると思われるので、住民の意向等を見きわめながら検討したいということもつけ加えられていたことを申し添えますけれども、ただ、合併協議書の見方としまして、やはり当面制定しないというスタンスと必要に応じて制定するというスタンスは違うのではないかと、こう思いますがいかがでしょうか。

そして、かつて田島町の町民の歌は、平成8年に町制100周年記念事業が行われましたが、その際にロータリークラブが一般募集して、そして町へ寄贈するという形でつくられまして、田島町にゆかりのある小学校の教諭が作詩をし、そして当時田島高校の教諭の方が作曲した親しみやすい歌であったと思っております。また、伊南村でも村歌があったと聞いております。

そうしたものが町村合併によって南会津町の歌でなくなったということでもありますので、やはり町の責任でこれを復活するといえますか、つくっていくというのは当然であると考えられるのであります。そして、ことしは原発の風評被害、あるいは震災、そして豪雨災害というかつてない災害があり、その災害から心をつなげて復興に向かうためにも、町内外からの一般募集によって町民の歌をつくる時期が来た、そういう必要が来たというふうに思いますが、いかがでしょうか。

最後は、住民票交付手数料などの値下げについて伺うものであります。

これも昨年の6月議会で質問しておりますが、先ほども原発とか豪雨災害とか言いましたけれども、非常に町民の収入が減っている、こういう中でやはり負担軽減を図るといというのは本当に必要なことではないかと思っております。そのために住民票、あるいは印鑑登録証明書、納税証明書、所得証明書ですね、そうしたものの料金が若松方面の市町村では1枚200円となっておりますけれども、南会津郡内の町村では350円となっております、高いために値下げを求めてきたところであります。そのときの答弁では、郡内の総務課長会議で検討するということでありましたけれども、その後どのようになっているか伺いたいと思います。

なお、再質問席で残りの再質問をさせていただきます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 16番、大竹幸一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地元食材で給食と雇用に関するおただしについて、私からは保育所での取り組みについてをお答え申し上げます。

1点目、地元産の主な作物名と全体の量に占める割合とおただしであります。米については100%、ほかにトマト、アスパラガスなどの野菜類とリンゴなどを使用していますが、使用している作物の総量が把握できないことから、おただしの全体の量に占める割合についてはお示しできません。申し訳ないです。

次に2点目、取り組みに参加している地元商店数とおただしであります。給食には計画的な食材の供給が必要であることから、JAさんに対して地元食材の取りまとめや納入の窓口となつていただくよう協議を進めておりますが、現状では難しいとの回答をいただいております。このため商店には積極的に地元食材を使つていただくようお願いをしております、定期的に食材を納入いただいている商店数は28商店となっております。

次に3点目、取り組みに参加している地元農家数についてのおただしであります。町の特産品でありますトマト、アスパラガスを初め、一定の野菜類につきましては、直接地元農家から購入しており、農家数は5戸となっております。5戸の農家から直接購入しております。

次に4点目、取り組み方法と特徴についてのおただしであります。保育所によっては保護者などからいただいた食材を使用したり、食育の一環として子供たちが野菜の栽培などにも取り組んでおり、積極的な地元食材の使用と農家からの直接購入をしておるところでございます。

次に5点目、今後の課題についてのおただしであります。一定の食材で地元農家が生産で

きるものには限りがあり、給食を地元食材だけで賄うことができない現状にありますが、今後とも関係機関との協議を行い、野菜などの安定供給ができるように体制を整えば、安全・安心な給食のためにも積極的に購入をしていきたい、またそのようなことを関係機関と連携しながら進めてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に7点目、介護関係施設での取り組みについてのおただしであります。南会津町内にある介護施設は民間の社会福祉法人等が運営され、調理等についても業者に委託していることから、町といたしましては把握ができていません。安定した食材の供給等を図れるように各事業所に対して地元食材の利用について取り組み要請をしてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、放射能と自然エネルギー対策についての1点目ではありますが、放射能測定器の利用方法についてのおただしであります。11月末に測定器を田島都市環境センターに設置いたしました。放射能による健康被害については、外部被曝と内部被曝があり、南会津町におきましては、ご承知のとおり空間線量が低く、外部被曝については問題ないものと思われませんが、今後問題となるのが内部被曝であると、このように認識しております。

内部被曝は主に食品を体内に取り込むことで被曝するもので、今回購入しました装置は、物質中に含まれる放射性物質を測定することができるベクレル測定器でありますので、この測定器を活用して町内の食材や土壌等を調査し、測定結果を町ホームページで公開していく予定ですので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に2点目、保育所や学校での食材の放射能対策についてのおただしではありますが、1点目でご説明いたしました測定器を活用いたしまして、できる限り定期的に保育所や学校給食の食材についても調査を行い、測定結果を公開して保護者の方々に安心していただけるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に3点目、自然エネルギー促進のための見学会等の実施についてのおただしではありますが、今年度滝原地区に整備したうつくしまロハスセンターにおいても、小規模太陽光発電や薪ボイラー等を初めとする自然エネルギーの実証研究施設として7月より事業を開始し、地元住民向けの見学会や視察を受け入れ、地元高校生向けのオープンセミナーの開催など自然エネルギーの推進について取り組んでいるところであります。

今後も一般の方々を対象にした、あるいはそのような希望をされる方を対象にした自然エネルギーの理解と推進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に4点目、放射能対策は一つの課で行うことが望ましいのではないかとのおたただしですが、確かに一つの課で対応するほうが住民の方々から見ればわかりやすいのかなと、そのような面もあるかと思いますが、対策を講じる業務がいろいろな面で多岐にわたるために、行政もその業務に応じた専門性が必要となってくる、そのように考えます。したがって、今後も役場内各課の連携が大変重要である、そのように考えますから、連携を密にしまして、それぞれの課での的確な事務を執行し、放射能対策に当たってまいりたい、そのように考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に5点目であります。自然エネルギー担当部署の拡充を図るべきとおたただしですが、当然ながら南会津町としての自然エネルギー対策は今後の大変重要な問題である、課題であるとらえております。いろいろな意見、考え方がありますが、本町の地域特性や実情に根づいた自然エネルギー施策を進めてまいりたい、そのように考えております。

部署の拡充につきましては、自然エネルギーのみならず原発事故による放射能に対する対策等も含め総合的な判断の中で必要に応じて検討してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町民の歌についての1点目ではありますが、町民の歌の制定について合併協定書と昨年9月議会答弁との間で表現のスタンスが違うのではないかとのおたただしですが、合併協定書では必要に応じて制定するとしておりますが、その後の詳細協議を重ねた事務事業一元化調書の中の調整方針で定めた当面制定しないという表現を用いたものでありますので、ご理解をお願いしたい、協定書の内容はそのようであります。

次に2点目、町民の歌を町内外から一般募集により制定してはどうかとおたただしですが、町民の歌の制定は、町民の融和や一体感、さらには郷土愛を助長するものであると、そのように今も考えております。昨年の9月議会では、具体的に進めてまいりたいと答弁しておりました。しかしながら、現在、原子力発電所の事故等により風評被害対策や7月の豪雨災害の対策等を進める中にありますので、時期を見きわめて、時期を本当に検討して、そのようなことを実施してまいりたい、その考えは変わっておりません。合併して丸5年たったわけですが、いろいろなそのような状況も踏まえた中で今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に住民票の証明手数料等の値下げについてのおたただしですが、この問題につきましては、さきの3月定例議会において文書にてお答えさせていただいているところでありますが、現行の手料は平成8年に改正されたものでありまして、当時の改正理由をみますと、コ

ンピューター等の経費増が主な理由でありました。手数料とは特定の者に提供する役務の対価として、その費用を賄うため徴収する料金でありますから、改正に当たっては経費等を含めた総合的な判断が必要である、そのように考えてもおります。

県内他町村と比較すると高い水準となっていることも事実でありますから、明年1月に、来年の1月に予定されている郡内の総務課長が集まるその会議の中で協議をしてみたいと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、小・中学校での給食の実施に関するおただしについてお答えいたします。

初めに、1点目の地元産の主な作物名の全体の量に占める割合についてのおただしでありますけれども、平成22年度における主な食材に占める割合は、米については100%、牛乳につきましては西部地域の学校につきましては100%、アスパラやトマトなどの野菜関係やキノコ類、豆類は約20%を占めております。

次に、2点目の取り組みに参加している地元商店数についてのおただしでありますけれども、地元産の作物を納入している商店数は把握しておりませんが、学校給食に食材を納入している地元商店数は、平成22年度では全体で41商店となっております。

次に、3点目の取り組みに参加している地元農家数についてのおただしでありますけれども、平成22年度は36戸でした。

次に4点目、取り組みの方法と特徴についてのおただしですが、学校給食の食材納入につきましては、既存の商店の方とは年度初めに学校給食用物資販売に関する契約書を締結していません。農家については学校給食用地元農産物納入契約を締結しているのはふれあい市のみであり、それ以外の農家とは随時購入をしております。

次に、5点目の今後の課題についてのおただしでありますけれども、地元産物を利用するに当たって学校給食が求める規格、品質に合った作物の安定供給が難しい点や、直接仕入れするための組織づくりにあるものと考えております。

次に6点目、来年から給食実施予定の田島地区中学校について、どのような検討がなされているかのおただしですが、学校給食センターから給食の食材として購入予定の農産物について

は、所要計画を策定し、生産者が農産物の年間栽培計画がしやすいようにするとともに、地元商店からより一層購入促進ができるよう、地域経済の貢献につながる仕組みづくりを検討しているところであります。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 何点か再質問を行います。

まず最初の食材と雇用の関係であります。町長から答弁があった中で、保育所についての答弁だったんですが、農協と協議しているが難しいという話がありました。確かにこれは農協ではもちろん野菜が主でありまして、肉とか魚なんてやっておりませんので、それは農協のだけではそれは難しいのはこれは当然であります。

だからなかなか進まないのかなと思うんですが、やはり28商店が参加しているということですが、あと5戸の農家ですね、こういった方々と話し合いですね、例えば農協では、夏場は野菜とか米はもちろん受け持つけれども、冬はもちろん商店でそういうものは求めるしかないわけですね。ですからその辺の話し合いの場、組織づくりがどうなっているのか、そこをちょっと伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答え申し上げます。

私からは基本的な考え方を申し上げさせていただきます。

先ほど連携を強めてという言い方もしましたから、それはそのようにやっていきたいと思うんですが、1つにはやはり学校給食は、私も以前、今と様子は違っているかもしれませんが、私が給食委員といますか、そういうのをやっているころのことを思い出しながら答弁しようと思っているんですが、これは食材の安心・安全という時代ではなかったですが、そのころは、でも今はそれが最重要視になってきています。それから量と安定したものを計画的にきちんと要求したとおりに納められるかということになりますから、ある程度一定の規模を持った、あるいはそれに対応できるようなそのような商店といますか、そのような方を対象にせざるを得ないのかなと思います。ただ、地元の商店の人たちが組織をつくってそのような対応ができるというようなことになるならば、それはまたそれはそれで可能だと思います。

それともう一つは、安全・安心、先ほど申し上げましたが、やはりいろいろ父兄の皆さんにもご負担いただいたりする中で、やはりいかに安くといいますか、安価で提供できるかという

ことも1つのポイントにもなってくると思いますので、その辺のところもきちんと対応できるような、そのようなことも今後町としては協議しながら進めてまいりたいと、そのような考え方であります。

あとは課長のほうから、ちょっと答えてもらいますから、よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

学校給食関係につきましては、現在の取り組み状況と来年度に向けての取り組み状況ということで、現在給食の食材の中で地元が調達できるというのは野菜が中心になるかと思えますけれども、これの使用量の多い10品目等につきまして、年間の現在使用量につきまして現在算定を行っております。これを年間の所要計画を作成しまして、これらを今後生産者に対して提出して計画栽培をしていただくということになるかと思えますが、今後この取り組みを始めて、来年度生産者が作付を開始しても供給できるのは6月以降になるじゃないかということで、それまでの間は、やはり地元の商店街の方々からの購入となろうかと思えます。

途中から地元の商店街から、いきなり生産者に7月から直接切りかえますということもちょっとなかなか難しい面がありますので、先ほど町長の答弁がありましたように、これからその辺の仕組みづくりについて、生産者団体と商工会の現在学校給食に納入していただいている方々の集まった懇談を今月中にできるだけ早目に、今商工会のほうとも事務局と相談会の日程を調整させていただいているというところでございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 今そういう話し合いの方向の答弁があったものですから安心したんですが、この前議会報告会が後原地区のものがあったんですが、そのときに田島地区の商店の方から、かつて七、八年前に病院の例として、今までは野菜とか肉とか納めていたんですが、それがあるとき3月の末になってから急にばたっと、もう4月からはいいですよということで、4月からは若松のほうの業者が入ることがあったというようなことで話があって、今度の田島中学校の給食については、そういうことがないようにしてほしいという要望があったんですが、そのとき聞いた話ですと、やはり業者間も実は横の連絡が余りないというのがわかりました。だから、そこがやはり一番難しいとはもちろん思うんですがね。

集荷の状況を聞くと、真心野菜の会というようなそういうのがつくられて、親が中心となってそういうのをつくったと、そういうことがあります。そして、先ほど今後の課題として、規格がそろわないとなかなか大変だという話があったんですが、熱塩加納の話では、お母さん方

に臨時に調理員になってもらって、そしてばらばらなものについても丁寧に調理をすると、そういう細かな工夫があったということが書いてありますけれども、そして、金額的には1割から2割上がるというんですね。それはやむを得ないというんですね。ですからその辺も含めて今後そういう話し合う場をつくってほしいと思っております。

そうでないと、もう金額的に安いもの安いものと追っていくと、結局若松のほうの業者が入ってくるというふうになると思うんですね。既にもうセールスに来ているという話も聞いていますけれども、ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

そして2つ目は、保育所の場合、商店数は28と聞いたんですが、農家数が5戸ということで大変少なかったんですが、これは保育所のどこかわかりますか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

直接農家から買っているのが5戸というようなことで、地元業者はそれぞれ保育所から業者のほうに注文するんですけれども、業者のほうは地元の食材をなるべく使ってほしいというようなことで購入をしている。ただ、先ほど町長答弁で申し上げたのは、保育所が直接例えばトウモロコシを買うとか、アスパラガスを買うとか、そういったものが5戸というような内容でございます。

びわのかげ保育所で直接生産者から購入したのはトウモロコシ、それから豆腐、みそ、それ以外は納入業者。あと田部原保育所では1商店から納入しているんですけれども、そのときに地元産のものがある場合には、地元産と表示していただきたいというようなことで業者のほうにお願いしてまして、そこには野菜23種類、リンゴ、豆腐、豆、大根、それから大根干し、ジュウネン、芋、そんなものは地元の食材として給食に利用しています。

○芳賀沼順一議長 質問の内容が違うということなので。

○16番 大竹幸一議員 そういう質問じゃなくて、保育所の場合、5戸の農家買っているという答弁だったから、その5戸は、例えば伊南の保育所で1軒とか、南郷で1軒とか、びわのかげで1軒、田部原で1軒とか、それを知りたい。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど答弁申し上げます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、じゃ、学校のほうは平成22年度で36戸ですか、農家とのね、その36戸の内訳がわかれば、今のように田島小学校で何戸とか、南郷で何戸とかという

のがわかれば伺います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

学校からの一応報告ということを受けておりまして、田島小学校が5戸、田島第二小学校が1世帯、桧沢小学校が1世帯、針生と荒海小はゼロでございます。それから館岩給食センターが5戸、伊南給食センターが17戸、南郷第一小学校が4戸、南郷第二小学校が3戸、南郷中がゼロというような数字の結果でございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうしますと、伊南が17戸ということで大変多いなと思ったんですが、伊南についての特徴を、そこをちょっと伺います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

各学校の献立につきましては、献立、それから食材の発注につきましては学校栄養士が一応一括して発注しているところでございます。伊南地域につきましては、もともと地産地消ということの取り組みが進んでおりまして、地域の農家、特にあそこはJA女性部の方が相当熱心になって学校の給食に使ったり、あと栄養士の方の指示状況もありますけれども、できるだけ特に秋さか大量に野菜ができるときは、できるだけ地元から買うということにしています。

特に一般的な野菜以外でも、打ち豆とか切り干し大根とか、そういったものにつきましても、伊南給食センターでは地元からできるだけ、量は少ないんですけども購入しているというような経過がございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 いずれにしましても伊南以外は非常に農家とのつながりが弱いというふうに思いますので、今後農家、あるいは商店、それらに農協も交えたりしまして、ぜひ供給する組織をつくってもらいたいなと思っております。

その場合の事務局といいますか、それになるところがなかなか大変でしょうから、それを軌道に乗せるまで町としても農協かどこかに事務局をお願いして、そして軌道に乗せてもらいたいというように思っております。

次は放射能の問題にいけますが、放射能と自然エネルギーの問題であります、放射能測定器については都市センターのほうに設置されたということなんですが、今後土壌とか食物につ

いても測定を行うということなのですが、具体的にはいつごろから可能でありますか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 答えいたします。

測定器は11月末に入りましたので、12月から環境センターのほうで実際に試験しながら測っているところでございます。一応今のところ学校とか保育所の給食食材、またあと先日も各田島地域の行政連絡委員の会議でも申し上げたんですけれども、各行政区の農地土壌等を今測っているところでございます。

それで一般町民からの持ち込みにつきましては、それが大体定着してから、来月というか1月ころから始めたいというようなことで実施しております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それではわかりました。

次に、学校関係については一応適正に行うということですので、わかりました。

それから、あと自然エネルギーのための太陽光発電の見学会ですね、これについては滝原地区の施設で行いたいということなのですが、あそこはまだ私は見ていませんのでどんなものかもよくわかりませんが、ちょっと一例を挙げますと、この前同じ同僚議員の湯田哲議員の家に行って、屋根の上に上がっているパネルのこととか、それからあと自分が発明した移動するパネルですね、それをよく見てきまして、大変いいなと思ったんですけれども、今後南会津町の産業にも発展するんじゃないかなんてちょっと話をしてきましたけれども、そこでちょっと思ったことは、現在の町の実情を見てみますと、町の実情に住宅の屋根等に設置した太陽電池における発電施設となっておりますが、湯田議員のつくったものについては、屋根じゃなくて地上に置くものなんですね。ですから、そういうものについては補助というものが当てはまるかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 答えいたします。

太陽光発電を屋根に設置して、そこから自宅の電気を利用するという形で進めておりますので、湯田議員のものは屋根でなくて別なところにつくっても、そこから自宅の電気に使うというのであれば、それはそれで大丈夫だと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それで安心しましたが、ただ、いま一つは、南会津町で去年ですか、

22年の実績については事務報告に載っておりますが、18件あったというようなことで、そのうち県の補助があったのは6件だということになっております。これがことしは何件あって、そのうち県の補助は何件だったのか、あと今までの累計では何件ぐらいあるのか伺います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 お答えいたします。

まず、今年度の補助件数は6件でございます。補助金額が県の分が13万2,000円、町の分が21万6,000円。今までですと平成16年からこの補助事業が始まりまして、総件数で55件となっております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それで町の例規集でちょっと見てみたんですが、補助金がキロワット当たり6万円というふうになっておりまして、限度額では24万円というふうになっているんですが、これがこの事務報告で見ると最高で12万円ということなんですが、これはどうなっているのか、補助金が少ないわけですが、その内容を伺います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 補助金要綱は、これは最新の改定したものではないかと思うんですけども、今現在はキロワット当たり1万5,000円ということで、上限がありまして6万円の補助となっております。昨年度までですと12万円だったんですけども、今年度改定しましたので、まだ例規集のほうには加除されていないかと思うんですけども、以上でございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、おととしはキロワット当たり3万円でしたから、それよりも下がったということですね。例規集ではキロワット当たり、インターネットのホームページで見ると6万円となっているけれども、去年は3万円、また今度は下がったと、こういうことですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 この事業は県の補助金が半分ほど出るんですけども、県の補助金額が年々下がってまいりまして、町のほうもそれを受けて県の補助金に対しての支出ということでありまして、件数がというか補助金額が下がれば町のほうも県と同じような補助金額で補助を出すという形でありますので、2分の1補助、県と同額の補助金を出して実施してもらっているということでもあります。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、今非常に原発にかわって太陽光が非常に重要だという時代に、今年は6件しかなかったと、しかも補助金も落ちているということですから、やはりこれは先ほど道路の問題で風向きが変わってきて、もっとこっちからも要求をしてもいいような時代になりましたので、やはりこういう面でももっと国・県に要求をして、そしてやはり補助金の件数も金額も増やすと、こういう方向で今後町としてもやってほしいなというふうに思っております。

自然エネルギーの話の要綱の話なんですけど、要綱の話で、要綱ですと議会にかからないわけですね。ですから今のような補助金がいつの間にか下がっていたりということがあつたし、要綱は古いやつだけれども、実際は変わっていたりするわけですね。ですからやはりこれを条例に今度上げていく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

今お話の自然エネルギーの太陽光の関係でございますが、これはあくまでも補助でございます。したがって、補助要綱に基づいて支出をするというものでございますので、広く一般に条例化するというほどのことではございませんで、あくまでも予算の補助ですから要綱でよろしいかなと、こんなふうに思っております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そういうような総務課長の話でありましたけれども、町長としても、もっと検討してもらって、もっと普及を図るような方策を考えてもらいたいと思っております。

次は町民の歌なんですけど、町民の歌につきましては、私の認識では、原発とか豪雨災害があったから、今つくる時期が来たんじゃないかと、こう言ったんですが、町長の認識では、そういう困っている時期だからもうちょいというような、ちょっとずれがあったように思いますが、その辺はやむを得ないところがありますが、実はこの質問について私がホームページに載せたらある方から電話があつて、例えば再来年は御蔵入交流館の10周年だというような話もありました。それから、あと、いろいろな会合なんかやる場合に、国歌まで歌うのもまたちょっとおかしいと。県民の歌というわけにもいなくてやはり町民の歌がいいんだという話がありますので、そういうことを要望している方もおりますので、ぜひそういったところを一つの目安としまして制定してほしいなというふうに思っております。

その辺、交流館の10周年なんていうのは一つの目安になるかどうか、ちょっと伺いますが

かがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私も気持ちとしてはやはり町民の歌は必要であろうと、そのように思っています。原発のことを申し上げましたけれども、例えばそういうときというのは皆さんの気持ちが一つになるというのは、やはり町が例えば過ぎてしまいましたけれども5周年とか、あるいはそういう一つの目安とするような、区切りとするようなときがみんなの気持ちがあるいは一つになれるような一つの条件というか状況になるのかなと、そのようなことも考えています。

ですから、それをどこのところで判断するかということはそれぞれであります。いろいろな今の県民の歌とか国歌とか、そのような話もされましたけれども、町の歌、それは私も何とかしたいなという気持ちは持っています。それはもう少しそういうことも念頭に入れながら、これから少し考えてみたいと思いますから、それをご理解いただきたいなと思います。

それが7周年になるのか、10周年になるのか、交流館が10周年になるからというのも一つのそれはあれかもしれませんが、町全体を意識としてなったときというのが私は一番いいのかなと、そのように考えていますから、そのような状況をなるべく雰囲気づくりも一つの私としてもやっていきたいと思っています。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 次は住民票の交付手数料のことについての質問なんです。これについては1月に会議が行われるということがありましたので、そこで下げる方向に決まるのかなというような期待をしておりますけれども、ちょっと参考までに伺いたいんですが、今現在交付手数料のいろいろな収入はどのくらいあって、それを下げた場合にはどのくらい減るかというような試算はしてみたいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 郡内協議に入ります前に、実際の試算等もさせていただきました。それで、平成22年度の決算ベースで申しますと、住民票関係、戸籍関係の窓口の証明手数料ですが約950万円ほどございまして、この収入につきましてはあくまでも手数料ですので、役務の提供でございますから、それにかかる経費等も若干ちょっと調べさせていただいたところでございますが、人件費、それからその他の事務経費ですね、これらをトータルしますと、約820万円程度の経費がかかっているということでございますので、逆に言うと、今の現行の350円の証明手数料の水準を若干落としても、結果的には収入に応じた経費になるんだらうと、こん

なふうに思っております、その辺を見通しながら、これから郡内の協議に入りたいというふうに思っています。

したがいまして、今お話のありました350円から一気に200円までにしたときには、これはやはり経費のほうが上回ってきます。したがいまして、350円から200円の間の中で、これは郡内どのような形で他町村が考えるかにもよりますけれども、その辺で実際のかかる経費と実際の収入と見比べながら、整合性のある手数料の水準を郡内総務課長会議の中で検討を加えさせていただいて決定してまいりたい、こんなふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると確認しますけれども、収入が950万円だと、そしてそれにかかる人件費とか事務経費が820万円だから、今のところは少し収入が多いと。だから収入を少し落としても、この数字でいえば130万円くらいかな、落としても支障ないかなと、そういうことですね。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 基本的にはそういうことで結構だと思います。ただ、経費を820万円ほどの算定というお話をしましたが、ここには前提条件がございまして、戸籍関係の年間の証明件数といいますと2万2,000件ほどございます。それでこれにかかる処理の時間を、ちょっと細かいんですが5分程度を見て、じゃ人件費はどのくらいかかるだろうというような上での試算結果でございます。したがいまして、実際にこのくらいの人件費がかかっているのか、その辺について郡内の総務課長さん方とも話し合いをしながら、あるべき数値をちょっと模索したいなど、こんなふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 いま一点参考までに伺いたいのは、この印鑑登録証明とか納税証明書とか、住民票も含めてなんですが、生活保護者についてはもちろん有料ですよ。無料でしたっけ。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 手数料については役務の対価ということでございますので、すべての方に有料、均一になっております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 以上で質問を終わりますけれども、やはり今生活保護の人にもこういう手数料は有料という話がありましたが、最近非常に生活保護者も増えていますので、そう

いう面でもひとつ下げることが希望しますし、また話は戻りますが、地元食材の関係なんです、野菜づくりについては今後とも力を入れていく必要があるし、特に今民主党のほうでTPPをやろうかなんていう話もあるわけですが、そんなふうになったら米はだめになりますので、そのときでも野菜づくりは必要だと思いますし、将来的には野菜ジュースの工場でもつくるかみたいな展望をもって、農業についてももっともっと振興をしていく必要があると思いますので、その辺も含めてよろしく希望を述べまして質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 先ほど答弁漏れがございました各保育所での5戸の内訳でございますけれども、現在町立保育所が5カ所ございまして、それぞれ1カ所というようなことでございます。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 先ほど太陽光発電のシステムで屋根以外のところにつけても補助対象になるのかという質問だったんですけれども、今調べてみましたところ、固定式のみで、可動式システムは対象外ということですので、その点訂正よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 以上で、16番、大竹幸一君の一般質問を終わります。



◇ 長谷川 耕 一 議員

○芳賀沼順一議長 次に、2番、長谷川耕一君の登壇を許します。

2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 議席番号2番、長谷川耕一です。

ただいまより一般質問に入ります。少々風邪のためにちょっと聞き取りにくい面があると思いますので、その辺はご容赦願いたいと思います。

まず、それでは大きな1番の新潟・福島豪雨災害の復旧の進捗状況についてお尋ねします。

①11月中に国の災害査定が終了しましたが、確定した各地区の復旧箇所数と金額は。

②査定終了箇所より随時発注していると思いますが、その発注状況は。また、発注業者で、その工事を施工している箇所は何カ所ありますか。

③これから発注する工事は繰り越しにして、冬期間は施工しないのか。

④国道352号線及び401号線沿いの土石流による山腹崩壊災害現場での、これからの積雪に

よる雪崩対策はどのようになっていますか。

以上の4点について、まず災害関係の復旧の進捗状況についてお尋ねします。

次に、大きな2番であります、形ある復興支援について質問します。

現在建築資材が足りなくて県が先頭になり木材市場を開催していますが、町では台鞍山スキー場の駐車場を集積場所として提供しているだけです。そこで、町も材料となり得る町有林を売却して形ある復興支援をすべきだと思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

最後に放射線量の風評被害についてお尋ねします。

当町においても、福島第一原発の影響で各産業で甚大な風評被害を受けています。今までにわかっている各産業分野の被害はどのくらいか。

以上の3点について伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 2番、長谷川耕一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、新潟・福島豪雨災害の復旧の進捗状況についてのおただしであります、1点目、災害査定が確定した地区の箇所数と金額についてのおただしであります、南会津町全体で80カ所の査定を完了したところであります。工事費の予算額は8億1,738万2,000円となりました。内訳を申し上げますと、農林課が所管する林道施設災害につきましては21路線、54カ所、農地農業用施設災で15カ所、合わせまして69カ所、5億600万円となりました。次に、建設課所管の公共土木災では9カ所で2億9,613万円であります。環境水道課が所管します水道施設災につきましては2カ所で1,142万4,000円となっております。

また、台風15号災害でも災害査定が確定しておりまして、建設課所管の公共土木災、2カ所で635万円あります。

次に2点目、発注状況及び工事施工箇所についてのおただしであります、農林課、建設課の本年度発注分は査定結果に基づき、現地及び測量設計を再確認しながら実施設計に組み直しをする作業を進めているところであります。年明けの1月、2月に発注の計画をしております。また、環境水道課は12月中に発注を予定しておりますので、現在のところ工事に着手している箇所はありません。

次に3点目、これから発注する工事の繰り越し及び冬期間施工についてのおただしであります、建設課所管及び農林課所管の林道災害復旧工事については、冬期間の施工が困難であることから繰り越し工事を考えておりますが、農林課所管の農地農業用施設災害復旧工事につきましては年内の工事発注の予定をしております。年度内の早期災害復旧工事を実施して、来春

の農作業に支障が生じない取り組みを計画しているところであります。

また環境水道課所管の工事につきましても12月中に発注予定ですので、冬期間に工事を実施し、年度内の完成を考えております。

次に4点目、国道352号及び国道401号沿いの災害現場における雪崩対策についてのおたただしではありますが、国道を管理する福島県では、道路パトロールにて車面状況を確認し、利用者の安全確保に努めているとのことであります。町といたしましても、県と協力体制を強化して、二次災害が発生しないように連携を図っていきたいと考えております。

なお、復旧工事は南会津建設事務所においては23年12月中、南会津農林事務所は23年度内に発注予定とのことでしたので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町有林を売却して形ある復興支援をすべきとおたただしではありますが、本年6月と10月の2回にわたりまして、郡内の木材関係者で組織する南会津地方木材安定供給連絡会議、これにより震災復興支援対策として、だいくらスキー場会場で木材市が開催され、町でも会場のあっせんや町有林の材を提供し、協力をしてまいりました。今回の木材市を契機として来年度も実施する計画があると聞いておりますので、運営の協力はもとより、町有林の森林整備と間伐材の運搬搬出を積極的に進めまして、林業を通しての復興支援を行ってまいりたいと、そのように考えております。

また、今後も町有林の有効活用を図るべく計画的な森林経営をしていく考えでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、放射線線量の風評被害に関して今までにわかっている各産業分野の被害額についてのおたただしではありますが、林業については被害が報告されていないものの、教育旅行については、みなみやま観光からの報告によりますと被害総額は約2,600万円となっております。

現在、観光業については客足も遠のき、商店についても売り上げが減少するなど本町においても相当の風評被害が生じているものと、そのように認識しております。

しかしながら、被害も多種多様にわたっており、各産業分野の被害額を把握することが困難な状況にあります。町といたしましても、これまでの損害賠償に対する取り組みとして、南会津町商工会とともに東京電力に対し損害賠償請求へ向けた説明会と個別相談会実施の働きかけを行い、また説明会については10月20日、町内2カ所の開催に至ったほか、個別相談会については10月26日から毎週水曜日、町商工会本所及び支所において開催し、12月7日までに117名の方が相談され、請求手続が進められているところであります。

なお、参考までに12月6日現在、東京電力が主に観光業、サービス業から受理、登録した本

町からの請求金額は、3月から8月までの損害分として44件、総額約2億7,000万円であります。

また、JA会津みなみが請求した郡内の3月から9月までの農畜産物の損害金額は約2億1,200万円であります。今後、被害額については、これら東京電力への賠償請求金額などを参考にしながら実態の把握に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 災害の復旧の進捗状況の件のやつで、これから発注する工事で繰り越しにして冬期間はやらないということなんですけれども、それはそれで結構で、豪雪地帯なので人命第一というか、安全第一でそれはそれで結構ですけれども、あとは農地災害とか水道課のやつは来年度の春の農作業に影響ないように年度内に完了する予定ということで、それはとてもいいことだと思います。

だけれども、この数量の中で繰り越し工事にして、果たして激甚災害の工期には間に合うのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

ただいまの質問は、繰り越し工事をすることによって激甚災の指定の関係に該当するかというご質問かと思いますが……

○芳賀沼順一議長 激甚の期間、3年間に間に合う工事を繰り返してということですよ。

○鈴木忠男建設課長 失礼いたしました。

今回の発注するものにつきましては、ただいま農林課のほうでは農地等につきまして作付に間に合うような形で発注するという考えが1つございます。それから、建設の公共土木等につきましても、年度内発注をいたしまして工期的に多分今年度だけでは施工できないという工期になるかと思いますが、それにつきましては繰り越しをしていくという形に考えてございます。

ただ、災害復旧事業につきましては、繰り越しは基本的には1回ということで、3年の中で終わらせていくということは、今回発注したものは次年度で終了せざるを得ないという形にな

ります。

また、過年災として発注するものにつきましては、逆に今発注しますと今年度の工期が少ない。そうしますと来年度1年では終わらないというものについては、来年度の当初に発注をして、2カ年で工期のとれるような期間をとりたいということで、あえて過年災扱いとするような考えで発注計画を立ててございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 立てるけれども、それで工事は間に合うんですかと言っているわけだから。

○鈴木忠男建設課長 そういった方針の中で工事に間に合うような工期の設定をしていきたいというように考えてございます。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

農林課所管の林道関係でございますが、林道は21路線の中で54カ所の災害を受けています。したがって、早期発注しまして来春の雪解けから入らないと、1カ所の路線に何カ所も災害を受けていますので、早期に工事していかないと1カ所を工事しないと先へ進めないと、そういうような箇所が多々ありますので、そういったことで早期発注しまして、来春すぐに工事に入って2カ年で終わらせる、そういうようなことで考えているところでございます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 復旧作業については、いろいろ工期の制約とか工事現場の制約とか、いろいろあって大変だと思いますけれども、知恵をいっぱい出して、立派にやり遂げてもらいたいと思います。

続きまして、2番の形ある復興支援についての問題なんですけれども、今現在町で管理している町有林の面積とか場所と、あとすぐに材料となるような立木は何立米あるか、それは把握しておりますか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

まず、町有林の面積はどのくらいあるのかというようなことのご質問かと思いますが、まず町有林の総面積は8,923ヘクタールでございます。その中で人工林、町が手入れしてきた面積なんですけど、1,509ヘクタールでございます。

それで、その場所等については事務報告にちょっと明細がありまして、今手元にちょっとあ

りませんが、事務報告の中に町有林の明細箇所がありますので、そちらのほうをごらん願いたいと思います。

あともう1点、今すぐ町有林がすぐ使える材はどのくらいあるのかといった質問かと思いますが、今現在46年生を超えた杉材は、もう利用できるのではないかというようなことを想定しまして、その中で面積が226ヘクタールございまして、材積で9万5,612立米ということで、今町のほうではそういう算出をしているところでございます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それでは、去年県が先頭になって、先ほどの町長の答にありましたが、6月と10月に台鞍山スキー場の駐車場を集積場所として市場を開催したわけなんですけれども、そのときに残念に思ったのは、田島も南山杉、匠の会でモデルハウスをつくったとき、わざわざ針生地区から杉材を出してモデルハウスに使用して、あれをアピールしようとした、それなのにこういう一番いい地震の復興支援のときに、町のうちの森林が91%あるこの南会津町から立派な材木を出してやりたかったなと思って、それは非常に残念な思いでありました。だから、今年もあると思いますので、今年も町も県と連携して、その辺一生懸命やっていただきたいと思います。

続きまして、放射線線量の風評被害についてなんですけれども、この風評被害を払拭するために、町長初め各課長たちが各地に行って物産会や炊き出しのボランティア等の活動を行っていますが、その効果と、今後どのようにしていったらいいか、それをどのように考えているか、それを伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

総合政策課において中心となりまして、いわゆる風評被害対策委員会が中心となってそれぞれ物産販売と観光PRと回数を重ねてまいっております。回数としますと二十数回にも及んでおります。そして全体的な印象としては、物産の販売につきましてはおおむね好評で、非常に、完売とはいきませんが途中から追加するというようなこともありまして、ぜひ南会津産等については好意的に受け取られておるといふうに感じております。

ただ、観光PRとしては、どうしてもやはり足を運んでいただけないというような事情がありまして、それを含んで野岩鉄道、会津鉄道においても観光客の減少が非常に顕著であるというような問題がございますので、物産販売のみならず、観光のPRを中心に考えたいというこ

とで、秋口から宿泊助成という形で、宿泊業者に対する2,000円の助成、宿泊業者が1,000円を持ちまして3,000円ほどお安くして観光客、顧客の呼び戻しの事業を行っております。約1,000名対象ということで、11月末をもって一たん終了して今取りまとめをしております、業者に対しましてもアンケート調査をして、その結果を集約をしておるところでございます。これについては、おおむね好評であるということから、冬バージョンについても今計画をしておるところでございます。

今後においても、当初予算等において、さらなる風評被害対策については継続して必要という考えから、物産のPR、観光PRを含めて総合的なことで引き続き実施をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 本当にいろいろな風評被害で町もずっと活気がなくなり、今課長が説明したとおりに、いろいろ物産会とかボランティアの炊き出しをやって効果が少しずつあらわれているということで、それをもっともっと来年も強力に推し進めてもらって元気のある南会津町にしていきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答弁の訂正をお願いいたします。

先ほど16番、大竹幸一議員のご質問に対し、生活保護者への手数料の徴収について均等に取っていますという答弁をいたしました。町の手数料条例の中で徴収免除の対象に生活保護者が該当しておりましたので、訂正しておわびをいたします。失礼しました。

○芳賀沼順一議長 暫時休憩いたします。3時5分、再開いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時05分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◇ 湯 田 哲 議員

○芳賀沼順一議長 次に、6番、湯田哲君の登壇を許します。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 議席番号6番、通告によりまして質問させていただきます。

大きく3つあります。エネルギー、観光、あるいは交流館の利用についての大きな3つを質問させていただきます。

大きな1番、針生発電所を復活させ、売電による地方自立を实践せよ。

針生発電所は、昭和6年から昭和43年までの廃止までの37年間、旧田島町の人々に電気を供給し続けてきました。380キロワット、年間発生電力量は2,000メガワットアワー、200万キロワットですね、200万キロワットアワーです。この実績は、今新たに水力発電事業に取り組むには最高の候補地であると考えます。針生発電所を復活させ、売電による地方自立を实践すべきと考えるが町長の考えは。

原発事故後、国のエネルギー政策が原子力から自然エネルギーへ大きく政策変換がされる中、水が豊富で高低差のある本町は水力発電に適した箇所がほかにも多く存在します。その成功事例第1号として針生発電所を提案します。

①、この針生発電所が完成すれば、当時380キロワットでしたが、発電機やタービン技術の進歩により600キロワット以上の能力の発電所となります。既に水力発電を導入した自治体の実証結果の数字をもとに試算すると、年間の売電による売り上げは3,000万円程度が考えられます。それを資金にさらなる自然エネルギーの活用、森林整備や本町の自然を生かした観光整備につなげれば多くの雇用を生むと同時に観光の活性化にもつながると考えますが、町長の考えは。

②風力発電、バイオマス発電などの事業は計画から本体の設置、その後の長期メンテナンスまでの費用のほとんどが町外、県外、東京の企業に行ってしまいます。これに対し小水力発電の場合は、設計、1つの水車、1つの発電機、電気設備などは例外として、地元での測量・調査、土木・建築、機械、鉄工、電気工事、電設などが地元業者の参入となります。数億円の事業費のうち70%は十分地域に還元できます。水力発電は町の産業活性化のためにも重要な事業であると考えますが、町長の考えは。

2、美しい星空を教育と観光へ活用せよ。

①本町の星空は美しい。日本でもこんなに星空がきれいに見える町は珍しい。関東からこんなに近い場所で見ることのできる星空は貴重である。子供たちへの教育での体験学習での星空

観望、美しい星空の見える町としての観光へ活用すべきと考えるが、町長の考えは。

②先日、東京大学教授、堀茂氏によるよい景観にはわけがあると題した講演会がありました。見る場所がなければどんなに美しい風景や歴史的建物がそこにあっても、その美しい風景も建物もよい景観とは言えないというのだ。その見る場所がいかに重要であるかを実感した充実した講演でした。

この自然豊かな美しい本町でも、よい景観となる可能性があってもその見る場所がないため観光に生かされずにいるのではないのでしょうか。町民の持っているお勧めの景観の情報を募集し、見る場所を整備し、それを観光に生かす政策を望むが町長の考えは。

3番、デジタル映画館として御蔵入交流館大ホールを。

①、著作権の切れた多くの名画が存在します。多目的ホールではない大ホールでの上映を望むが、教育長の考えは。

そのデジタル映画館は、これまでのように見たら帰るのではなく、映画ファンがその見終わった後に映画談義などでわいわいできる場としての仕掛けをすることで、町民交流の場としての役割も果たすのである。町の文化面での予算が削減される中、町民憲章にある文化の香る町のさらなる実現のためにも、このデジタル映画館は重要であると考えます。

②映画上映における音響が聞き取りにくいと聞きます。演奏会、コンサート、劇などの音響は大好評を博しているのに、映画の音響がマイナスの評価はなぜか。改善すべきであると考えますが教育長の考えをお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 6番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、針生発電所の復活と売電に関する1点目ですが、発電所を最新の技術で復活させ、売電資金を雇用や観光活性化へつなげるべきとおただしですが、阿賀川や伊南川、また、その支流も含め豊富な水資源を有している本町にとって、水力の利活用は自然エネルギーの推進や特色あるまちづくりへつなげていくための重要な資源であり、地域経済や雇用を向上させるためにも、ぜひとも活用していきたい、地域を生かしたエネルギー政策、これに町も一翼を担いたい、そのように考えております。

おただしのありました針生地区の水力発電所につきましては、廃止から既に40年以上が経過しておりますので、水利権や取水対策、または環境への影響など再開のための多くの課題があるということも現実問題として認識しておりますが、水力発電はその発電コストや負荷変動に対する安定性から考えても非常に有効なエネルギーであることから、今後前向きに具体的な調

査を検討してまいりたい。

また、可能な場所があるかどうか検討してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に2点目、町内の産業活性化のため地元企業を活用し、事業費を地域に還元できる水力発電を推進してはどうかとのおたただしであります。水力発電に限らず、他のエネルギー施策で例を挙げれば、現在事業を進めている山口温泉きらら289への木質バイオマスボイラーの設置工事においても、ボイラー機械本体は県外のメーカーであります。それ以外の建築や、設備、電気とそれぞれの地元の企業が工事を進めている現状であります。町内の企業を大切にすることは基本に考えておりますし、地域の活性化や産業の振興のため非常に重要であると、そのようにとらえております。

また、自然エネルギーは自然災害に備えるまちづくりという観点からも地元優先の考え方が必要であり、今後もこれらに配慮しながら町の事業を展開してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、美しい星空を教育と観光への活用に関する1点目、本町の夜空は美しいので、星空観望や星空の見える町として観光へ活用すべきとのおたただしであります。今現在既に南郷地域の宿泊施設では復興キャンペーンの一環として星空観察と蛍鑑賞を盛り込んだ旅行企画を提案し、施設利用者などに南会津町の幻想的な夜空を提供したところであります。

また、ふくしまっ子夏の体験活動応援事業等の取り組みにおいても、魚のつかみ取りや木工おもしろ体験とあわせて本町の澄み切った星空が堪能できる旅行企画を提供しましたところ、参加者は夜空を彩る満天の星を撮影するなど星空観察は好評を博しているところであります。

本町のスキー場や伊南川流域などの魅力的な風景は満天の星空を一人占めできる絶好の星空観察ポイントでありますので、子供たちが心身ともリラックスできる環境の中で体験活動ができるような観光教育の実践に努めながら、旅行代理店には星空ウォッチングを旅行企画に組み入れるよう要請活動を行うとともに、観光案内では空気の澄んだ大自然に恵まれた会津高原のすばらしさをアピールしてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に2点目ですが、町民の持っているお勧めの景観の情報を募集し、見る場所を整備し、それを観光に生かすべきではないかとのおたただしであります。南会津町を訪れる観光客の多くは自家用車を主な交通手段、移動手段としております。観光客に快適な旅を提供するためには、良質な道路環境とあわせて歴史や地域資源を楽しむ場所の確保は観光振興に連動する

ものであると、そのように考えております。

四季を通じたこの南会津町の四季折々の景観、それからいろいろな、先ほども申し上げましたけれども歴史とか文化、施設を利用した観光というものをもっともっとPRしてやっていければと、そのようにも考えております。針生地区の方々にも地域に入る坂道ですか、あの整備などもしていただいていますし、秋には本当にきれいな紅葉を見ることができますし、町内各地にはそのような箇所があるかと思えますから、住民の方々の提案等もいただきながら町としても力を入れてまいりたい、そのように考えております。

本町は美しい自然に囲まれた南会津地方の玄関口であり、国道352号線には昔ながらの素朴な手つかずの絶景スポットが数多く存在するため、観光行動が拡大するような休憩機能を備えたビューポイントの整備は観光誘客には有効な手段であると考えておりますので、道路管理者の福島県に対して交流人口の拡大に向けた支援要請を行いながら、観光推進母体であります南会津町観光物産協会と連携して、観光誘客に発展するよう、南会津町の魅力的な原風景を紹介するための絶景スポットなどの情報収集と整備に努めてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、デジタル映画館として御蔵入交流館大ホールの活用に関してのおただしにお答えいたします。

まず1点目、著作権の切れた名画の上映を大ホールでできないかというおただしではありますが、著作権の切れた名画の上映については、今後、文化ホール運営委員会を中心にホールの自主事業で実施している映画の上映会の中の1つのメニューとして大ホールの上映を検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、文化の香るまちづくりのために映画は欠かせないものであると認識しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に2点目、映画上映会における音響の不具合についてのおただしですが、セリフが聞き取りにくい等の症状がある原因は、大ホール自体の音響システムの問題ではなく、主に上映の際に業者が使用している35ミリ映写機の老朽化によるものだと思います。DVDによる上映の際には逆に音響が大変好評でしたので、今後は35ミリフィルムではなくDVDによる上映に切りかえ、できるだけ来場者の皆さんに満足いただける内容にしていきたいと思っておりますので、ご

理解を賜りたいと思います。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 場所が何か近い方向にいたので、1番と言ってしまいました。多分何か潜在意識の中に何かあったと思います。

それでは再問をさせていただきます。

先ほどの針生水力発電所の件ですね、これは50歳以上の方だと、針生の人たちは知っています。よくそこで遊んだ、魚とりに行った、あそこの水槽は大きな水だったということで、きょうは質問した部分としては、皆さんに写真を持ってきました。これは議長に許可をとってありますが、その有利性と、あとその歴史をちょっと皆さんに聞いてもらいたいこともありました。

大正5年に田島水力電気株式会社というのが14名の有志によって田島銀行の中につくられて、この南会津町、ランプの生活を多分、大正のその5年までやっていたんですね。それで、その有志14人が渡部又八氏を社長にして会社を建てて、こういう発電所というのが15キロワットでできました。それで始まりがそれが少し電気を供給し始めて、だんだん電気が増えてきて、大正8年に姫川発電所、下郷町ですね、下郷町に今はなっていますが、そこにまた150キロですね、結構大き目ののができました。どんどん電気の時代になってきて、昭和6年に針生発電所に着手する、動きが始まります。これは380キロワットあったんです。そこをちょっと皆さんに。

なぜこれを示すかという、実はいかにでかかったということですね。これは実は永田の大橋さん、ここに勤められていた方はまだ健在で元気でいろいろな話を聞かせていただきました。この人、大橋さんが写っていますが、この後ろにちょっと黒目に見えていますね。これが実は発電機なんですね。当時380キロワットですね。結局このぐらい大きかったですね、このぐらい大きい。人間の関係、これをちょっと後ろのほうをのぞいてみましたが、これぐらいの横軸フランシスのタービンですが、そしてここに380キロの動力の発電機になってます。

つまり、昭和のときは、このぐらいの黒い光をしたコイルのかたまりが回っていました。それで後でも話しますが、今の同じ動力というのは、これより、もっと小さいやつでも380キロワット起きますね、今の技術は。それは後でちょっとしゃべりますが、それぐらいのこんなでかいものを回していた大きな発電所がありました。

僕は昭和30年代生まれなんです、遠足だというと、議長も言われましたけれども、遠足は

檜沢の学校だと、そこの発電所を見に行ったというエピソードを言っている方がいます。これは実はちょっと見づらくて本当にぼやけちゃって申しわけないです。ちょっと色をつけてまいりました。つまり、建物と後ろの上のほうに鉄管が見えていますね。これは水槽なんですね、55.8メートル落差あるんですね。ちょうど家の前のところに水槽があって、これは建屋です。今の先ほどのタービンが入っていた建屋です。これは30年代のころが昭和電力になりましたので、そういう意味では、ここには社宅がありまして、ここに家族で来ています。僕の同級生なんかも女の子でしたけれども、そこに勤めた家族が針生小学校に入る。そういう形で、ずっと電力の方が勤めていたぐらい、いかにでかく、当時は本当に頼りになった発電所だったんですね。

昭和43年の廃止までの37年間動きました。これはオイルショックの3年ぐらい前なんですね。これに関しては、ちょうど東山に280キロワットの水力があります。それで檜枝岐村に50キロワット程度の小さなのがありましたけれども、みんな廃止のリストには上がったらしいです。しかし、石油ショックじゃなかったので、老朽化もありましたけれども、順番に行って380キロの針生が昭和43年に廃止になります。

そういう経緯があったので、もしあと二、三年ずれていれば、自動化とか、いろいろな無人化なんていう技術がその後出てくるんですが、そういう意味で廃止の理由はそういう意味で43年廃止になっています。いかに大きいかだけをぜひ皆さんにわかってほしいと思います。

質問は、ここで一回、町長に振りたいと思うんですが、この針生発電所に関して、小さいときの認識とか何かはあったでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

この話になってから針生発電所があったと聞きましたし、場所の確認も、ある程度あの辺だという程度まではさせていただきました。それ以上はわかりません。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ほとんどの方はそうです。本当に50歳以上の地元ぐらいで、あと同級生の下くらいにいけばほとんどわからない。あと年配の方が、遠足に行って、少し年配の方が遠足に行った。これは年配じゃない、要するに60代の方はみんな行っていますよ、遠足に行っています。そういうことで、昭和6年から43年の廃止までに動いていたということをまず示します。

それからもう一つ、どういうことかという、この水力発電は僕の文章にもありましたけれ

ども、水力発電というのは70%が土木工事、これは実は皆さんが平成21年に新エネルギービジョンがありますね、そのビジョンの中で、本当に僕は実はこの質問で、こんなにこの中を事細かに調べたのは、あのときはちらっと目を通す程度でした。でも、よく通したら、まさにこの調査は600万円かかっていますね。NEDOの100%出資の600万円調査費かけています。そのとき当時僕も質問したんです。600万円もかけて実施、ただ調査だけで右から左に流れていくのはどうなんだという、ちょっと質問の中でも、かつての質問をしたことがあります。

しかし、この中を見たら、本当によく調べてあります。館岩の600ワットクラスの水量のある場所を調べたり、ところがこのリストに、このようにリストが書いてありますが、新道沢とか、いろいろ鹿水沢とかありますが、これは全部600、400、300なんていう、かなりでかいキロワット数ですが、ここに針生がかすめてもいない、桧沢も上がってない。

でもこれは文句を言いたかったんじゃないなくて、僕はこのときの質問でこんなことを言っているんですね。地元の地区の人たちの意見を聞いたんですかと聞いたら、ここの後ろのほうに、区長さんの名前がその立会人としていっぱい出ていました。何人か、何とか区長、何とか区長ということで、これは単に住民の意見を聞いたんだということが確かに示してありました。でもやはり僕はあのときに思ったのは、何で針生発電所が出なかったかということを感じたのを多分質問しています。1回同じことを言ったことがあります。エネルギー問題について。

そこで土木工事の70%をちょっと説明したいと思うんです。あとに2つの質問がありますので余り長くなるとあれなんです、これは実は先ほど砂防の問題、水利権の問題、取水口の問題とありますね、町長が言われた理由、取水口、あと環境問題、環境アセスメント。これは実は取水口なんです。先月、11月7日に調べに行ってきました。これは砂防ですね。昭和43年廃止にされる、そのいきさつの中で、この砂防ダム、これは5メートルぐらい高いです。このちょうど議長席のあのとっぺんの高さぐらいのダムで、下にまたプールみたいになっていますね。削られないように、ちゃんとなっている。これがまだ現存しています。砂防として強化されて廃止された。そしてコンクリートが名残として残っていますよというような文章です。これは下流ですね、この水量を見てください、11月の水量です。

この林の写真は何となく真ん中が空洞的にずっとなっていますね。これは取水口から少し離れたところの林の中を示しています。なぜかここにはコンクリートのU字溝がある。つまり導水路ですね。これは壊されてないで、コンクリートの横堀があって、そのまま水路が残っています。大きな杉の木もカラマツも途中途中あるんですが、さすがにこれはそのまま現存することですね。導水路のこれは別な方向ですが、同じように導水路としてしっかり残ってい

ます。

○芳賀沼順一議長 質問に必要な部分を示していただいて、全部説明でやるとかなりの枚数が先ほど見ましたので。

○6番 湯田 哲議員 ずれていると僕は思っています。

○芳賀沼順一議長 ずれていると思っていないんで。

○6番 湯田 哲議員 これは僕は何を言いたいかと、工事の部分ですね。7割も負担しなければならぬものを、ここで言いたいのは、この水力を実現するためには土木工事が70%です。これは皆さんの田島の調査書の中にあります。土木工事の7割がほとんどなのだ、これをいかにして少なくするには、既にある砂防を利用しながらやることによって、あるいは既にある農業用水路を使ってしようというねらいがこの中にうたっていますよ。

僕が今ここで主張しているのは、既に針生発電所というのは取水口がそのままです。そして、取水口のそのもの、それもスライドで安全のために閉じています。あければそのまま流れますね。僕はここで今質問じゃなくて、これを知ってもらう部分でね。それを全然問題ないと僕は思うんですが、これは水量です。

水量は4月です。これは2005年。これは5月ですから雪解けですね、雪が残っています。なぜ年数をばらばらに持ってきたかという、1999年です。つまり12年前。実は、ここの水量は、僕何十枚も撮っています。何百枚も撮っています。つまりこの15年間ここの水量は撮っていますね。ですから、水量に関しては言いませんが、それに関しては、これは本当に抜粋して抜いてただけなんです、これは先日の11月の日のちょうど調べたときの水量です。

ここでもう一度町長に聞きます。

先ほど取水口、水利権について、担当課でもいいんですが、水利権をとるという部分に対して、どれぐらいのハードルというか、それに関して、ちょっと情報を伝えてほしいんですが。そういうのは大きなハードルだということは確かに僕も認識はしているんですが、どのようにつかんでいるのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 水利権についてのお答えを申し上げます。

水利権につきましては、慣行水利権と法定水利権という、この2つの許可がありますが、一般的に農業で使用する水利権につきましては、もともと使っているということで、慣行水利権というものが主流でございます。それで法定水利権というものにつきましては、今後田島ダムなんかで申し上げますと、今回整備されたことによって法定水利権になったという状況でござ

いますが、この法定水利権に持っていくまでにつきましては、河川の縦断、あるいは取水量、こういったものをすべて調査しなくてはならないということで、その調査経費がかなりの金額を占めるという状況になります。そういったものをクリアした上で、そこから河川から毎時何立方の水を取る、それを許可しますよという形が法定水利権になろうという形でございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 水利権のことは本当に難しいみたいです。難しいそうです。

先ほど長い時間がかかると言いました。これは実はこの厚みの部分は、これは農林水産省のほうで出している農村活性化法の11月23日付の要するに水力に関する要綱の印刷です。PDFでこれだけになります。これほど分厚いものを1カ月間、23日受けで26日締めだそうです。ヒアリングが12月2日にあったそうです。農林水産省の東京のほうですね、そちらのほうでありました。

これをなぜ引用するかというと、これぐらいハードルが高いのは、これは対象は農林水産省、個人なんだそうです。先ほど課長言いましたけれども、調査費に、あるいは設計の中にお金がかかりますという中でした。一応これは情報としてですけれども、1,000万円は出しますよ、調査設計ですね。1,000万円は出すんだそうです。そして、クラスによっては2,000万円、半分ですね、4,000万円のかかる小水力であれば、国のほうで、農林水産省のほうで上限で2,000万円です。ですから自己資金として2,000万円、それからオーバーした分5,000万円なら3,000万円の2,000万円の補助、これが100キロワット以内ですが、それから1,000キロワット以内の今度は調整池のちょっとでか目のになると9,000万円の補助を出すんだそうです。

僕は、この9,000万円をだれかに言われました、自分やったらと。自分がやったらって簡単に言いますが、これはかなりハードルも高く、当たり前なんです、水利権の問題もあります。水利権に関しては国のほうで優遇してくれるんですかね一瞬頭にはあったので、1級河川なものですから問い合わせしたら、農林水産省のほうで言うには、それに関してのプロセスは全く同じですというような返答でした。

僕はなぜこれで言いたいかというと、ぜひこの条件の中で37年間動いていた実績、43年前と町長が言われました。かなり前に廃止にはなっています。水量に関しては今みたいな情報で調べなきゃならないのもわかりますし、今の部分で言うと水利権、環境に与える影響も出ました。

その中で僕はここで言いたいのは、これはやはり区も絡むわけですね、区の水の部分があっ

たり環境もありますから、その分ではやはり町が手を挙げて、今度は経済産業省のほうのいろいろな復興特区、登志一議員のほうから出ました復興特区の中でいけば、やりくりすれば、その分では本当にクリアできる、金銭の部分ですね、そういう意味ですごく可能性の高い今追い風が出ています。

その中でもう一つだけちょっと質問をする前に、この分だけちょっと言わせてください。この中の農林水産業の中の工事の部分です。これはどういうことかということ、この水力発電に対する農林水産省は、こういう体制でこれを振っていますよというところを一度見ます。

事業の趣旨ですね、東京電力福島第一原発の事故を受け、再生可能エネルギーの導入促進による自立分散型の新たなエネルギーシステムの移行が急務となっています。特に東北地方の復興に当たっては、東北地方の有する多様性や潜在力を最大限に生かすことが重要であり、被害が多い岩手県、宮城県、福島県の3県において、他地域に先駆けて再生可能エネルギーを導入する必要があります、これは11月23日付です。まさに今できたばかりのほやほやなんですが、締め切りがすごい近いですけれども、これは個人に対してです。

そして、このため岩手県、宮城県、福島県の農山村の自然条件等に応じたマイクロ水力発電所とにかく取り組みを支援しますという趣旨なんですね。まさに今追い風というか、追い風って言うとおかしいんですね。今まではこのテーブルには乗らなかったと思うんですよ。僕は、だから太陽光のほうに頭がちょっと少し向いていました。でも、今買い取り制で梶原町に産業建設で行ってきました。あの当時、中越町長、前町長が3期やられて先日辞めたばかりですが、平成11年に風力をつくっているわけですよ。買い取りが11円です。11円でそれが有利だということ、今のこの中では20円でとうたっています。買う値段は決められるんだと言われますけれども、この中では20円で買い取りなさいとうたっています。見るとなっていました。

つまり、倍近いねらいの中で採算性が今出ているんだということはこの中でうたっていますね。だから個人もみんな出なさいよと。もうかるんじゃないかとやっつけられる、採算性がとれるからということで、この中ではうたっています。町がやったらどうか分かりません。個人の部分で小水力をやると20円で買い取るというふうになっています。

先ほどの分で、また担当課のほうに振りたいんですが、水利権、これに関して、ほかの自治体で今まで水力、ガバナンスにも10月号に載っていますけれども、そういう部分で情報は難しく、もちろん水利権をとったことはないとは思いますが、その辺のハードルの高さをもう一度言ってほしいんですけれどもね。

○芳賀沼順一議長　なかなか専門的なことでわかりますか。わかる部分で。

総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

水利権の手続等に関して、先ほどおっしゃったように巨額の費用がかかるということと、手続が煩雑するということは間違いなくそのとおりだと思いますが、総合特区の特例として、地域活性化総合特区を指定されたときの特例としては、いわゆる電力に関する水利使用許可手続の簡素化、これについては認定しますよというようなことはっております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 わかりました。

この分でいうと、確かにハードルは高い高いと言いますけれども、今、国が、先ほど僕が読み上げたとおりに、やはりそれはやらなければ、原発の部分に対して指定できない。電源に頼るわけですから、そのことに関してはつくらなければならないと国はうたってますね。その中で経済産業省ですが調べによると、ちょうど1級河川で2,700カ所あるそうですね、全国で調べてみると。水力発電が可能なんですね。その2,700カ所の合計が原発10基分だそうです。

ですから、その意味では、今、原発が止まろうとして、本当に90%ぐらいとまっている中で、まさに今、自然エネルギーでいったときに、先ほど僕が言った、この針生発電所が当時300で、昭和32年に500キロワットの発電機に変えています。この歴史を見ますと、昭和33年に500キロに上げています。小発電で600ボルトに上げたりしてバージョンアップを図ったんですが、その十何年後には廃止になってしまうんですけども、先ほど言いました水量についての調査がありました。

僕は地元なのでわかりますけれども、地元に対する水利の部分に対して一言だけ言わせていただくと、針生というのは台地の上にあるんですね。丘の上なんですね。実はこの標高720のこの台地の下なんです、取水口が。専門的になっちゃうんですが、700の下が取水口なんです。何を言いたいかというと、この部落の田んぼに引ける水利権に関しては一切かかっていないんです。余りこんなことを、これは間違いなく僕はそこに住んでいますから、水というのは、ここから上流1キロか2キロの上から部落の中の防火水、あるいは農業用水にも使っています。その意味では特殊ですね。

もっと山のてっぺんから水持ってくればいいと思うかもしれないけれども、当時昭和6年には、ずっとこの谷間の下のほうの、本当に上の地形からすれば底ですね。底の上流から上げてきて、ちょうど家の前あたりなんです、あそこまででちょうど1,200メートルの導水路があるんですけど、そこでちょうど落差が55.8メートルにできて、380キロを当時ですね、あと500

キロワットを実現していたわけです。

そうすると、その水を利用してあるのは、この場合、漁業組合に関係あるんですが、つまり魚の件。魚道ですか、その部分でそれが例えば我々の生活の中で防火用水の水が減るとか、その意味では一言加えさせていただきますが、その意味ではすごく環境の部分で問題は思うけれども、調べてみるとこれが谷底の状態から取水しているということが割と特殊なんだということです。

ほかの今回、皆さんのこの調べた新エネルギービジョンの中のを見ますと、かなり上流から、例えばもっと上のほうから来ていますから、もう田んぼに引く水が減っちゃうとかいろいろな問題が起きると思いますが、この針生発電所の場合には、不思議なことに本当に700以下の部分から持ってきて、60メートル地下に水路からの落差で落としているということなんです。

もう一つ、あとの2つの質問があるんですが、そこで1つ、この部分では、ぜひ先ほど町長が言われたとおりに、ここまで聞いたところで、町長は前向きに復興特区の部分で感想ではないんですが、その前向きな部分で。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

このことについては、総合エネルギーの件で9月の議会でも皆さん方から質問いただきましたし、提案もいただきました。今度は具体的にこの針生発電所を湯田議員からご提案いただいたわけでありますけれども、これだけ南会津町は広いですし、いろいろな箇所があるかと思っています。

具体的な例を挙げていただきましたから、それを参考に、またどんな箇所があるかということも、やはり町としてのエネルギー計画といえますか、私は電気も地産地消でやったらと、そのような考えもありますし、あらゆることを想定しながら水力も含め、太陽光も、それから風力もいろいろあるかと思っています。あとは特区、そういうような国の政策のほうもにらみながら、そのことを積極的に、できる限りのことをやっていきたい。それを今度建設した場合の運転のことも、ランニングコストのことも考えなければなりませんから、そこは十分調査しながら進めてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 次の質問に行く前に一言言わせていただきます。

小水力は50年もちます。これはドイツとかヨーロッパでもありますけれども、本当にメンテナンスをして油を差していれば回る。構造が単純ですね、タービンが回る、発電機が回る。こ

れぐらいで多分800キロワット以上です。もっとでかいですよね、それぐらいコンパクトになっていますから、ぜひランニングコストと言われましたが、これも取水口のごみを地元の人によって雇うとか、地元でこれだけやるから水路をやってくれとか、いろいろなやり方がありますので前向きに、先ほど初めの答弁で言っていますので、ぜひ進めてください。よろしく願いします。

それから星空のほうに移ります。

これは何か自分のことで本当に、自分のことに戒めとして僕は質問しています。どういう意味かという、僕は針生天文台の管理人もやっています。天文同好会を13年前にやって、今、13年目ですよ。針生天文台が13年動いています。それを利用したのは民宿が入っていたころと、今になると本当に年二、三回です。メンテナンスから雪おろしからいろいろやっています。実は本当に今でも完動して、ちゃんと動いていますね。完動というのは完全に動いて、コンピューター制御ですけども、かなり修理とかもかかっていますけれども動かしています。掃除もきれいにしていますので、いつでも使える状態なんです。

そういう財産がありながら、それを使うのはおまえだろうと個人に言われるのはあるのかもしれないけれども、それについて町も教育委員会も、ぜひもうちょっと予算化してくれと僕は言っていないんです。もうちょっとだれか住民の力をという部分じゃなくて、町もちょっとその辺、姿勢的に考えてないのかなというのは、僕はちょっと13年たって今気がつくんですが、教育長どうですかね。

学校の授業の中でやるという、前実験のときの質問で、望遠鏡で子供たちに星空の教育をしているとかという、新しい理科でというのがありましたけれども、大体夜中学校行事で子供たち動かしますか、今の時代。その辺どうですか。その辺の学校における星空に関する、教育の場だと僕はうたっていますので、教育長の考えを、この部分について。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまの質問にお答えいたします。

学校行事で夜間やるというのはなかなか難しい問題が発生すると思いますし、保護者の理解を得ながらやっていかないとできない部分もあるので、あらかじめ教育課程のカリキュラムの中に組んでいけば可能かと思しますので、事前に学校側と、あと保護者との連携をとりながら実施するというのは可能だと思いますけれども、来年度事業につきましては、来年の事業を組む際は、来月から24年度授業のカリキュラムを学校側で作成するわけで、その中に含めていくというのは可能だと思いますけれども、まだ先生方と全然話をしていないので、現実的には難

しいと思いますけれども、そういう中で、やはり議員おっしゃるように、これだけきれいな自然の中に住んでいる部分なので、これから検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ここについて、これはペンションの方なんですけど、星を自分のペンションを中心として、東京から年間かなりの人数の天文ファンをしている方からのメールなんですけれども、こういうことなんです、地元住民にとっては子供のころから当たり前星空であり、その観光的、教育的価値が理解されていないという、こういう文面が入っています。

僕たちにとっては当たり前星空なんですよね。それはやはりほかから来た人たちにとってはとても貴重なんだということをこの中で彼は言っています。こんなことがあるんですよ。地元住民でさえ、福島県で最もきれいな星空は浄土平か滝根町だと思っている場合がある、実は当地域であると。彼はそういうコンサルタントもやっているぐらいの人で、あちこち八ヶ岳から全部歩いている人です。その人たちが今言っていることは、なぜ浄土平がというかという、浄土平の人に申しわけないんだけど、浄土平が福島盆地が霧で覆われて星が遮られたときに初めて美しいんだというふうには書いています。

つまり我々は滝根に行ったらこれぐらいの盆地はあるから向こうだという部分がありますけれども、ここにはそのぐらい大きな宝があるんだ。ここは820平方キロの広大な山が向こうにありますから、関東からの光がないんですね。八ヶ岳もうたっています。八ヶ岳でと言っていますけれども、八ヶ岳もやはり東京からの光で危ないというか、そういうのでは大変だなということをは言っています。

この中でやはり言っているのは、ぜひその分の貴重な星空を教育の場で、今教育長が言われました学校行事で組まなければできないんじゃないんですよ。本当は初めから先生方で声が上がれば、理科の先生が立ち上がって、月に、年間に一、二回は夜見ようとか、そういうのをやっている先生もいますよね。今中学校の先生で古川先生なんかも本当に星のファンで、そういう意味では力を入れている方で、よく話にもなるし、僕たちの同好会のメンバーでもありますけれども、そういう意味では、ぜひ僕たち住民が立ち上がるということもあるんですけど、もっと教育委員会とか町としてバックアップ的にもうちょっとあおってほしいなど。

ただ1つだけ言わせていただきます。教育委員会のほうで生涯学習課のキッズクラブのほうで利用してもらっていますので、今回荒海小学校の子供たちが針生天文台を使って見てきましたけれども、そういう意味では本当に幾つかのかかわりはあるんですけど、もっともっと

活用しないと、すごくもったいないんだと思います。

その意味で、今度町長として、観光の面の部分でわかっているよと言えばそうですし、力を入れるといった部分もありますが、その辺についてもどうでしょう、観光の部分に今度は、教育とは。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに星空や蛍、先ほど言いましたけれども、それを売りにしている観光のスポットとしてやっているところも前例としてあるわけでありましたが、当町でも南郷地区でそのようなことを行っているということでもあります。

それで、やはりこれは教育というか、観光にしても何にしても、ふだんから地域の人たちがいいなと思うところでないと、やはり周りにもいいなと言えないと、そのようなことと思っています。ですからそういう中で、この星空の観察に関しまして観光に役立てることはそれはいいことだと思えますが、もう一つ、もともとの分として、学校教育でどうのこうのと議員おっしゃいましたけれども、やはり家庭でお父さん、お母さんと一緒に夜空の星を眺める機会をつくると、そのようなことも家庭で努力するというのも私は大事じゃないかなと、そのように思います。ですから、そういうことを意識喚起といいますか、そのようなことを皆さんとやっていければと、そのようには思っています。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 本当に歯がゆさがあるのは僕自身への歯がゆさなんですよ。そういう意味では、本当に今まで観光でも使っていますけれども、本当に年に数回、キッズクラブの教育委員会とのかかわりも本当に正直言って1回ぐらい。あとそのぐらいかなと思います。

こちらで主催すればそれで済むといえれば済むんですが、ぜひ教育の場も含めて、今町長が言われたとおりです。本当に大人たちが空を見上げないのに、家のお父さんはいつも飲んでいて、星を見ないであの星はなんて指さしているお父さんの子供たちは多分もうちょっと夢があったりするのかもしれないですが、僕たち大人も、僕も含めて反省はしています。だから、そういう意味では町を挙げてそういう話が出たことも含めて、ぜひ何か事があったら、そういうイベントをやってほしいなと思っています。

先ほど、皆さんのまとめの3をやります。そういうイベントを岡山県のほうでは美星町ですか、そちらのほうでやっていて成功例もあるんだ。けどこの場合はそもそもいい部分を持っているわけだから、そういう意味ではぜひ前に進めてほしいなと思います。我々も努力しま

す。ぜひ町もその意味では考えてほしい。

副町長、その部分について考えはどうでしょうか。観光の部分ですからね。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 答えをさせていただきます。

先ほど来町長がご答弁申し上げましたとおり、それぞれ星空の視点も入れて、それぞれ観光メニューをつくっているところがございます。私自身も針生天文台におきましてはPTAの学年行事で湯田哲議員にお世話になりまして、子供たちを連れて大きな感動を得た経験も持っております。

ふくしまっ子初め、さまざまな体験メニューをつくりながら、今放射能で安全な地帯にお迎えをする立場でありますので、議員が提唱されるメニューもPRの1つの大きな材料として観光行政を進めてまいりたい、そのように考えておりますので、よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 本当にお互いというでは僕たちも動きますよ、あおってほしいし、住民全部で盛り上げて、本当に興味のある方はいっぱいいるし、女の子のほうがどっちかといったら女性の方で星を見に行っただよとか、駒止に行ったらすごかったねとか、いろいろな話をみんなではするんですが、ぜひそういう機会をふやして、そういう星空に関して、はやぶさが今回いろいろあったし、今回、宇宙飛行士のいろいろありましたし、話題的にはいろいろ欠くことがないわけですから、ぜひ進めてほしいなと思います。

あと残りの分で後半の分の景観についてなんですが、堀教授の話の中で、本当に見る場所について、前も景観のことはビューポイントと町長が言われました。これは本当に重要だと思います。これはわかってはいるし、募集もかけたことがあるんですね、やっているんだけど、実際、それになってない。だからそういう意味では具体的にあそこの場所だから、あそこにベンチを並べてという。

堀教授も言っていましたね、本当に見せたいのかと、あなたたちは本当にこの景観を見せたいのかと言ったら、ベンチも必要でしょうか、中でいろいろなことを有意義なことを、それもそうだよとか、ただ見る場所がここだと教えるんじゃなくて、そこに座る場所があったり、ちょっとみんなでいこうような場所があるからみんなゆっくり見ていたり、座って見ていたりするわけだから、いや本当に当たり前のことというような目からうろこだったような気もするし、なるほどと思った、感心された講演だったんですね。

そういう意味で、今まで観光行政の中でビューポイントを募集したようなことがありました

が、その後の実践的な部分がかつてやっていますね。何回かその話が出ていますけれども、その把握はどうでしょうか。今までビューポイントを含めて町のほうで観光業務の中で行ってきたことが幾つかあれば教えてほしいんですが。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 答えをいたしたいと思います。

過去におきましてそれぞれの所属するさまざまな団体の皆さんが、例えば旧田島から見る愛宕山の風景が一番いいポイントはどこだ、それから駒止湿原で見るのはどうだということのそれぞれの活動をされているという認識を持っているところでございます。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 本当はやっていますね、やっていました、やっています。商工会でもない、町でしたね、町の中でやっていました。ですからそういう意味では、やはり一歩前へ進んで、具体的にここだよ、あるいはマップをつくるというのは当たり前なんだけれども、ぜひそれがあって初めてよくわかる。今回教授の話の中で、大内と今回の館岩のありますね、今回指定を受けた前沢を含めて景観はこうだよとかアドバイスしていました。すると本当になるほどなんですね。その場所はこうすればみんな集まって、ここはいいねという、京都の清水のお寺の部分のことのスライドを使いながら、ちょっと説明もいろいろありましたけれども、そういう意味ではぜひ募集もかけつつも、職員の中でも皆さんいろいろいい場所を知っている方がいます。田島の写真愛好会の方にも、もちろん彼らはあちこち写真を撮っていますので、すごく情報をお持ちですので、そういう意味で情報を集めて、観光に生かせるようなマップも含めて、もうやっていましたね、やっていたんですが、具体的にやってほしいなと思います。

それでは観光課長のほうに、観光商工課のほうにその部分に対しての進めぐあいというか、やはり美しい自然は見る場所がなければというのはまさにそのとおりだと思うので、それに対する姿勢というか、とらえ方をちょっと。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 答えいたします。

私も先だつての堀先生の講演会を聞かせていただいて大変共感したというか、相通じるものがあつたということで、先生のお話は確かに大内宿とか、それから前沢集落とか、いろいろな例を出して説明していただいて、私たちもやはりそこでさまざまなものを考えなくちゃいけないというふうに痛感したところでございます。

あの先生の話は、当然観光もそうですけれども、町の活性化も含めての総合的なお話でした

ので大変参考になりましたので、今後6番議員がおっしゃるように、大きく募集する、あるいは庁内で職員からの提案とか、さまざまなものをいろいろな資材というか資源を洗い出しをしながら、そういうような観光まちづくりのために参考にするようにつくっていききたいと前向きに考えていきたいというふうに思っております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ぜひ本当に質問もされていきました。本当にそういう意味では我々も刺激になったし、久々に充実した講演会でありました。その講演会というと、今までも赤坂先生が福島県立博物館の原子力やエネルギー問題についても、福島大学の佐藤教授の自然エネルギーの話も今まで立て続けに講演会が多目的のところで行いましたけれども、すべての講演会がすごく南会津町に対しての応援というか、すごくアドバイスするような意味で感激したことを今思い出しました。

赤坂さんと、ちょうど通産省じゃなくてエネルギー省のほうで何かちょっと連絡したならば、南会津町は本気だよと言っていたというふうに言われました。すごいと思いました。つまり南会津町は自然がこれだから、町長も赤坂先生のほうとはアポイントをとったり、コンタクトをしていると思いますけれども、そういう意味では、すごくエネルギー問題を含めてアドバイスする知識人たちがいっぱい南会津を応援しているんだと僕は思います。

その赤坂先生について、町長、僕が多分7月の喜多方の例の講演会を赤坂さんとの初めての僕は出会いだったんですが、そのときに、その前の日にちょうど会っていたというちょっと話を町長は言っていましたけれども、それについて、エネルギーに戻ってしまって申しわけないんですが、進め方について、教授の考え方として町長はどう感じたかをちょっと、さかのぼってごめんなさいね。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

以前にも皆さん方にも説明したかなと思っていたんですが、赤坂先生の考え方というのは、やはりエネルギー、原子力というものは安全だと思っていたと。何ともそういうふうな感覚の中で、ふだんの感覚の中にあった。けどもこういうことが起こって、こんなに危険なものだと改めて知らされた。やはりエネルギー、それを考えるには将来につながるあらゆるものを環境から、そういうものをクリアしたものでないと、うかつにやってはだめなんだと、そういう勉強をさせられたという考え方のもとに、地域エネルギーもそうですが、そのようなものは地産地消、それは何も電気を起こす、売るばかりじゃなくて、そこで生産する過程から、すべて

地域でできるような、そういうシステムづくりがこれからの日本に必要なだと、そのような総合的な考え方をおっしゃっておられました。

ですから、今回、この当町においても風評被害等いっぱい課題はあるんですが、雇用を含めて、それも含めてあらゆる今の地域の現状を網羅したような考えでありますから、私も一つでも多くそういうものを取り入れてできるようなことを積極的にやっていきたい。

先ほども申し上げましたが、確かにつくることはいいですが、最終的に問題になるのがやはりランニングコスト、雇用が生まれるがやはり経費がかかってだめだと、そのようなことがいろいろあるかと思います。でも国の買い取りとかそこら辺の課題もまだ明確な部分もありますが、いずれにしても安全なものを求めなければならない、ここの基本は変わらないと思いますので、ぜひ積極的に私どももできる限りこのようなことを研究して取り入れる方向で検討してまいりたい。できることから実施していきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 その意味でエネルギー政策も含めて、先ほどの観光も含めて、雇用、あるいはこの町の活性化のために前向きに進んでほしいと思います。

最後の3番目の問いについては、先ほど教育長が言ったとおりだったのが意外でした。35ミリフィルムのほうがDVDだと問題はなかった、そうですかね。本当にそうだったら、僕も本当に年を取ったかなと、その点に関しては本当にすごく残念だったのは、僕もその経験者の一人なんです。みんなに言ったら、何を言っているか8割わからなかった、8割わからないのに何ぼ安いといったっていいのかなと思って、いろいろ僕は何度か経験しているんですね。

僕が行ったのがみんな35ミリだったとは決して思わないんですが、それだったらそれはいいんです。ただ、本当に音響は大切なので、それぞれにおうちでやっているのは僕も認識していますから、音楽は音楽用、オーケストラはオーケストラ用、歌謡ショーなら歌謡ショーなりに違うのはもちろん僕も認識しているので、ぜひ研究もしているんで、専門家なので僕たちよりは音響に対してプロの方が動かしていますから、ぜひチェックして、客席でやっていた割には1時間半たったうちに8割もしゃべりがわかっていなかったら僕は残念だったなと思って、何回か出てきた記憶があるので、そういう意味ではぜひ原因がわかったので、その部分に関しては、もうあとデジタル映画館についても運営委員会のほうで幾つか上げていくということなんですけど、教育長、今棚に上げて実現するのはいつでしょうね。今回の部分でデジタル映画祭は今まで著作権の問題は本当に山のようにあります。ぜひいつごろ実施見込みなのか、それを

ちょっと聞きたい。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまの質問にお答えいたします。

映画館で上映されている映画についてDVD化されるまで半年がかかると。それで一応文化ホール運営委員会のほうでは年に3回程度の映画祭を検討しておりますけれども、そういう中で話題作とか、そういうものについてはできるだけ早く取り組んでいきたいというような考え方をしておりますけれども、実際には映画館で上映されると半年間くらいは話題作の映画はこういうところには貸してくれないそうです。だから文化ホール運営委員会の中で協議しながら、できるだけ早く開催できるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 今、新作は要らないです。僕は古くていいことを言っている話であって、もう今から50年前で結構ですので、その新作を見たいんです。それはぜひ進めてほしいなというふうに思います。

本当はエネルギー問題については地方が自立しなければならないという時代に入った。ですから、そういう意味では風力発電に力を入れて進めていく中でそれを言ったとおり、いろいろなことを前向きに研究を進めていただきたい。

質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、6番、湯田哲君の一般質問を終わります。

ここで一般質問の進行に当たり、私が登壇順番となりますので、地方自治法第106条の規定により進行を副議長に申し上げます。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時06分

○菅家幸弘副議長 それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。



◇ 芳賀沼 順 一 議員

○菅家幸弘副議長 次に、18番、芳賀沼順一君の登壇を許します。

芳賀沼順一君。

○18番 芳賀沼順一議員 議席番号18番、芳賀沼順一、ただいまから一般質問をいたします。

一般質問の前に、3番の細井家の建造物の建物保存についての2行目で「適切な対応に感謝します」ということで、先ほど議運委員長から直すようにという申し入れがございましたので、この間の議運では見ていただいたんですが、ここを「対応をしていただきました」と、こういうふうには直したいと思います。

それでは、1番からいたします。

スキー場のグリーンシーズンの利用について。

①として、我が町にある4つのスキー場は、いずれも旧町村地域にとって冬期の観光拠点として、あるいは雇用の場として、今でもまたこれからも大事な会社です。しかし、近年の少子化や経済不況もあって年々集客数も減少し、経営さえも厳しくなっています。もちろん、みなみやま観光としては3年で見直すということになっておりますが、特に今シーズンは原発事故による風評被害で利用者がどうなるのか町民は非常に心配をしております。

スキー場各社の人たちはもちろん、町もあらゆる手は打っていますが、この風評被害が長引くことも考えられます。そこで、このスキー場をこのまま営業を続けるのは、今まで何年も言われていますが、それぞれがグリーンシーズンの利用、これを考えていかなければならないのではないかと思います。町としてはグリーンシーズンに対してどんな考えを持っているのか町長にお聞きします。

次に、だいくらスキー場についての提案ですが、田島町当時にも私は提案いたしましたが、グリーンシーズンの利用として緩斜面を利用したの公認グラウンドゴルフ場をつくってはどうか。ホテルもあり1泊での大会もできて、大いに町のだいくらスキー場のグリーンシーズンにはいいと思います。

急斜面についても、前には湯田議員のほうから話がありましたけれども、この緩斜面、私も2回栃木県の湯津上町の、今度は合併しましたが、その会場を見てきました。ここはかなりの4つだか8つのコースがありまして、県外からも参加するときは300人も参加して、1泊で大会を開いています。この南会津町、あるいは田島からも非常に何人もの人が大会に年に何度か行っています。

それから、大きな2つ目で地元産品の料理づくりをということで、近年テレビで放映されて

いますが、全国B級グルメ大会、非常に最近有名になりまして、これに参加している町村などが非常にこれによって優勝を例えばしなくてもまちおこしに役立っている。またテレビでは高校生によるアイデア料理大会なんていうのもやっています。その宣伝効果は抜群だと言います。当町でも町民の方々がこの町の特産品はと町民の方々に聞きますと、ほとんどがトマト、あるいはアスパラ、あるいは赤カブと、こう口に出します。このトマトやアスパラ、あるいは赤カブを使って高校生によるアイデア料理大会をイベントとして企画をしてはどうか。町の名産品、あるいは地元料理もできる可能性があります。

最近テレビでもやっていましたが、何か女子栄養大学の学食が非常にもう人気になっていると、レシピ本も非常に売れているというような話もあります。我々年配者じゃなくて若い高校生あたりのアイデアが非常に売れているのではないかと。

それから、3つ目に細井家の建物保存について。

以前にも質問をいたしました、静川の細井家の史料の保存については早速適切な対応をしていただきました。そこで建物についても歴史を重ねてかなり傷みがきていますが、歴史的建造物として町で保存できないか伺います。将来、桧沢地域の高野から塩江それから福米沢、金井沢、静川、針生とつながる中の1つの観光名所、物語の1カ所と、こうなると思いますので伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○菅家幸弘副議長 町長。

○大宅宗吉町長 18番、芳賀沼順一議員のご質問にお答えをいたします。

初めにスキー場のグリーンシーズン利用に関する1点目ですが、4つのスキー場をこのまま営業を続けるためにはグリーンシーズンの利用が必要ではないかとおたがいでありますが、南会津町の4スキー場で組織する会津高原4スキー場協議会では、本格シーズンを前に県外からの誘客が例年より見込めない中で、得点つきの企画商品を提案したり、観光誘客のために奔走しているところであります。

そこで各スキー場では夏場の利用促進を図ることは経営改善において重要であるとの共通認識のもとに、数年前からゲレンデへの花の植栽を計画するなど独自の取り組みも進めているスキー場もあります。

そこで、まず最初にだいくらスキー場では土壌の不的確により花の植栽を中断しておりますが、広大な敷地を利用して首都圏の大学応援団などの合宿地として施設の開放を行ったりしております。

次に、南郷スキー場ですが、ゲレンデに咲くヒメサユリ群生地の鑑賞会を実施するとともに、高清水公園と連携した、夏場はまた星空観察会を行っております。ヒメサユリの鑑賞連携の中で多くの観光客に来ていただいておりますけれども、今年はそこで緑の百景も実施しようと思いましたが、そういう中で震災の都合で取りやめにせざるを得なかったということではありますが、引き続きこのヒメサユリを長い間鑑賞していただくということで、南郷スキー場のゲレンデの利用ということも考えております。そういう中にありまして、さらに電気機器メーカーとヒメサユリを保護する協定を締結いたしまして、議長さんにも出ていただきましたけれども、環境保全活動を展開しております。

次に、高畑スキー場であります。地元の大桃地区の協力のもとにゲレンデを利用したワラビ園やキノコ園を開設し、常連客を対象としたワラビ狩りツアーなどを行っております。

次に、たかつえスキー場では、ゲレンデを活用したトレイルランニング大会の誘致、さらにはスキー場駐車場を活用したおもしろ自転車サイクリング、今年はママチャリのレースもゲレンデといたしますか、スキー場の中で実行させていただきましたし、またレストハウスを活用しての学習合宿の吹奏楽合宿の誘致などを行っております。

また、たかつえスキー場では来シーズンといたしますか、雪が解けてからの新しい企画もいろいろ考えておるようなことも話を聞いております。

そういう中で今後とも町といたしましては、4会津高原のスキー場協議会と検討を重ねながら支援策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に2点目、スキー場の緩斜面を利用して公認のグラウンドゴルフ場をつくる考えはないかとのおただしであります。現地は起伏が続き大部分が急傾斜の上に粗造成のままの土地利用形態の状況にあります。レストハウス、その周辺、ホテルの周辺には、やや緩斜面もあるようであります。このたびの質問では夏場の利用促進の観点から貴重なご意見と拝見しますが、スキー場の状況がグラウンドゴルフ場としての適地なのかどうか調査し、検討してまいりたい、そのように考えております。

田島地域のびわのかげの運動公園などを利用しておりますグラウンドゴルフ愛好家の皆さんや施設管理者の皆さん、それからみなみやま観光株式会社など、これからいろいろ意見を拝聴しながら慎重に検討してまいりたいと、そのように考えております。

なお、このことについて、私もグラウンドゴルフをやっておられる方と話をしました。一部の方ですから全体の意見とは申し上げませんが、駒止峠は遠いなど、そのようなことも言われました。ですからいろいろな条件を皆さんと相談しながら考えてまいりたいと思います。

次に、地産品の料理づくりについて、高校生によるトマトとアスパラガスを使ってのアイデア料理大会を開催してはどうかとのおただしであります。昨年9月に全町民を対象にした南会津町の産品を利用したスイーツレシピコンテストを開催しました。このコンテストでは高校生の応募はありませんでしたが、町内から16名、30点の応募があり、それぞれ地元産品のトマトやアスパラガス、そしてまた食用ホオズキ、バタンキョ、カボチャ等を活用し、創意工夫されたお菓子づくりの提案を受けたところであります。

私も一部試食させていただきましたが、本当においしかったです。そういう中にありましてホームページ等でダウンロードできるように公開しておりますし、またこういうものが商品化できればいいなど、そのような気持ちを持っております。

南会津町地方振興局が田島地域の空き店舗利活用の調査研究事業を会津団体に委託し、短大生と田島料理飲食業組合が新たなメニューづくりの取り組みを行っております。町といたしましても積極的に支援しているところであります。今後とも町内の豊富な資源に着目して、皆さんのアイデアをいただきながら、ご提案の料理大会を含め、さまざまな地域資源の活用、可能性を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○菅家幸弘副議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、細井家を歴史的建造物として町で保存できないかというおただしについてお答えいたします。

ご承知のように細井家は江戸時代後期に代々名主を務めた家柄で、さらに物産商、酒造業、漆器業、金融業などを営み、商家としても大いに栄え、町内きっての素封家として知られております。現在の建物は江戸時代の万延2年、1861年になりますけれども、に再建されたもので、母屋に附属する6棟の土蔵を含め平成10年には国の登録文化財に登録されるなど歴史的な背景を含め貴重な建物であると認識しております。

現在、本町には前沢曲家集落のような特殊なケースを除いて、細井家以外にも歴史的な建造物が存在しておりますが、その保存については、それぞれ所有者がみずからの財産をみずからで守るという基本的な考えのもとに維持管理しているのが現状であります。細井家も含め、これらの歴史的建造物を町が保存するということは極めて難しいと判断されます。しかしながら、一方、このような歴史的な建造物を維持、保存していくことは容易ではありませんので、今後の保存の方策等については模索してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思

ます。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○菅家幸弘副議長 18番、芳賀沼順一君。

○18番 芳賀沼順一議員 幾つか、再質問はしないつもりでいたんですが、1点は夏場の利用なんです、いろいろと各スキー場ごとにいろいろされて、私もわかっておりますが、現時点で、もちろんヒメサユリとか、いろいろな利用で、今後風評被害は全然別にして、今のままの利用方法、ヒメサユリ、あるいは田島の今言われたもので、今後夏場の利用客が増えていく可能性が多いとお考えなんですか。

○菅家幸弘副議長 町長。

○大宅宗吉町長 細かなところは担当課長のほうから答弁させますが、大変皆さん方にご心配をかけておりますし、町民の方々もスキー場をどうするんだ、あとそこに勤めておられる方もどうするんだと。風評被害があってもなくてもそのような状況であったわけでありまして。そのような中で今まで努力してきたこと、これはやはり私としては、引き続き十分検討をしながらやっていきたい。そして、少しでも観光客に来ていただいて、そして雇用の場を確保したい、そういう気持ちでいっぱいでありまして。

ですから、あるいはもう一つはトータル的にスキー場、それから町内の今はみなみやま観光で、あるいは会津高原リゾートでやっている事業そのものもトータルの物の考え方も必要ではないかなと、このように考えておりますので、そういうことを含めて少しでも利用していただくような施設に変えていく、そのような努力をしてまいりたいということを基本に思っています。

○菅家幸弘副議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 答えいたします。

先ほど町長がご答弁申し上げましたとおり、各スキー場、いろいろとグリーンシーズンに向けてのいろいろな事業、さらには営業活動を行っております。確かに風評被害等で合宿等がなかなか物にならないというような実情はございますが、引き続き積極的に営業活動を行いながら、さらには先ほど町長が申し上げましたように、会津高原リゾートでも新たなグリーンシーズンの企画を検討しているというようなことでございますので、引き続き担当課としても支援をしながら活性化のために頑張りたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○菅家幸弘副議長 芳賀沼順一君。

○18番 芳賀沼順一議員 私たちは議員としては町民1万8,000人の代弁者としてこの場にいるわけです。私たちも、私は議長ですけれども、各方部を回ったときには、おらほうのスキー場どうするんだとか、そういう意見をいろいろ聞くわけなんですけど、議員として皆さんと町長と一緒にどうしていいかということも悩まなきゃならないし、このスキー場を働く場として、どうやって維持するのか、あるいは残していってもらいたいと思うあれもありますし、働く場として、そういう中でいろいろな事業で参加いたしますが、スキー客というのはもう当然減っているわけですから、今のままの状態でもいいわけは私はないと思うんです。当然100%町出資の会社なので、やはり今後これをしっかりと、金を出すばかりが支えることではありませんで、しっかりと相談しながら、従業員、あるいは町民と大いに話しながら集客の方法、あるいは従業員もすべてですが、あらゆる手を打っていただきたい、こう要望してこの件は終了いたします。

それから地産の料理づくりと、確かに16名の参加で昨年9月にやりましたということなんですけど、じゃその中の料理が今町のいいものが産品として食堂の中でどのぐらい売り出しているんでしょうか。

○菅家幸弘副議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

申し上げましたスイーツレシピコンテストということでございますので、スイーツのみの限定でございました。特にその際、優秀賞をとりました高原バタンキョのタルトというのがございますが、これにつきまして商品化ができないかということで、担当として業者さんと直接お話しをして研究をしてみました。率直に申し上げまして、結果としてバタンキョの量が確保できないという問題がありまして、ちょっとこれについては断念をしております。

あと、その他については、それぞれホームページからダウンロードをしていただいて、それぞれ家庭の皆さんが試食をしていただくという段階のみで、それをまだ商品化するというふうには至ってはおりません。

○菅家幸弘副議長 芳賀沼順一君。

○18番 芳賀沼順一議員 私はその辺のところを、せっかくやったらば、やはり町の特産品となるぐらいの、もちろんこの9月にはなかったんでしょうけれども、そういうものをつくって、まちおこしにしていってはどうかと。割合いろいろなテレビで見えていますと高校生のアイデアというのはばかにできないものがございますので、これはやるやらないは町ですので、何

でかんで高校生でなくてもいいですけども、1つの5年先、10年先を見据えて、いろいろな形でまちおこしを考えていただきたい、こう思います。

ただ、その中に町民が田島で言えばアスパラ、南郷で言えばトマト、館岩へ行くと赤カブと、こういうばつと出るものがあるものですから、それを使ったイベントをして考えていただきたいと、こう私は申し上げておきます。

3番目の細井家の建物保存については、先ほど、今後何かいい方法がないか検討するということでしたので、これについては結構ですので、高校生じゃなくてもいいんですが、産品、3つの野菜について、何かもしアイデアをつくって今後考えていくかどうかだけ聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○菅家幸弘副議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 答えします。

私のほうでも商工のほうを担当しておりまして、いろいろな物づくりとか、地域にあります商品化というようなもの、さまざまなものを私のほうでも担当しておりますので、今18番議員からお話がありましたような商品造成というような形がとれないかどうか、現在24年度に向けての町の助成事業としていろいろと考えてございますので、そのような中で総合政策課のほうと連携をしながら前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

○菅家幸弘副議長 芳賀沼順一君。

○18番 芳賀沼順一議員 以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○菅家幸弘副議長 以上で、18番、芳賀沼順一君の一般質問を終わります。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 訂正なんですけど、先ほど私の質問の中で集落を何か部落ということで訂正いたします。よろしくお願ひします。集落と訂正してください。



◎散会の宣告

○菅家幸弘副議長 本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明15日は午前10時より開議し、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時38分

平成23年第4回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成23年12月15日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 11番 渡部 忠雄 議員
- 5番 室井 実 議員
- 7番 渡部 優 議員
- 12番 湯田 秀春 議員
- 4番 室井 嘉吉 議員
- 1番 大桃 英樹 議員
- 3番 湯田 良一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

- | | | | |
|-----|----------|-----|-----------|
| 1番 | 大桃 英樹 議員 | 2番 | 長谷川 耕一 議員 |
| 3番 | 湯田 良一 議員 | 4番 | 室井 嘉吉 議員 |
| 5番 | 室井 実 議員 | 6番 | 湯田 哲 議員 |
| 7番 | 渡部 優 議員 | 8番 | 楠 正次 議員 |
| 9番 | 高野 精一 議員 | 10番 | 山内 政 議員 |
| 11番 | 渡部 忠雄 議員 | 12番 | 湯田 秀春 議員 |
| 13番 | 星 登志一 議員 | 14番 | 阿久津 梅夫 議員 |
| 15番 | 五十嵐 司 議員 | 16番 | 大竹 幸一 議員 |
| 17番 | 菅家 幸弘 議員 | 18番 | 芳賀沼 順一 議員 |

欠席議員(なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
湯田文則	商工観光課長	星光幸	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	星惠助	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	齊藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
馬場増男	館岩総合支所長	酒井直伸	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員は18名であります。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、南会津町議会会議規則第55条のただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔・明確に質問されるよう、ご協力方よろしくお願いいたします。

ここで議長から申し上げます。

本日、議会傍聴についての申し出のありました田島小学校6年生並びに檜沢小学校6年生の傍聴について、南会津町議会傍聴規則第7条第4項の規定により許可をしてありますので、ご了承を願います。



◇ 渡部忠雄 議員

○芳賀沼順一議長 それでは、11番、渡部忠雄君の登壇を許します。

11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 おはようございます。通告により、11番、渡部忠雄、一般質問を行います。

私の一般質問は、大きく2つについて質問いたします。

まず、1番目、観光雇用対策について伺います。

町の振興には、観光と農業を抜きには考えられないと思います。まして、どちらかが欠けてもよくありません。この2つが両立することで、町の活性化が図られると思います。この観光と農業が活発になることにより、町に人が入ってくる、特に若い人たちが来町して新規参入となることもあります。

そこで、以下のことについて伺います。

①本年は、地震・原発事故・大雨により福島の観光は深刻です。夏までは原発の避難者の宿泊等で、ホテルや旅館はほんの少し息をついた程度でしたが、今後はその人たちも仮設住宅に移り、宿泊客も激減しております。今後の町の対策はどうか伺います。

②伊南川の夏の観光目玉でもある鮎は、わずか10日の解禁で豪雨により最悪の状況になり、その後、川の水は澄むことなくシーズンを終えました。今後の支援対策はあるか伺います。

③冬の観光、主にスキー場は現在本当に大変だと思います。4スキー場と宿泊設備を抱えた町の観光施設を支援していくことは、町の大事な事業だと思います。

まず、この時期の冬の仕事は、災害の仕事を除いて、それほど多くはないと思います。この冬季の観光を頑張っていかなければ、町の冬の雇用の場は非常に厳しくなると思います。雇用のため、経済効果のため、新規参入のため、そして何より地元に基づいている担い手のため、町の対策を伺います。

次に、大きな2番目として、農林業対策について伺います。

原発事故後、町の農産物については、風評被害も少なく助かりましたが、7月の豪雨では米や野菜に被害が出たところもあり、伊南地区の林道や住宅にも大きな被害が出ました。これから冬に向かい、雪の中、災害に遭った地区は大変だと思いますが、その対策はとられているのか、住宅、林道、農地の状況を伺います。

①住宅の復旧状況はどうか。

②林道は、雪解け時に二次災害の危険が防止できるよう対処されているか。

③農地は土砂流入があり、来年に向かって耕作できる状態になったのか。

以上、伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 11番、渡部忠雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、観光雇用対策に関する1点目でございますが、地震・原発事故・大雨により観光は深刻な被害を受けているが、今後の町の観光対策はどうかのおたただしでございますが、本年5月に東日本大震災南会津町風評被害対策委員会を立ち上げ、東日本大震災を起因とする福島第一原子力発電所の事故により発生した原子力災害の風評被害対策及び支援策について、調査・検討及びその支援策を実践してまいりました。

観光業につきましては、風評被害対策イベントキャラバンを展開し、主に首都圏を中心として南会津地域の食の安全、地域の安全・安心をPRし、誘客を図ってまいりました。

また、南会津の自然・温泉・食をコースに組み込んだ南会津町モニターツアーを実施し、首都圏からの誘客に努めてまいったところであります。

さらには、風評被害によって生じた観光業全般の深刻な経済的被害に対し、南会津町観光誘客宿泊助成事業を展開し、町内宿泊施設を利用する場合、宿泊者に宿泊費の一部助成を行い、観光誘客を図ってまいりました。

福島県では、7月8日から9月30日まで、福島県の子供たちが夏休みを利用し、心身ともに伸び伸びと活動できる環境の中で、自然体験活動や交流活動等を通じて元気を取り戻してもらえるよう、宿泊費、交通費等を補助する、ふくしまっ子夏の体験活動応援補助事業を実施し、南会津町においても、県内の多くの子供たちが宿泊体験活動を行い、地域活性化につながったところであります。現在は本事業の継続が拡充され、ふくしまっ子体験活動応援事業として来年3月31日まで期間延長となりましたので、安心・安全なよりよい環境である本町において、県内の多くの子供たちが校外学習、スキー教室などができるよう各種プランを提供し、積極的な誘客活動を行っているところです。

なお、福島県生活協同組合連合会が平成25年3月まで実施を予定しております福島の子ども保養プロジェクト、具体的には子供たちの被曝積算量を心配する保護者の気持ちに応えるために、週末や休み期間中に低線量の地域で過ごす活動でございますが、町とみなみやま観光との連携した営業活動により、本町への誘致が決定しましたので、報告をさせていただきます。

今後も引き続き風評被害支援策を展開し、農産物や物産品の販売とあわせて、イベント情報等の発信による観光客の呼び戻しを行うとともに、南会津町の安全・安心をPRし、地域経済の活性化に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目でございますが、伊南川の今後の支援策についてのおたただしでございますが、今年

度、南会津町観光物産協会伊南支部、南会津町商工会伊南支所、南会津西部非出資漁業協同組合、伊南川観光やな場管理組合、伊南旅館民宿組合、伊南総合支所等で組織する伊南川鮎産業推進委員会が、伊南川の鮎を活用した地域経済の活性化と地域づくりを目指すために、福島県地域づくり総合支援事業の採択を受けまして、伊南川鮎ブランド化推進事業に着手したところでもあります。

その事業には、福島大学の委託事業として、伊南川鮎ブランド化計画の策定を行い、伊南川の鮎産業推進を初め、今回の豪雨災害から伊南川の復旧・復興計画、放射線量の高い県内の子供たちを内部被曝から守るために、長期間保養滞在する福島の子ども保養プロジェクトを南会津町へ誘致し、伊南川を核とした保養滞在計画を盛り込むことなどを検討しておるところであります。

さらには、只見川電源流域振興協議会事業の活用や流域の関係町村との連携を図りながら、伊南川の復旧・復興に向けた要望や取り組みを行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目ですが、4スキー場と宿泊施設を抱えた町の観光施策支援についてのおたただしではありますが、原子力事故に伴う風評被害により、冬場の観光客の減少が懸念されることから、会津高原スキー場協議会が実施母体となり、福島県の中通りのスキーヤーをターゲットに、郡山駅、須賀川駅、そして新白河駅発着で、1月から3月までの3カ月間、計42台の南会津4スキー場日帰りバスの運行を計画し、4スキー場の誘客を図ってまいりたいと、そのように考えております。

また、南会津町観光物産協会におきましても、復興キャンペーン「がんばっぺ南会津」をキャッチフレーズに、首都圏のスキーヤーをターゲットに、さいたま新都心駅発着で1月から3月までの3カ月間、計12台の南会津4スキー場スノーライナーを運行し、宿泊を含めたスキー場への誘客を図ってまいります。

さらには、会津高原4スキー場共通リフト一日引換券を、友好都市、交流都市等に配布するとともに、震災復興観光キャンペーン等の景品としても活用しながら、スキー場への誘客を図ることにより、冬場の雇用の確保、地域の活性化に寄与すべく取り組んでまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

次に、農林業対策に関する1点目、住宅の復旧状況についてのおたただしではありますが、新潟・福島豪雨災害では、特に伊南地域で土石流による被害が集中し、住家で17棟、車庫などの非住家で36棟に被害がありました。家屋等の周りに流出してきた土砂の量は膨大なものとなり

まして、手作業での撤去作業は困難であることから、建設業者等に委託して土砂撤去作業等を実施してまいりました。また、消防団、それから地域の方々、役場の職員にも、ボランティア活動をしていただいたところでもあります。

また、そういう中で、家屋内に流入した土砂については、町消防団初め、今ほど申し上げましたけれども、あとは社会福祉協議会、災害ボランティアや、そのような多くの方々の協力を得て、土砂の撤去作業、清掃作業など災害支援を行ってまいりました。所有者の事情による1棟を除きまして、すべて復旧したと、そのように認識しているところでもあります。

次に、2点目ではありますが、林道は雪解け時に二次災害の危険が防止できるよう対処されているかのおただしではありますが、議員おただしのおり本町は豪雪地帯であり、林道については、急峻な地形や沢沿いに開設されていることが多く、融雪時には法面崩落や河川の出水による二次災害の危険が想定されます。

今回の林道施設災害の被災原因は、山腹崩壊や沢からの出水により河川に土砂が堆積したことによる河川の溢水によるものであることから、林道及び河川災害の単独災害事業で一部撤去したところでもあります。

しかしながら、これから冬の期間に入り、現場の点検確認が実施できないことから、早期の災害復旧により二次災害の防止、現場管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、農地は土砂流入があり、来年に向かって耕作できる状態になったのかのおただしではありますが、今回の農地災害の状況ではありますが、比較的被害規模が小さい箇所については、既に単独災害として実施し、農地の土砂撤去が完了しております。

また、被害規模が大きい箇所については、国庫補助対象となる農地・農業用施設災害復旧事業を申請し、災害査定を受け、事業費の決定を受けたところでもあります。

今後は、農地、農業施設ともに来年の耕作に支障が発生しないように、早期の工事発注を実施し、耕作期までに復旧を完了させる計画でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等により答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 ①については、ほぼ了解いたしました。

それで、②について、ちょっとお聞きします。

今年の鮎は本当に10日ぐらいの解禁だったんですけれども、去年と比べて地域の経済はどのくらい落ち込んでいるか、大体わかりましたら教えてください。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○酒井直伸伊南総合支所長 お答えいたします。

そこまで数値のほうは把握しておりません。今後調査したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 わかりました。余り細かいことだったので、ちょっとわかりにくかったと思いますが。

夏休みに子供の鮎教室なんていうのを最近始められたと思うんですけれども、今年はそれができなかったと思うんですけれども、今後そういう、大人の鮎ばかりでなくて、子供のイベントとか、夏休みに川遊びをするようなイベントというのをどのくらいお考えか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○酒井直伸伊南総合支所長 お答えいたします。

被災前に大人の初心者向けの鮎釣り教室は実施させていただきました。先ほど町長答弁にもございましたとおり、今後、福島大学との連携により、福島の子ども保養プロジェクトによりまして、福島、中通り地方ですか、あるいは浜通り地方の子供たちを南会津に誘客させていただいて、福島大学の先生のお話によりますと、体内被曝ですか、それを排せつするには、子供の場合、17日間が必要だというお話を受けております。それで南会津町に子供たちを呼んで、17日以上の子ども保養滞在をさせたいということでお話を聞いております。その中で体を活性化して、より早く体内の摂取物ですか、排せつするためには、子供の活性化を図る必要があるということで、その活性化というのは、野外体験活動によって活性化を図るということで、そういう意味で伊南川を利用した鮎釣り等、そういう自然体験、そういうのを盛り込むことも、福島大学のほうと今後、協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 今年伊南川を見ていると、もう少し雨が降ると川の水が濁りまして、来年に向かって、やはり伊南川の水がなかなか澄んでこないのではないかと心配があるんですけれども、来年に向かっての伊南川の水質とか、そういうものに対しては対策をとられているのか、またどういう対策をとるか考えられていますか。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○酒井直伸伊南総合支所長 答えいたします。

今回の災害で伊南地域、小立岩の安越又川に大分大きな土石流の被害がありまして、その復旧工事と申しますか、仮復旧工事ですね、それによって伊南川が大分長い間濁ったという経過がございます。そういう意味で来年度、工事の状況によりまして、いつまでに濁りが落ちつくか、その辺ちょっとまだ想定はしておりませんので、そういう工事の影響もございましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 了解しました。

次、③に移ります。

確かに毎年、観光施設に何千万の支援を町はしているわけなんですけれども、その金額を全部やったとしても、ほかに外から、そのくらいのお金で冬場の企業が入ってくるとは思えないんですよね。今年また冬場のスキー場の観光が始まるわけなんですけれども、今、冬場の4スキー場・ホテルで大体どのくらいの方が就労しているか、わかればお聞きします。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 答えいたします。

本来の年間を通した正社員の方はいらっしゃるわけですが、今回、季節雇用という形でご答弁をさせていただきたいと思っておりますが、台鞍スキー場につきましては、本年度64名の雇用でございます。昨年が66名ですので、2名の減、それから南郷スキー場につきましては、今シーズン43名、昨シーズンが52名でございますので、9名の減、それから高畑スキー場は今シーズンが40名、昨シーズンが47名でございますので、7名の減、それから最後になりますが、高杖スキー場が今シーズン140名程度、昨シーズンが170名でございますので、約30名の減でございます。ただ今後、スキー客の入り込み状況によって、高杖スキー場のスキー客がかなり多ければ、追加で雇用したいという話も聞いてございます。ほかのスキー場も、状況によってはそういうことも出てくるかと思っておりますが、いかんせん本年度これまでも、町長ご答弁のように、風評被害の影響がどのくらいあるかが現時点でなかなかわからないものですから、そういう状況等を勘案しながら、スキー場と連携を図りながら、いろいろと支援策を図ってまいりたいと、そのように思っております。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 冬場に就労している人数だけでも、もしこのスキー場という観光施設がなくなれば、この人たちが冬場、仕事がなくなってしまって、特に西部地区は、もうゴーストタウン化してしまうわけですね。結局さっき言ったように冬場だけの企業が入ってくるわけでもないし、この人たちが出稼ぎとかなんかに出るようになってしまうと、地元の経済の活性化もかなり落ち込みまして、まして若い百姓をしている人たちが出稼ぎに都市部に行って、もしその生活ができるようになると、今度は帰って来なくて、かえって農業とかそういうほうにもかなり不安な要素が出てくるわけですから、こここのところをやっぱり、スキー場、みなみやま観光とか、そういう単なる数字だけの赤字ではなくて、やっぱり地域全体が活性化しているわけですね。一般商店でもホテルでもスタンドでも、そこのスキー場ではなくて、取り巻く地域の経済が活性化しているわけなんです。これがなくなってしまうことによって地域は荒廃していく、人も少なくなると。そういうことがあるわけなんです。ですから、それについて、やっぱりこの観光施設はどうしても守っていつてもらいたいなと思うんですが、町長の思いはいかがですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

今現在、スキー場、今までも大変厳しい状況でありましたけれども、農産物、前年と比較して何とか同程度の価格で売れた。これは喜ばしかったんですが、豪雨災害で全滅された方もおられまして、本当に気の毒な状況にも一部あるわけですが、そういう中で、やはり当地方は議員がおっしゃられるように観光と、それから農業、あるいは地域に与える経済効果といえますか、大きなものがあると考えます。そういう中で、やっぱり町としても、いろいろ厳しい状況ではありますけれども、いろいろな施策を講じながら、この冬のスキー場の経営を続けていきたいというふうに基本的に思っています。そういう中にありまして、いろいろそこに原発の問題があるわけなんです、これがいつまで続くか。これもかなり厳しい見通しはしていますが、そういう中にありまして、少しでも多くのスキー客が来ていただいて、あるいは観光客に来ていただいて、地域を潤していただくような、そのような施策を続けていきたいと思えます。

そういう中で、みなみやま観光と、それから会津高原リゾート、この2つの会社のスキー場、あるいは観光施設等を運営してもらっているわけなんです、やはり私としては、トータルで物を考えればいいのかと思っています。決して甘いものではないと思えますけれども、そのような気持ちでいます。そうした中でこれから、今、一番スキー場が話題にはなりますけれど

も、きのうも質問がありましたけれども、どうしてもグリーンシーズンの雇用がなくなるとい
うことなものですから、どうしても冬場の営業が低くなれば、厳しい状況に落ち込むとい
うことなものですから、やはり年間を通した雇用というものを、スキー場といえども考えていく必
要があると、そのように考えています。そういう中でいろいろ、きのうも答弁しましたが、ス
キー場のグリーンシーズンに対しての試みを、今までもしてきましたが、これからも新しく取
り入れたり、そのような事業を考えているところでもありますから、冬場ばかりでなくて、やは
りそういう経営の内容の切りかえもしながら、スキー場、あるいは町の雇用を確保してまいり
たいと、そのように考えておりますので、ぜひ皆さん方にもいろいろなアイデアをいただいて、
私どもも一生懸命努力してまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 わかりました。それで、平成21年の評価委員による改革プランの中
で、結構評価表が出たんですけれども、そのときの調査において、一部だったんですけれども、
南郷スキー場の場合、評価委員の方と担当の方が来られまして、それできょう調査に行くから
ということで南郷スキー場の主任が待っていたわけなんですけれども、来られたと思ったら、
車からおりてゲレンデだけ眺めて、すぐ入られて、それでそのときお昼だったものですから、
さゆり荘でお昼を食べて、それでさゆり荘の調査も、お昼を食べながらの調査だったそうです。
それでスキー場の担当者が、「スキー場で待っていて、資料を用意したんですけども、どうし
て見てくれないんだ」と言ったら、「時間がないから、弁当が冷めちゃうから」、そういう答
弁だった。それでその後、こういう改革プランが出たときに、またそのスキー場の担当者が聞
いたそうです。「何でこういうデータが出たんですか」と。そうしたら、「私は時間がなかつ
たけれども、上層部から聞いていますから、こういうので大丈夫だ」と、そういう答弁だつ
たんですが、町としては、それを把握されていますか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

第三セクターのいわゆる改革プランに基づく検証委員会を組織しておりまして、その中では、
みなみやま観光のほうから、必要な経営状況の数値等をいただきながら、さらには今後、これ
からのスキー場の入り込み客数等々を総合的に判断しながら、今現在、検証しているところ
でございます。今お話のありました現場の訪問というのは、その一環の中で、検証委員の方々
が現場を目で見てみたいということでの訪問だというふうに聞いておりまして、その中で現場
の方々の思いは、実はそこの中できっちりと訴えたい部分があったのかと、そんなふうには思っ

ておりますけれども、ただ検証委員会の中で、それぞれみなみやま観光のほうからの正式な書類関係を踏まえて、さらには、みなみやま観光の上層部の方々との意見交換も踏まえて、総合的に判断していることですので、ご理解をいただきたいと、このように考えております。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 わかりました。今後もそういう調査の場合は、やっぱり公平にやっていただいて、みんなが待っていた調査ですから、もっと公平にやって、結果を公表していただきたいと思います。

次に、大きな2番の農林業対策については、所管でございますので、この間、説明を聞いておりますので、再質問はいたしません。行政も議員も、住民のために一番よかれと思うことを努力しなければならないと思います。それがごくわずかの可能性でも、可能性があるなら、やってもよいと私は考えます。

以上で質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で11番、渡部忠雄君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 実 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、5番、室井実君の登壇を許します。

5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 それでは、通告に従って質問いたします。

まず、大きな1、サービス業、個人商店、観光、鉄道、バス、タクシー等、すべての商工業の活性化について、そのうち小さな1として、特にかなめとなる鉄道について、小さな2、すべての商業・地域活性化の素材について伺います。

あの震災以来、我々県民はフクシマという名の十字架を背負いました。これは余りにも重いものです。私たちはどう動けばいいのか、どう考えればいいのかと言っている場合ではなく、商業全般・町活性化のために早急に取り組まなければならない課題は数多くあります。

その1つ、100年の悲願と言われた野岩鉄道、これは首都圏と直結し、南会津町にとって大動脈に当たり、町の命運を握っています。もしこの鉄道が役割を終えるなどということがあれば、この町の商業、商店、タクシーすべてが、いや南会津地域全体が、もっと言えば福島県そ

のものが存続の危機を迎えることとなります。福島県の中で健在を発信できるのは、会津、特に南会津だと言っても過言ではありません。

しかし、その生命線とも言える野岩線の経営は、今、非常事態とのこと。新聞の報道によりますと、本年度の損失額は2億6,000万円となっており、11月7日、会津総合開発協議会が本格的にこ入れとして、イベント列車、沿線イベントなど一連の対策を図ったとありましたが、それは季節限定であったり、〇〇イベントという単発なものとなっており、単発イベントをつないで年間を通じて誘客を図るといえるのは、至難のわざかと思われれます。より恒常的な通年作戦を持たない限り、危機感は払拭できません。これまで巨額の運営負担金を出している自治体——南会津町としては、運命共同体とも言える野岩鉄道に対し、どのようなアイデアを持って存続を図るのか伺います。

2、3月11日の大災害以来、南会津町は、直接的被害は少なかったものの、風評を含め、不況は深刻さを増しています。特に個人商店で形成される商工会に類する部門では、震災以前から人口減という不況に悩まされています。大きな不安を抱えながら、サービス業、個人商店、観光、鉄道、バスもタクシーも、すべての商工業活性化のかぎは人口にかかっています。

商売とは、店をあけて、その日、何人お客様が来てくれたか、それが勝負です。要するに人、人口がなければお話にならない。かといって人口の自然増が望めない今は、観光その他の流動人口を増やすしか策はないと考えます。活性化の原点は人の流れ、それによって起こる消費です。しかし、我が南会津町には、その流動人口、観光客を増やし、メディアに取り上げてもらえるような宣伝に値する素材がない。先日もNHK特別番組で、かなり長時間、既に有名なはずの下郷大内宿を取材し、次に南会津町は無名だったからか通り越し、カメラは檜枝岐に飛んでしまいました。テレビで取材・宣伝してもらうには有名でなければならないのか、これは矛盾だと。これは取材をしようにも、絵になる素材がなかったためで、取材しろと言うほうが無理なのでしょう。それなら、テレビ・マスコミが飛んで来るような素材があれば作戦は立てられるはずで。

町長の公約に、歴史・文化・伝承を掘り起こすとあり、私も全く同じことを公約いたしました。今それらは一刻も早く実行・実現されなければならないときだと考えます。当然、町執行部と議員は、両輪としてその素材を探っていかなければなりませんし、また町の人々にも協力を得、地域の人みんなで知恵を絞って、町活性化の素材を探す必要があります。

そこで、もしそうした素材に気づいた、もしくは素材が形としてあらわれた場合、町はどのように対応されますか、伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 5番、室井実議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、サービス業、観光、鉄道、バス、タクシー等のすべての商工業の活性化についての1点目ではありますが、野岩鉄道を、南会津町としてはどのようなアイデアを持って存続を図るのかのおただしであります。ご承知のとおり野岩鉄道会津鬼怒川線は、明治以来、父祖三代100年の願いが実を結んで、そして昭和61年10月に開業され、上りは東武鉄道鬼怒川線と結ばれ、首都圏に直結し、下りは会津鉄道会津線と直結して、会津地方に結ばれ、そして首都圏から観光の足として、沿線地域からは首都圏への重要な交通手段として、大変重要な役割を果たしておるところであります。

このたびの東日本大震災に伴いまして、これまでの利用者減少に加え、風評被害の影響などから、さらに大幅な減少を余儀なくされ、本年度は多額の経常損益が見込まれております。これまでにない大変厳しい状況に置かれておるわけでありまして。このような状況下でも、観光輸送体系の強化を図る上で、平成24年度には会津マウントエクスプレス号の東武線日光駅乗り入れや、会津鉄道が所有する会津・お座トロ展望列車の東武線鬼怒川温泉駅乗り入れなどの取り組みが予定されております。特に世界遺産である日光と歴史情緒あふれる会津若松がつながれば、交流人口の増加が期待され、さらにお座トロ展望列車の鬼怒川線鬼怒川温泉駅乗り入れでは、四季折々の彩りが体験できることから、首都圏からの利用客の増加が期待されております。

そういう中にありまして、風評被害が今年ありました。首都圏からの観光客の利用が非常に減ったと。また一方で、会総協、そういう周りの人たちの協力といいますか、スカイツリー建設の効果もありまして、わずかではありますが、こちらからの東京への利用が増えたと、そのような状況ではあります。

いずれにしても、通過点である南会津町へおりにいただくような取り組みが必要不可欠でありますので、沿線地域住民のマイレール化意識の高揚と、日常のおもてなしやにぎわいが必要と考えております。沿線地域では、まだまだ生かされていない既存の資源が豊富にあると考えておりますので、そうした資源を生かした取り組みを、地域との連携を図りながら検討してまいりたいと、そのように考えております。

そういう中で、南会津の地域資源の掘り起こしもやっぱり必要だと思います。多少時間がかかるかと思いますが、これも地域の皆さんと連携しながら、南会津ばかりでなくて、今申し上げましたように会津若松までの沿線、あるいは只見川沿線とも協力しながら、今後とも力を入れてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。町活性化の素材を町としてどのように対応するかのおただしであります。私といたしましては、本町においても、本来、駒止湿原、田代山、ヒメサユリ、古町の大イチョウ、さらには温泉など多くの恵まれた大自然、そして歴史・文化等、素材も数多くあるものと考えております。今年は前沢地区が国の伝統的建造物群の認可を受けまして、そういう中にありまして、特に本年そのようなことがあった、何代にもかけて受け継がれてきた貴重な南会津の文化遺産でもあります。しかしながら、これら以外にも本町の観光まちづくりにおいて活用できる資源が、まだまだ存在している可能性を秘めているのではないかと考えております。町といたしましては、5番議員さんからも提案がありましたが、今後、議員各位並びに町民の方々から協力を得ながら、観光まちづくりによる町の活性化、ひいてはご質問の1点目でありました野岩線の利活用のために素材探しをしてみたいと、そのように考えておりますので、議員各位のご支援、それから町民の方々、周囲の方々のご協力をお願いしたいと思っております。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 非常に前向きなお答えをいただきました。希望が持てました。

しかし、今いただいたお答えとまた少し違った提案もあります。イベントではなく、放射能被害も現状で維持・推移するという前提であります。通年作戦でありますし、巨額の費用を食う箱物でもありませんので、検討していただくため、私の時間内で少し述べさせていただきます。

10月の半ば、私の所属する総務委員会は、青森県は新郷村——旧戸来村に研修に向かいました。勉強をさせていただきました。その戸来村の伝承の一つ、それは十字架にかかって亡くなったはずのイエスキリストが実は生きていて、日本は青森戸来村に渡来し、そのお墓までであるという、にわかには信じがたい話ではありましたが、現在でも村の盆踊りはヘブライ語によって行われ、ほかにも不思議な風習や言葉が残っており、なぜなのかは村の人にもわかりません。ところが、それをメディア、マスコミが大きく取り上げた途端、本州は北の外れの地にありながら、観光客はピーク時で10万人が毎年押しかけ、現在、客足は落ちついたとはいえ、それでも毎年1万5,000人が訪れており、それは3,000人の村人口の5倍に当たるものです。こうした不思議とかロマンに満ちた話は、どんなに科学が発達しても、人々を引きつけます。この南会津には、そうした夢やロマンがないと思われています。

先日、滝原地区の方々と話をする機会をいただきました。そのときの話題は、滝原にはせっかく野岩鉄道があって、南会津の入り口なのに、鬼怒川で客はみんな降りてしまうと。昔はいっぱいお客さんが来たのに、到着する電車は空っぽだと。何でだべという会話から、私の意地悪問答が始まりました。「それは地元の皆さんが無関心だったからではないのですか。ここは南会津の入り口ではなくて、全会津と福島県の入り口、そして東北の入り口ですよ。昔いっぱい乗客が来て、会津高原駅におり立ったとき、その乗客は、ええ、高原駅というから広い草原で牛が草を食っているのかと思ったら、何だここは谷底じゃないかというブーイングが多くあったのを聞いていますか。それを町も地元の人もフォローできなかったですね。もう一つ憩の家、この名前も、開設当時、同じ名前の老人ホームが日本じゅうに240あったと言われたのを知っていますか」。「うーん」と。私はついこの間も、これ地図を見たのだと思うんですが、「憩の家って福祉施設ですか」と富山の方に聞かれました。「憩」が悪いのではないんですが、要するに滝原って上下に分かれて駅が2つもあるのに、上が会津高原尾瀬口、下が憩の家、本来の地名、滝原という立派な名前はどこかへ繰り飛ばされている。「そのとき、そのことを地元の人はなぜ抗議しなかったんですか。それは無関心だったからでしょう」と、私は殴られるのを覚悟で話を続けました。「大体、何で滝原という名前がついているのか知っているんですか」と。「それは滝がいっぱいあるからなんでしょう」と言うから、「そうです。20まで数えたけれども、それ以上はわからないというほどいっぱいあるんです」と。「何で私が答えるんですか」と。私はますます意地悪になって「大体、野・岩・鉄・道という名前が固い。まるで岩だ。少なくとも夢やロマンは感じない。首都圏にも今の若者たちにもアピールしない。これでいいのか」と私は一人で興奮して声を張り上げてしまいましたら、「そのとおりです」と、何と地元の方からは共感をいただきました。

そこで、ネーミングの重要性、キャッチフレーズをつけ加えるとどうなるか、いろいろと話し合いました。すばらしいのは、地元からそういう機運が高まって、みずから立ち上がらねばという思いが私にも伝わって、この後、本物の地域活性化に期待するところです。協力は惜しみません。

そこで、私に共感すると地元の方に言っていた内容とは、「100年の悲願成就」とのキャッチフレーズをもって、野岩鉄道開通のそのとき、会津滝原駅と東武新藤原駅は既に存在していました。その2つの駅を100年かかってつないだのが野岩線です。それをつないだと言わずに、結んだと言いかえます。「結ぶ」、この言葉自体、「縁を結ぶ」というめでたいプラス思考の言葉を当てはめ、次に「100年の悲願成就」、これを今は成就したわけですから、

「悲願」を「大願」と言い換え、続けますと「縁結び大願成就」の野岩線となります。改名してしまうのではなく、キャッチフレーズを変えるだけで、固い、重いイメージは変わります。このキャッチフレーズを印刷した乗車切符の半分をもらえるなど、鉄道会社がそれを工夫し、乗客がその半券を持ち帰り、乗車記念として、またお守りとして、首都圏や自分の住む市や町に戻ったとき、その切符を「ほら、いいだろう」と見せびらかしてもらおう。そうすれば、この「縁結び大願成就 野岩線」と印刷された切符は、あの「幸福行き」切符にまさるものとはなりません。

利便性では、鉄道はマイカーにかないません。しかし、マイカーを乗り捨てても、このキャッチフレーズを持つ電車に乗りたい、乗っただけで何かいいことありそうと思ってもらえたら、この作戦は成功に近づきます。そして、首都圏からたどり着いた滝原会津高原駅、その近辺は恋路川端という字、地名であります。すぐそばを流れる川が恋路川、そこにかかる橋は恋路橋です。英語でラブロード、こんなロマンチックな地名、名前がもともとあったなんて、初めは信じられませんでした。縁結びの電車、路線に乗って、降りたところに恋路川に恋路橋、でき過ぎかと思うほどうまく結ばれたこのことに、何で今まで気がつかなかったのか。無関心だったからでしょう。縁結び、そんなラブラブのキャッチフレーズに誘われて滝原を訪ねてくれた若いカップルには、駅からすぐの恋路橋の端の欄干に赤い糸を結ぶと、2人はゴールインできるかも。今は少子化ですから、3回、5回と赤い糸を結んだ回数分、子供が授かるかもと伝説はつくられます。

次の縁結びに続く大願成就、これはスターになりたい、東大に合格するぞと、田島高校に入学したいと何でも大願、その願いを無地で白木の絵馬に自分で書く。その板は間伐材で作成し、赤い糸とともに駅で販売をする。橋のそばには絵馬をおさめ、ぶら下げる場所もつくりましょう。

今改めて目覚めようとしている滝原、その滝という文字を分析すると、さんずい、水へんに竜と書きます。折しも来年は辰年です。竜とは、えとの中でも現実には存在しない霊獣であります。それは伏竜と言われる山並みであり、水の流れであり、風、そして夕日に輝く雲であって、大自然そのものです。いまだだれも気づかなかつたとすればもったいないことでしたが、来年、滝原竜神伝説が形をとり、姿をあらわそうとしています。内容にはここで触れませんが、竜神滝、金滝、銀滝の恋路をなぞる3滝など、今、神秘の滝原の大自然が、全東北、首都圏への夢、ロマン、元気の発信地となる予感がします。これが素材でなくて何でしょうか。

これらを考え合わせますと、滝原の駅名は、会津高原尾瀬口はほぼ周知されたとして、下の

憩の家、これを改め、本来の地名を尊重した駅名、滝原恋路ステーションとすれば、戸来村のキリストにも遠野のかっぱにも劣らぬ、町と大動脈の鉄道活性化、それに激減した教育旅行の推進にも役立つ作戦が立てられるかと思えます。この考え方は、地元の幾人かの方を初め、今日の話を書きとめておいたものを読んだ野岩鉄道社員、会津鉄道社員の方々の家族、友人多数から、ぜひこのネーミング、キャッチフレーズの改変に取り組んでくれよと。とりあえず200人分の署名が集まってしまったんです。これがそうです。これの3分の1が、実は日光市、栃木の方が多いんです。こうなるともう私一人のアイデアとかいう問題ではありませんので、きょう公的なお時間をいただいて質問、提案といたしました。今日の話をもどのように受け取っていただけたか、町長から一言伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

ただいまは室井議員の思いと伺いますか、十分伝わってまいりましたし、地域の方々の状況も、室井議員さんが調べられた。そのようなことも、今日教えていただきまして、ありがとうございました。

確かにものの言い伝えというものは、いろいろな形で伝わってきたり、あるいは実際にはなかったんだけど、さも本当のように伝わっていることも事実あるかと思えます。いろいろそういうものが、何らかの要因があってそのようなものが伝わっていると、そういうふうには私自身としては解釈しております。

そういう中にありまして、いい評判はすぐ盛り上がり、そして悪い評判、今度は一度いい評判があっても、悪い評判が立つと、これは一気にだめになると。そしてなかなか悪い評判というのは回復できないと、そのような状況にあらうかと思えます。ですけれども、私どもは決してこの地域が悪い悪いとは思っていません。いろいろなものがあるんだと思えます。私どもも気がつかないものがいっぱいあると思えます。そういう中で、先ほども答弁申し上げましたが、地域の資源とかそういう歴史・伝統・文化、これを大事にしながら、やはり地域おこしというものはしていくべきだろうと。ましてや人も少なくなっている、人材もない、財源も少ない、そういう中では、私たちが一生懸命努力して、汗を流して、時間をかけてやっていくことが必要ではないのかなと思えます。そして、先ほども申し上げましたが、ことしは風評被害、原発事故があります。まだどこまで続くかわかりません。そういう中で、今後とも息を長くして、私どももあせらず、それをしっかり実行していく必要があるだろうと、そのように考えております。

そういう中にありまして、地域の方々の思い、署名活動もされましたということなので、いろいろネーミング、確かにものを売ったりアピールするときは、ネーミングが大事だと私もそれは実感しております。そういう中にありまして、実は私も恋路川と恋路橋ということ、この間、本当に偶然に私も、ああこんなロマンチックな名前になっているんだと感じました。本当に偶然だったんです。そのようなことも、今日改めて聞かせていただきましたから、皆さん方と一緒に、とにかく何とかしたいと、そういうふうに思っています。

この会津線も本当によろやく開通して、結ばれて、そして今大変厳しい状況でありますけれども、何とかそれを一つの道具として、この地域の活性化に努めていきたいと思っています。そういう中で会総協の中でも、偶然かどうかわかりませんが、「八重の桜」というものが今度NHKでドラマ化されるわけですから、そういう中で、会津線、野岩線を通じた「八重の桜」のPRも会津全域でやろうと、そのような話も進めておりますから、ぜひ皆さん方にもご理解いただいてご協力いただきたい。そして、息の長い活性化を図ってまいりたいと、そのように考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 ありがとうございます。これで私の質問・提案を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で5番、室井実君の一般質問を終わります。



◇ 渡 部 優 議員

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優議員に申し上げます。

午前中の時間が45分以上ありますので、引き続き一般質問を続けたいと思いますが、いかがでしょうか。

[発言する者あり]

○芳賀沼順一議長 ありがとうございます。

議員及び執行部の皆さん、一応お二人の予定だったんですが、3人目を引き続き行いますので、ご了承願います。

それでは、引き続き一般質問を続けます。

7番、渡部優君の登壇を許します。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 通告に従いまして、午後のつもりでいたわけですがけれども、時間があるということで、午前中にさせていただきます。

大分ロマンチックな話の後でシビアな話をして申し訳ないんですけれども、通告にありますので、質問をいたしたいというふうに思います。

今回の質問は、放射能対策への本町の取り組みについてと、第5次介護保険事業計画の状況はということであります。

1番目の質問に入るわけですがけれども、ちょっとだけお話しさせていただけたらというふうに思います。

本町では、6月に安心宣言をいたしまして、本町は本当に中通り・浜通りに比べて安心ですよということで、放射能の数値等を根拠に安心宣言をしまして、夏の誘客等につなげたわけがありますけれども、私も安心宣言に当たっては、もっと早くできないかと言ったほうでありまして、そういう状況でありました。その後、震災が3月11日に起こったわけがありますけれども、4月から8月、11月と3回にわたり、石巻から相馬、南相馬、それから飯館というふうに訪問させていただきました。それで最終的に11月に訪問させていただいた飯館村を通ったときに、非常にショックを受けまして、放射能というのはこういう状況を醸し出すのだということを感じてまいりました。

そこで、これまでの6月の安心宣言に当たって、私どもが一生懸命、相対的な安心ということで、他に比べて数値が低いということで、一生懸命、安心宣言を早く出ささいと言ってきた自分の対応はいかなものであったかとか、きちんと安心に関して担保をしっかりとってそういうことを言ってきたのかと、自分自身に問いかけたわけがあります。非常にショックを受けたということでございます。それで今回、あえて全般にわたって、本町における放射能対策について質問をする運びになったわけがありますけれども。

基本的には、相対的にしか言えないんですけれども、本町は安心であるというふうに私は思っております。安心宣言の後、ふくしまっ子体験支援事業とか県の事業があつて、これも出た初めから一生懸命宣伝をしてきた。地元のPTAとか近くのPTAにもコピーを持って回ってきたこともありまして、後悔はしていませんけれども、きちんと安心を自分で自覚をして本当にやってきたのかというふうな反省もありまして、今回、安心であるという自覚はありますけれども、さらに安心をしっかりとしたもの、自分としてもそういう形にしたいと、気持ち的にもそういうふうにしたい。そして今後、きのうからも出ているように、さまざまな子供とか親御さんとかを本町に招くというような事業が展開されるというふうに聞いておりますけれども、

水を差すような話ではないというふうにして聞いていただきたいというふうに思います。確固たるものにしたいという思いで質問いたしたいというふうに思います。

質問に入ります。

①国・県が実施している対策を含め、町が独自に取り組んできたことと、今後実施する予定の放射能対策は。

②観光業の風評による被害額は。また、他の分野での被害額は。さらに、その賠償はどのように進んでいるか。

③林業を含め、農業への具体的な対策はどのようにされてきたか。また今後の実施予定はあるのか。放射能の高いと想定される場所の特定やその場所の土壌測定、さらにそこでつくられた農産物の測定などはどうなのか。

④学校給食や食材への対応はどのように考えているか。

⑤町外から来る農産物などへの対応はどのように考えているか。

⑥放射能不安による本町への自主避難者数を把握しているのか。

⑦被災者の受け入れ、特に児童や妊婦を考えたの町内の空き家や受け入れ可能数は整理されているのか。

1番に対しては、7項目について質問をいたします。

大きな2番であります。

第5期介護保険事業計画の状況はということで、この質問は議員全員に、質問するかしないかということは事前に聞いていまして、しないということであったので、質問事項に挙げたわけですが、結果として議運で取り上げられまして、議員の皆さんには全員に説明があったということではありますが、告知してありますので、再度質問をいたしたいというふうに思います。

先般11月25日、審議会が開催されたと聞きます。おおよその計画はでき上がっているものと考えますので、その第5期介護保険事業計画の方向性と概要を示していただきたい。先般の質問でも出ておりますので、とりあえず概略でも示していただければありがたいというふうに思います。

以上2点について質問いたします。壇上からの質問は、これで終了させていただきます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 7番、渡部優議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、放射能対策に関する1点目、国・県が実施している対策を含め、町が独自に取り組んできたこと及び今後実施する予定の放射能対策についてのおただしであります、まず県が

実施しております対策として、各市町村に補助金を交付し、除染活動を推進する線量低減化事業を活用して、町内3団体から申請を受け付け、除染事業を実施しております。

次に、当町独自の対策といたしましては、3月末より全水道水の調査に着手し、順次、農産物や土壌、河川水の調査を進めております。

また、6月より町内104の行政区及び学校等の周辺の空間線量を測定して、町のホームページで公開して、町民の方々に情報を提供するとともに、測定器の整備・拡充を行い、子供たちや妊婦への線量計配備を進めているところであります。

今後の放射能対策といたしましては、16番議員さんにもお答えしておりますが、空間線量の監視を継続・強化しながらも、放射能測定器を活用して町内の食材や土壌等を調査し、内部被曝の監視を行い、測定結果を公開して、町民の方々の安心を確保する取り組みを行ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、観光業及びその他の分野における被害額、さらにその賠償はどのように進んでいるかのおただしであります。被害額につきましては、2番議員にお答えしたとおりであります。

なお、今後の賠償については、既に第1回目の賠償対象期間分を請求された方は、第2回目の賠償対象期間として9月1日から11月30日までの被害額を請求し、第1回目の賠償対象期間分が未請求の方については、第2回目の賠償対象期間分と合わせて請求いただけることになっておりますので、町内において請求漏れがないよう、町商工会や関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、農林業へのこれまでの具体的な対応策、それから今後の実施予定についてのおただしであります。これまで町では、農産物の安心・安全の確保と風評被害の払拭を図るために、県やJA等と連携しながら農林産物等に含まれる放射性物質のモニタリング調査を実施し、町のホームページにおいて随時公表してきましたほか、南会津農林事務所、JA、郡内町村の連名で「がんばっぺ南会津」ニーズ情報というチラシを作成し、農家へ営業情報を提供してまいりました。

また、11月16日に福島市大波地区とか旧小国村で生産された23年度米から、食品衛生法の暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されましたことを受けて、町はJAと連携し、田島と伊南地区の玄米を、11月21日に民間の分析機関に調査を依頼して、安全性を確認するとともに、11月16日・17日には町内の水田と畑の土をそれぞれ13カ所採取いたしまして、つくば市にある国の機関で分析を進めているところであります。ちょうどこのときに「がんばっぺ南

会津」フェアというイベントということで、浅草の神社でイベントをやったんですが、そのときに米を配布する予定になっていました。販売もさせていただきました。4日ぐらいの期間の中だったんですけども、急遽、今申し上げましたようにその期間に放射能の検査をさせていただいて、21日に結果が出ましたので、23日には間に合ったのですが、放射能が出なかったという証明書を添付しまして、そのようなイベントを実施してまいりました。そして、結果は大変好評だったので、ほっとしているところではありますが、今後とも引き続きこういう対策についてはしっかり対応してまいりたいと、そのように考えております。

なお、農家の皆さんには、来年度の作付を安心して行うことができるように、現在、行政区長等に協力をいただきながら、すべての行政区の農地の土を1カ所採取し、田島都市環境センターに導入した放射線測定器を用いまして、町独自の分析を進めているところであります。

林業につきましては、森林内の空間線量やキノコ類・鳥獣類の体内に含まれる放射線量については測定を実施してまいりましたが、農産物等の調査を優先させてきたこともありまして、これまで建築材やまき、樹皮等に含まれる放射性物質の測定は実施しておりませんでした。今後は町で購入した放射線測定器を活用しながら、順次、検査を進めてまいりたいと、そのように考えております。

なお、年度内に放射線測定器が国から1台と県から2台貸与される予定になっていますことから、町内で栽培されたり収穫される農産物等をいつでも検査できる体制づくりを早期に図るとともに、これまで以上にあらゆる分野のきめ細かい検査を実施し、検査結果を随時公表することにより、この風評被害の払拭等に努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目ですが、学校給食や食材への対応についてのおただしであります。16番議員にもお答えしておりますが、できる限り定期的に学校給食や保育所の食材について調査を行い、測定結果を公開して、保護者の皆さん方に安心感を持っていただけるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、5点目ですが、町外から来る農産物などへの対応についてのおただしであります。基本的にはスーパー等で店頭には並ぶ野菜等の農産物は、出荷時に安全性が確保されているものと、そのように理解しております。想定されるのは、親類や友人等からいただいた町外産の農産物があるかと思いますが、現在、当町には農産物等の放射能を測定する測定器が1台しかございませんので、現在は公的機関を対象としたものを主に受け付けております。今後、測定器の増設にあわせて、測定の対象を個人にも広げてまいりたいと考えています。個人で持

ち込まれる町外の農産物についても、希望により町での簡易測定を可能にしたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

6点目ですが、放射能不安による本町への自主避難者数を把握しているかとおただしであります。本町における自主避難者は、12月1日現在で13世帯41名の方がいらっしゃいます。避難元の内訳としては、郡山市が5世帯16名、福島市の方が3世帯11名、いわき市が4世帯11名、棚倉町1世帯3名となっているのが12月1日現在であります。

次に、7点目ですが、被災者の受け入れを考えての町内の空き家や受け入れ可能数についてのおただしであります。ことし9月に町内の空き家状況を各地域の行政連絡員等にご協力をいただきながら調査いたしました。調査の結果、本町におきましては、44件の空き家がありました。その多くが修繕を必要とする空き家となっている状況であります。

本調査は、議員おただしの児童・妊婦のことを考慮しての調査ではありませんでしたが、被災者のご希望に添える空き家状況を、今後、調査して、提供してまいりたいと考えております。本調査結果につきましては、被災者の受け入れ、U・I・Jターン希望者、さらには2地域居住を希望されている方々等への情報提供の資料としても活用してまいりたいと、そのようにも考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、平成24年度から平成26年度にかけての第5期介護保険事業計画策定状況についてのおただしであります。10番議員にお答えしましたとおりであります。第5期介護保険事業計画では、介護予防と地域ケアを推進しながら施設の拡充を図っていききたいと、そのように考えております。特別養護老人ホームの増床も行いたい、そのように考えております。施設待機者の解消を図ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答えさせますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 若干再質問をいたしたいというふうに思います。

まず、これまで取り組んできた放射線の量の測定法であります。ホームページを見ますと、ほとんど、多分一緒にやったと思うんですけども、県がやった、県がこういって、それをただ町のほうでいただいて情報を流しているという形なんですけれども、そういう放射線の測定に当たっては、町の職員も同行してやられたのですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 町のホームページに上がっておりますのは、町の職員が独自でやったものでございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

農作物については、農林事務所と協議しまして、場所の選定は町でその所有者との交渉をしまして、実際、検査物は県の担当者が持参して、県のほうの検査機関のほうに持って行って検査しております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 全般にわたって測定、各町村も同じだろうけれども、ほとんど県のデータ、県のほうで調べて、ホームページに飛ばしながら公表しているんですけども、水道水なんかも、うちのほうは多分自前でやったんだろうけれども、31カ所、その項目にもやっぱり県がという表現が載っていましたので、町独自にやっているんだよということも、やっぱり安心のための担保になりますので、こういう表現とかも変えていったほうがいいのかなというふうに、まず申し上げたいというふうに思います。

それから、食品の関係なんですけれども、食品安全法の基準値は500ベクレルでありますけれども、各自治体、市町村独自で環境放射能の測定を実施しているのは、県内20町村あるわけなんですけれども、町独自に基準値をつくりながら、より安全な施策をとっている町村があるわけなんですけれども、特に本町では、そういったことは考えていないということでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いわゆる国で言う安全基準値というものが、果たしてどこまでのものを根拠にして言っているのかということが一つあるわけですね。ですから、町独自というよりも、そういう専門家といますか、専門的な、今までのいろいろな状況の中で判断すべきだろうと思います。ですから、町独自というよりも、国がそういうのはしっかり示すべきではないかなと私は思います。そういう中で、国が示したことには町は当然それを遵守すると、そのようにつもりでいますし、それから町内でも、空間の放射線量がかなり違う状況でもあります。ですから、そういう状況も十分踏まえながら、町としてできる限り、測定器も皆さんに貸与できるような状況にもなっておりますから、ですから、町職員もそうですけれども、皆さんもそういう希望があれば、そ

のようなことに対応してまいりたいと思いますし、ですから、そういうことも十分周りにも、町内ばかりではなくても、先ほどもいろいろ観光やそういういろいろな経済活動の中での風評被害等もありますから、そういうことも十分踏まえながら、町として実施してまいりたいと考えています。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 特に学校等の食材の安全ということで、例えば本宮市、大玉村などは玄米時、それから精米時、10ベクレル未満というふうな厳しい基準値を使って安全を担保しているわけなんですけれども、特に本町でも、きのうからも出ているように、これから妊婦さんとか親御さんとかを積極的に迎え入れるのだと。それから先ほどの事業で、新しい生協の事業でもう決まると、指定されたというふうな報告があったわけなんですけれども、そういったことで積極的にそういった子供さんをお招きするというふうな形であれば、なおさら、国の基準値に合わせないで、南会津の安全性をしっかりと、安心感がしっかりと伝わるような厳しい独自の基準値をつくってもいいのかなというふうに思うんですね。それが観光にもつながるような気もするし、特に何回も言うようなんですけれども、ふくしまっ子のこれからの運用もあるだろうし、先ほど出ました生協の子供さん、親御さんの運用もあるだろうし、そうすればさらに利用する方が増えるのかなというふうに思いますので、しつこいようなんですけれども、やはり検討すべきことなのかなというふうにも思うんですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

特に食物に対する基準値というものは、私も本当に福島市の大波地区、小国村ですか、月舘町、あそこで米に出たと。その後、二本松とか本宮とかあの辺にも出ているわけですから、まだあるかもしれません。それでちゃんと対応して、県が安全・安心宣言をした後に出たと。これは福島県、どのような検査体制になっているんだと、そのような批判もやっぱり浴びるわけなんですけれども、町としては、ましてや毎日食べる米は、もう放射能は検出されないと、そのようなことを念頭に置いてというか、それを基準にしてやっていくしかないのかなと、そのような覚悟しております。そういう中で、そのようにならないように対策もしなくてはならないし、そしてそういう技術的なこと、そういうことを皆さんにもぜひ、私どもも積極的に提供しながら、関係機関と連携して実施してまいりたい、十分気をつけてまいりたいと、そのように考えています。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そうですね。多分ここ一、二年の本町の施策の展開というのは、その辺、少し大きな比重を占めるのかなというふうに思いますので、受け入れ体制はやっぱり万全にしていく必要があるというふうに思います。他町村と同じような足並みではなくて、うちの町はこれだけ安全・安心に関してしっかり前向きに取り組んでいますよと。独自にこういったことをやっていますよ、これがPRになると逆に思います。安心・安全を強調しなくてもね。決してそういう風評被害、私がこのごろ使うのは、風評安全という言葉をよく使うんですけども、ほかと比べて数値が低いから安全らしいではなくて、しっかりとした安心宣言を出しているわけですから、それを強固な形にしてPRにつなげて、事業につなげていく、これが必要だというふうに思います。

それから、子供たちが、夏期間ですか、ふくしまっ子とか事業を使って相当数来ているわけですけども、所管で人数は聞いていますけれども、そのほかにNPOとか、例えば南郷チームとかいろいろな団体が、子供たち、親御さんを独自に招いて、静養というか避難、一時避難ですね、そういう事業を展開してきた団体があるわけですけども、そういう団体を把握していますか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 お答えいたします。

今回の県が行いました、ふくしまっ子夏の体験活動支援事業ですね、こちらのほうは旅行業を通すという原則でございますので、そちらは把握してございますが、民間については、私のほうではチーム南郷は聞いておりましたが、それ以外については、私のほうではちょっと把握してございません。ただ、福島のコメらという、たしか大西さんだと思いましたが、あの団体がやっているということは聞いてございました。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そうですね。そういう民間団体等が一生懸命取り組んできた姿もあるわけですので、ぜひ公の施策だけでなく、そういう民間、NPOもやっぱり危機感を感じながら、しかも横の大きな連絡網、NPOの子供を守る団体みたいな形で、横の線がつながっている団体もいっぱいありますので、ぜひそういったところのお話を聞きにいくとか、どういったことが問題になっているとか、そういった聞き取りも必要だというふうに思うんですね。もしタイアップできれば、こういった場面で行政で、もしかしたら応援できるのかなとかということができれば、例えば4人をお招きした人数が80人になったかもわからないし、60人にな

ったかもわからない。先ほど出ましたように、こめらの森という大西君がやっているNPOがあるわけですが、そういったことでも一生懸命自分で一から、それこそ宿泊場所から家屋から探して、空き家を探して、自分たちでボランティアですべて準備をして、それから今も事業を展開していますけれども、今、週末1泊2日ぐらいの事業を展開しているわけですが、やっぱり地道にやっているところもありますので、お話を聞くだけでも聞いたり、参考になる意見も多くあろうというふうに思います。行政でやるものではないから、ああいうところでは結構、親御さんの本音も出るだろうし、子供さんの意見も聞けるだろうし、そういったことの横の連絡というか、せっかくこの町全体でウエルカムをやっているわけですから、そういったことも試みていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

特に今年は原発の事故がありました。地震がありました。そして当町においては、伊南地区であれだけの豪雨災害がありました。本当に今年は、人々のつながりといいますか、絆、思いやり、そういうことを実感させられたことが多くありました。そういう中でまた一方では、そういうふうに自主的に民間の方々がそういう活動をされている。本当に敬意を表したいと思えますし、そういう中でまた一方では、地域、特に伊南地区でしたけれども、防災に対する意識が地域で、やっぱり自分たちの命は自分たちが守るんだというのを肌で感じてまいりました。ですから、確かに今まで行政、行政と皆さんの声も聞こえてきたのですが、今年は、もちろん私たちの役割は大きい部分がありますが、そういう中で地域の方々へ、そういう認識をいただいたということは、また一つ大きな意味があったと思います。そういう中で、私たちはそういう民間の方々の活動に甘えることなく、私どもも積極的に町なかの状況を把握する必要がある、そして対応する必要があると思っています。そういう中で役場の庁内でも、そういうことを十分話し合いながら、皆さんにも理解してもらいながら、今後の対応に当たってまいり覚悟であります。ですから、皆さん方にもぜひそういうことを、いろいろ私どもにも、役場が来なかったからということではなくて、積極的にまた一方で情報やそういうのを欲しいのですが、私どももできる限り地域に出向いて、そのようなことを皆さんと一緒にやればと、そのような活動を重視してやってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そういったNPOとか、例えばチーム南郷とか、本当に南会津が大好きな人たちがばかりなので、それでいろいろな展開をしているグループでありますので、ぜひタ

イアアップできるというか、意見交換会とか、それを持っていただきたいなというふうに思います。

それで、私も半日ぐらいお話を聞きに行ってきたんですけども、迎え入れてどんな問題点があるかということで、いろいろお話を聞かせていただいたんですけども、今後、町でも、これからこういった形でそういったことをやっていく方向性があるんだなんて話をしたときに、問題点はどういうことがあるかなというふうに聞いたときに、やっぱり出たのは食べ物なんですよね。そこら辺はしっかり担保していただきたいという、自分たちも心配なんだけれども、とりあえず安全だということをやっているけれども、そのころは測定まではまだなかったですからね。大分前の話なんで、できないんだという話があったので、やっぱり食材、食べ物、大丈夫だって親御さんや小さい子供が来るわけですから、そこはきっちりとした担保が必要だなというふうに思いますので、そこは再度お願いしたいということ。それが1点。

あと、土・日ですね、週末静養に来る空き家があればいいなというふうな提案がありましたので、これは伝えていだけ伝えておきますけれども、そういった話もありましたので。

あとは、無理を言えば、お母さんと子供が来るんですけども、お母さんの働く場所があったらいいなと。無理を言えばという表現でしたけれども、あればなおさらいいだろうなということでありました。

先ほど17日間の静養があれば、子供は放射能が抜けるだろうというふうな学者さんの見解があるようで、それに基づいていろいろ展開されているようでありますけれども、これまた17日だか20日だか30日だか、明確ではないわけでありましてけれども、もしかしたら5日で消えるかもわからないですけども、そういったことを沖縄の方もおっしゃっていましたが。沖縄に福島県の子供たちを迎えて、夏休みに避難を受けた方が若松に来ましたけれども、お話を聞いたときも、やはり同じようなことを言っていましたね。何日間か子供さんは静養させれば抜けるんだというふうなお話をされていまして、何日間というその日数はわかりませんが、間違いなくきれいなところに来れば、きっと抜けるんでしょうね。そういう意味では、南会津はきちっと担保をとればいい場所なのかなというふうに思いますので、事業展開をしていただきたいというふうに思います。

また、救いの場所が県内で南会津、会津地区しかないような話をよく、この間の福島会議でもそんな話が出ましたけれども、福島の会津の立場は、今大事な場所なんだよと、そんなようなことを間接的に強く言われましたけれども、対応するには、きちっとした迎える体制が必要なんだと、逆に責任感を感じてしまいましたけれどもね。そういう意味では、これからきち

っと対応すると。11月に入ったら、この間の話ですと木とか植物とか、そういったものも測れるということで、随時12月からやっていく、一般には1月からやるんだというふうな説明がきのうほどありましたけれども、きちっとやっていただきたいというふうに思います。

それで、きのうほどの質問でも出ましたけれども、やはりその対応に当たっては、各課ばらばらではないんですけれども、各課、所管だけではだめだろうということで、一つにしてはどうだというような提案がほかの議員からありましたけれども、私もそれはつくづくずっと考えていたことで、各課連携でやるんだと町長が最後に答弁されましたけれども、やはり受付、窓口は一つにしておいたほうがいい、だれか係をつくっておけないような状況なのではないでしょうか。やっぱり難しいんでしょうか。ほかの質問のあれで申しわけないんですけれども、関連で。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これ防災対策もそうなんです、やはりいろいろ関連しています。そういう中で担当課を決めて、そこですべてやるというのは、案外合理的なようで、合理的ではないのではないかなど私は思うんです。その人の負担も多くなるのではないかなど。いろいろな考え方はあると思うんですが、そういう中で、いずれにしても連携するしかない。その連携を強めること、それをしっかりやるということで対応するのが、今一番、今の状況ではベストではないかなど、そのような考え方を持っています。

それから、先ほどの食物、それから空き家、これ本当にすべて、この会津は安心・安全だと言っている。それで来てほしいと、来てくださいと言っている以上は、やはりこのような対応をしていかなければならないと、そういう認識をしなければならぬと思っています。

それで、特に米のああい問題が出ましたから、来年は恐らくもうすべてそのようなことをある程度対応していかなければならないと、何をもって安全とするんだと。そのようなことを想定しなければならぬと思っています。ですから、そのようなことを可能な限りやれるような対応をして、対策をしてまいりたいと思います。

それから、空き家の件ですが、これはいろいろ状況を調べますと、改造しなければならない点、特に水回りとかそういう点、それからあとは持ち主が、お盆とか正月とか、議員さん皆さんご存じだと思っておりますが、そういうような、そのときはどう思うかというと、1年間はちょっと厳しいですというような状況もあります。そのような今の現状なので、何とかそこら辺も少しでもクリアできるような方策を、どのようにしたらいいのかということは検討してまいりたいと思います。

それからあと、母親の就労の場ですが、これもなかなか、今現在、南会津町内としても本当に厳しい雇用状況の中で、私どもも避難者に対する雇用のことは、県等からも言われるんですが、できる限りそういう努力はしていきたいなど、そのように考えております。そういう中で、情報等も収集しながら、あるいは雇用の場の創出も考えながら、町としては対応していきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 先般、テレビですね、避難者の児童の不登校は、福島県が一番多いんだというふうなニュースがありましたけれども、本町では今どのくらいの児童が避難者ということで入学されていますか。全体でいいです。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えをいたします。

12月1日現在でございますが、小・中学校でいわゆる被災関係の方、それから自主避難も含めまして、現在34名の児童・生徒が在籍している状況でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 現在34名ということで、これから町は、これまで聞いている展開だと増えるような見込みもありますよね。事業の展開を聞いていると、もしかしたらふえるのかなというふうな、また受け入れたいということもあるんでしょうけれども、新聞で報道されたような調査に対する対応は、本町では不登校になったとか、そういった事例はありませんね。確認だけです。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

被災者の児童・生徒の保護者のケアということで、7月からいわゆるスクールソーシャルワーカー、町独自で1名は既に採用しておりますが、本年度から緊急的なスクールソーシャルワーカー、県の補助を受けまして1名採用してまして、現在、児童・生徒の心のケアを図っているところでございまして、現在こちらに在籍している小・中学生、多少なじめないというお子さんはいらっしゃいますが、今のところ不登校というような実態は出ていないというのが現状でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 聞いて安心をいたしました。やはり物理的なものとメンタル的なケアが必要だというのは、皆さん、もちろんとくに承知の上だろうというふうに思いますけれど

も、余り大事にされると疎外感も出るというような、子供さんの扱いというのは大変難しいですけれどもね。テレビなんかでも大分あっちこっちでも報道されていましたが、大事にされ過ぎても疎外感を持つ、孤立感を持つ、それだからといって、少し気を使ってもらわないと、また来ないと思うんです。非常に難しい年ごろなんでしょうねというふうに、難しいなというふうに私は思いましたけれども、とりあえずそういった児童はいないということで安心をしましたけれども、引き続きスクールソーシャルワーカーね、テレビでも言っていましたけれども、そういった方の力をおかりして、きちっとメンタル的なものをよく、特にやっぱりなれないところに来て友だちをつくっていく、大変だろうというふうに思いますので、注視して、目に見えて注視するのではなくて、ちょっといつも見ているような姿が望ましいかなというふうに思いますので、何かの会議のときでもお話ししていただければありがたいなというふうに思います。

それから、これも前の議会で16番議員が指摘されたんですけれども、放射能の関係ですけれども、栃木県境の山々、荒海の奥と館岩の奥なのかな、この間も2回目出ましたね。やはり5万ベクレルから10万ベクレルの間に入っていると。町としてはこの辺は、山のどの辺かというのは特定されているんですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 お答えいたします。

山の場所ですか。

〔発言する者あり〕

○星 恵助環境水道課長 これは滝原奥の山なんですけれども、そこにはなかなか行けないもので、除染することができないもので、今のところそのままになっております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 皆さん、多分おわかりというか、感じているというふうに思いますけれども、私たちの町というか、南会津は、どう見ても裏から入ってきているんですよ。那須山系に守られたような感じだったんですけれども、あの辺が高いというのは、そういうことだろうというふうに思いますけれども、只見町にもホットスポットが1カ所、大分高いところにぽつんとありましたけれども、やっぱりそういう場所も、入れないというのだから難しい、物すごい山の中なんだろうけれども、ある程度特定して、線引きするということではなくて、立ち入り禁止にするとか、そういったことも必要なのかなと思いましたので、本町としては、本町

にかかる部分ぐらいは、やっぱり特定しておいたほうがいいのかというふうには私は思っています。人に説明を求められたときに、きちんとこういうふうに対応していますと話せますので。新聞に2回も載りましたので、多分気にしている方は、都会の方というか、親御さんたちは相当敏感ですから、気にしているというふうに思いますので、こういうふうな対応をしていますと言えるようにしておいてください。それはお願いしてはいけないんですけども、お願いします。

それから、時間がないんですけれども、これは大きな話なんですけれども、新聞等で言われましたように、どういうふうを考えているかというので会議を持ったというふうに思いますけれども、県内の住民への賠償、23町村に限定したということでいろいろお話が出て、多分、会津地区、県南地区で、県一つになって要望しようというふうな話になっていると思うんですけれども、多分この間の話だと、13日ですか、きのう、おとといですね、県かなんかで話し合いがあったというふうに思うんですけれども、その辺のところ、お聞かせ願えれば。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

子供・妊婦40万円、それ以外の方は上記の8万円のお話だと思いますが、これについては、会津は全地域が抜けておりまして、県からその意向調査というような形で来ております。これにつきましては、担当課長等で協議をしまして、基本としては、地域の指定については否定的ではありましたが、県が全市町村を対象として要望していきたいという意向がありますので、我々とすれば、子供・妊婦の放射能に対する恐怖とかおそれというものは、ひとしく同じものということで、申請の指定については、やぶさかではないというような報告をしております。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 南会津の私たちとしては、何かおこがましいなという感じがしないでもないんですけれども、やはり県単位で考えれば、ばらばらになってもいけないのかなというふうな気もするし、一つになってやっぱり、少し乗り気ではないけれども、乗るしかないかなというような雰囲気かなと私は思っていますけれども、同じように補償してくださいとは、なかなか言いにくいような、それは安全ということの裏返しだろうというふうに逆に思いますので、その辺はよく検討していただきたいというふうに思います。

それから、時間がないんですけれども、放射能関係で最後に1点だけ、きょうの新聞に載った件です。こう言えば多分おわかりかなというふうに思いますけれども、放射性物質汚染対処

特措法に基づく環境省の省令が公布されまして、本町も重点調査地域の指定ということで、予定だと。その前向きなところに本町が載っていたんですけども、そういうふうにご了解してよろしいでしょうか。これから検討でしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 お答えいたします。

この調査は、12月5日に県のほうから回答を求めてこられたんですけども、私のほうの回答では、指定を希望しないということで回答したんですけども、きょうの新聞では、民報と民友がそれぞれ違う回答になっているようです。民報は希望しないで、民友はするとなっている。民報のほう为正解ですので、よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 それは今聞いて、逆にちょっと残念に思ってしまったんですけども、せっかくこういった政策があるのに、きっちりやっぱり。重点調査地域ですからね、調査ですから、除染する地域ではないので、やっぱり調査を重点的にしてくださいというのは、していただきたいなど逆に私は思ったんですけども、やっぱりする必要がないというふうにお考えなのでしょうか。再度言いますけれども。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをさせていただきたいと思います。

この議論の前に、文科省が発表しました、新聞に2回出た、今、滝原、あるいは館岩の一部ということとの関連性がございまして、その除染計画を具体的にどのようにするかという議論がございました。そういった背景もありまして、本町及び檜枝岐村、只見町さん、下郷町さん、それぞれ協議をいたしました結果、南会津郡としては、特措法のものについては、とりあえず現段階では名乗りを上げないで、今後のモニタリング調査はしっかりやりながら、その推移を見ながら検討していきましようということにしたので、きょうの新聞報道は民友と民報で逆になっておりますが、そういった経過がございましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 状況はわかりました。そうですね。会津若松市なんかは保留ということで、会津若松市も一部の除染ということで保留にされていますね。保留程度にさせていただきたいですね。今後しないというのではなくて、ぜひやっぱりしておいたほうがいいのかなど。除染の計画を出さなくてはいけないということで、じゃ除染しなくてはいけないのかということ、

なかなか難しいでしょうから。山の奥でも、やらなくてはいけないときは、やらなくてはいけないですけどもね。わかりました。その点は今のところ詳しく内容を、私もその特措法を読んでいませんので、一応、新聞報道だけのことでお聞きいたしました。

時間がありませんので。放射能に関しては、12月からでしょうけれども、いろいろな機材がそろそろ状況だと。これからきっちり安心・安全の裏づけというか、それを今のデータでも安心ではありますけれども、きちっともう一回、特に食べ物、学校関係の食材とか、きちんとこれからやっていくと。それは注視してやっていきたいという町長の答弁だろうというふうに思います。特に食材関係は、きちっとやっていかなければならないというようなことでありますので、その進め方、もう9カ月、10カ月過ぎようとしていますけれども、若干遅いのかなとも思いますけれども、それでもしっかりとやっていけば形になるのかなというふうに思いますので、これからの本町の観光関係の事業展開において、非常に大きな比重、担保になるのではないかなというふうに思いますので、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、介護保険について一つだけ。今回の介護保険の方向性、3点について先ほど町長が答えたとおり、予防の推進、地域ケア、施設の充実ということで3点出ましたけれども、今後の施設の拡充なりに当たっての問題点も、きのうほどこれも出ましたけれども、低所得者への介護保険料の緩和措置、これはもうお話しされていますので聞きません。

それからもう一つは、1月の審議会で協議していただきたいのは、やっぱり介護保険料の前取りというか、平成26年度からの介護施設の増床が計画されているのに、なぜ24年度から負担しなくてはいけないんだと。介護保険料の平成24年度からの負担増に関しては、しっかりと審議会でも協議していただきたいというふうに思います。これなかなか説明できない部分なので、サービスがあつて負担がふえるというのは十分わかるんですけども、サービスを3年後に控えて、何で3年前からおれらが負担するんだというのは、非常にこれは議論になってしまいますので、その辺はしっかりと説明できるような形にしていきたいというふうに思います。

それから、在宅介護者への不公平感、これかなり施設介護のほうに比重を置いて、負担増を図っているという姿でありますので、在宅介護者への施策の強化というのは、国・県でもうたわれていますので、ぜひその辺をしっかりと協議していただきたいというふうに思います。

それから、ショートステイは、第5期計画では増床等は考えていないというふうなきのうの答弁でありました。しかしながら、150床増床してどのような形になるかというのは、ちょっとまだ私の頭の中では組み立てられないでいるわけですけども、ショートステイの田島地区においてのニーズは非常に大きいですので、なかなか、前も言いましたけれども、大分利用者

の固定化が進んでいまして、本当に本来の自由に使えるショートステイを使えないというような状況が出ていますので、ぜひその辺のところを勘案して、再度、審議会で、1月に最終審議会があるというふうに思いますので、しっかり協議して、いい形にしていきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今の介護の状況、十分認識しておるつもりであります。そういう中で、待機者がかなりふえておりますし、下郷さんのほうでもいろいろ計画があるようでございますから、この郡内としての状況を十分私どもも踏まえながら対応してまいりたいと、そのように思います。

それから、負担の増のことでありますけれども、これもやはりいろいろ時期的なもの当然、今、指摘されました。議員がおっしゃられたことを十分考慮しながら、そしてまた私たちが説明しなければならないことは、十分きちんと説明して、皆さんが理解された上で計画をしてまいりたいと、そして実施してまいりたいと、そのように考えております。そういうわけでありますので、ぜひ皆さん方がこの南会津町にいてよかった、住んでよかったと。介護をされる方、する方、両者の負担も軽減を図ってまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 最後に1点だけ、担当者になるかというふうに思いますけれども、在宅介護者への介護施策の強化、最後の質問になると思いますが、この辺はどのように考えておりますか。多分、地域助け合い事業にかわる事業というか、地域支援事業も今検討されているというふうに思いますけれども、その一環にも、やはりそういった介護の部分も、そこに取り入れてほしいなというふうな考えもありますので、どんな施策があるかお伺いしたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

在宅サービスについてのおただしでございますけれども、基本的に現在、ショートステイ、ほかにはデイサービス等が不足をしているのではないかなというふうなご指摘がございます。これについては、あくまでも我々としては、まず待機者の解消、こういったものを図ることによって、在宅で待機者でいる方が、それらをまた、入所することによってサービスを受けられるというふうなことで、まず考えております。

それから、介護予防の部分では、介護を受けられないような状態になるというようなことで、さまざまな施策を展開しておりますし、また地域の中での、例えばふれあいサロン事業とか、そういったことで介護にならない、そういった事業も展開して、また一層強固に展開してまいりたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 介護保険については、先般説明がありましたので、これからじっくり読み込んで、もう一度質問をいたしたいと。きょうは余り時間がとれませんでしたけれども。

介護保険の当初のあれは在宅介護の緩和だと。在宅介護を進めようというようなことで本当は始まったわけなんですけれども、実態としては施設介護が、ほとんどもう比重が強くなってきたと。ニーズも強くなってしまったというような、国の思惑とちょっとずれた中身が出てきてしまったわけなんですけれども、それに対応が間に合わないというのが現状だろうというふうに思います。本町の介護施策の充実を望みまして終わります。

以上です。

○芳賀沼順一議長 以上で7番、渡部優君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩とします。午後の再開は1時ちょうどといたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎発言の申し出

○芳賀沼順一議長 ここで環境水道課長より発言したい旨の申し出がされておりますので、これを許可します。

環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 先ほど7番議員、渡部優議員の質問で、滝原並びに館岩の奥の県境について、数値が高いということで、測っていないというような回答をいたしました。10月

中に2回ほど測りまして、館岩の鱒沢林道から頂上まで、一応、地上高1メートルのところ
計測したところ、全く問題のない数値が出ておりました。今後は落葉シーズンでもありますし、
降雪シーズンにもなりますので、また雪が解けて来春にでもなったら、もう一度測りたいとい
うふうに考えておりますので、訂正をよろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 ただいま説明のとおり、訂正についてご了承願います。



◇ 湯 田 秀 春 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、12番、湯田秀春君の登壇を許します。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 では、12番、湯田秀春、ただいまから一般質問を開始したいと思います。
今回は4点ほど質問したいというふうに思います。

まず1点目、仮称、地域支え合い交付金事業についてということで、仮称というか、今のと
ころこの名称がそのときは決まっていなかったことなので、仮称というふうにいたしました。

平成24年度からスタートする仮称、地域支え合い交付金事業について、その中に生き生きサ
ロンも該当すれば、次の点をつけ加えるべきと思うということでございます。

- ①社会福祉協議会に事務局を置くべきであると。
- ②地域の取り組み事例を「社協だより」に載せると。
- ③地域のリーダー研修会を町と一緒に行うと。
- ④既存組織と別に民生委員に協力をお願いすると。
- ⑤年間計画書と事業報告としての写真の届け出をお願いすると。

2点目、放射線量の低い我が町の役割をPRすべきということで、①福島県の中で一番放射
線量の低い我が町の役割として、線量の高い中通りを中心とした子供たちの避難受け入れ先と
してPRすべきではないか。

それから、②こういったことを、やはり県の教育委員会に意向調査というものを実施するよ
う働きかけてはどうかということでございます。

3点目、給食センターについてということで、町の商店街を弱くした原因の中に、公の施設
から結果的に排除された点が考えられると。給食は効率だけで考えてはならないと。食育や地
域文化、地域経済などを考慮すべきであると。つくる人の面と食材の提供面とで分離した業者

選定をすることも考慮すべきではないかと。地元でできることは地元でやると。地元還元経済をするようにすべきであると。そのように考えていかないと、我々過疎の地方がますます過疎になってくるのではないかと。

その次は、おまけではございませんけれども、即できること。食器は、給食という、もう化学樹脂製というのを何となく当たり前のように思っているかもしれませんが、私たち、毎日、化学樹脂製で食べているのでしょうか。多分陶器とか、おわんは木工製品を使っているのではないかなと。学校給食も同じだろうと。ですから、自分のところはこれだけ山が豊富なわけですから、木工製品にすべきではないかと。岩手県の、太平洋の「洋」に野原の「野」と書いて「ひろのまち」と読むんですかね、そこでは保育所から中学校まで全部陶器と木工製でやっていると。ここの町は町長が強く地元のものを使えというような、そういうような考えのもとに、保育所から学校給食、全部陶器と木工製にしていると、こういうことでございます。

4番目、ふるさと南会津会について。

私は、ことしと昨年と2年続けて参加いたしました。そして、非常に危惧を感じております。極端に言えば、そのうちなくなってしまうのではないかと。なくなりやしなくても、ピーク時というか、平成5年ごろは700人ぐらいいて、そのときは当然、田島だけでしたけれども、町民がこっちのほうから370人ぐらい行っているんですね。それで700人ぐらい。そういうことを知っていますと、合併してこれだけかと、こういう感じに思います。ですから、もう一度、場所や町民への周知などの改革を望みたい。そして、もう一回、一度ピーク時と同じようなやり方に戻してはどうかと。そしてちょうどチャンスではないかと。来年の5月にはスカイツリーがオープンすると。これは浅草ですからね。ちょうど台東区と姉妹都市を結んでいるわけですから、ぜひともふるさと南会津会の場所なりやり方なり、改革するチャンスだというふうに思います。そしてそのやり方として、ふるさと会の参加を組み込んだツアーをいろいろ企画すべきであると。会員には、風評被害対策での応援団として期待したいと。結局、地元で言えば福島の米という一くりにされるとどうなんだという非常に心配される面があったり、リンゴの農家がなかなか大変だというような話を聞いておりますと、やっぱり一番ここで育った、そういうふるさと会の人たちに、口コミでも、あるいは直接買ってもらっても、そういった応援団が必要だろうと、こういうふうに思っております。それで米等の地元産品の消費拡大に、米農家等にも参加を呼びかけるべきだと思う。

以上、この4点について、演壇から質問をさせていただきます。あとは再質問席で質問したいと思っております。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、湯田秀春議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、仮称、地域支え合い交付金事業についてのおたただしですが、この事業は、事業検証委員会において見直すべき事業とされた、地域助け合いモデル事業に替わる事業として、現在検討しているものであります。

高齢化や人口減少が進む中、安心して住み続けられる集落づくりを目的として、自主的・主体的に相互扶助に関してさまざまな取り組みをする集落を支援し、集落独自のコミュニティ活動の活性化を目指しています。

おただしのサロン事業は、交付金の対象となりますので、該当になる場合のまず1点目ではありますが、社会福祉協議会に事務局を置くべきではないかとおたただしですが、当町では既にふれあいサロンの名称で、社会福祉協議会が高齢者見守り支援事業の一環として取り組んでおる実態があります。各行政区に実施を働きかけていきたいと思えます。

高齢者見守り支援事業は、今後も社会福祉協議会への委託事業として継続してまいりますので、仮称、地域支え合い交付金事業を機会に、ふれあいサロン事業に取り組みられていく行政区がふえるのではないかなど、そのように期待しているところであります。

次に、2点目、地域の取り組み事例を「社協だより」に載せることについては、他の行政区への波及効果も期待できることから、掲載を依頼してまいりたいと思えます。

次に、3点目ではありますが、地域のリーダー研修会を町と一緒にすることについてではありますが、事業の継続実施のためには、地域のリーダー育成が不可欠であると、そのように思えます。社会福祉協議会と連携しながら研修会の開催を検討してまいりたいと考えています。

次に、4点目ではありますが、既存組織と別に民生委員に協力をお願いすることについての件ではありますが、民生委員の方々には、これまでも地域福祉の推進のかなめとして、多くの事業にかかわって協力いただいておりますので、できる範囲でのご協力をお願いしてまいりたい、そのように考えています。

次に、5点目であります。年間計画書と事業報告書として写真の届け出をお願いすることにつきましては、現在検討中の支え合い交付金事業で定められているものです。ただ、基本的には余り複雑な報告書を必要としない、お互い信頼関係の中で実施できれば一番理想的かなと思えますし、そのような方向性を目指していきたいと考えています。

なお、今後、ふれあいサロン事業は、先進地を参考に、多くの行政区が取り組める事業組み立てをするよう、社会福祉協議会へ働きかけてまいりたいと、そのように考えております。

次に、放射線量の低い我が町の役割をPRすべきの1点目ではありますが、線量の高い中通りを中心とした子供たちの避難受け入れ先としてPRすべきではないかと、そのようなおたただしではありますが、子供たちを中心に、保護者の不安を少しでも解消するための取り組みは、放射線量の低い南会津地方の大きな社会的使命であると。ぜひこれからも引き続き支援してまいりたいというその気持ちは変わりません。去る12月11日には、福島県生活協同組合連合会と福島大学災害復興研究所の企画による子供保養プロジェクトとして、福島第一原発事故により屋外活動を制限されている子供や保護者を支援する取り組みが行われ、第一弾として、そのモニターツアーが当町の小豆温泉花木の宿などで行われました。私もその歓迎式に出席しましたし、参加された福島・郡山・白河3市の親子16組、65人の皆さんに歓迎のあいさつをさせていただきました。参加者は心から安心して遊んだり食事をしたり、温泉にも入ったり、日ごろの疲れを癒しておられたと、そのように聞いております。この事業の本格的実施は来年1月からありますが、平成25年3月まで継続されると、そのように聞いております。町としましては、町風評被害対策委員会で実施している観光客誘客のための、町と宿泊業者で1人当たり合わせまして3,000円を負担する宿泊助成事業の新しい取り組みとして、新年度においては、県内の4人以下の家族を対象とした宿泊助成事業を計画しているところであります。これは福島県で実施しているふくしまっ子体験活動応援補助事業では、参加規定が幼児・小・中学生の参加が5名以上の団体となっていますことから、対象外となっている少人数の家族へも、その援助策を拡大していきたいと、そのように企画したものであります。

一方、夏休み期間中には、町内外のNPO法人による南会津町疎開プロジェクトなどが実施されておりますが、全国的にも福島の子供たちに手を挙げる動きが加速化してきているようです。あちこちの県から、いろいろな声がかかっている実情であります。

また、ある程度、長期間を想定した避難受け入れも課題と認識をしておりますので、例えば制度の内容が明らかになりつつあります復興特区の事業として、計画・提案できないものかなどと検討を開始しているところであります。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目の県教育委員会が意向調査を実施するよう働きかけてはどうかとのおたただしではありますが、町といたしましては、現在のところ、県教育委員会へ働きかけるということも大事でしょうが、町としては、自分たちが声をかけられるところには、まず声をかけて、そしてあわせた中で、そのようなことが結果としてとといいますか、そのような状況になったときに、時期は判断がいろいろあるかと思いますが、やっぱり余り県内に不安を与えてもどうかと、そのようなことも私としては少し気がかりな面もありますから、スムーズにそのようなことが

実行できるような状況の中で、私どもは対応してまいりたいと、そのように考えております。

次に、給食センターは給食の効率だけでなく、食育や地域文化、地域経済などを考慮し、地元でできることは地元でやるという地元還元経済にすべきであるとおただしであります。現在建設中の田島学校給食センターでは、民間業者が持っている専門的な知識・技術、柔軟な勤務体制を活用するため、調理業務や配送業務等を民間事業者へ委託することを基本として現在考えております。この業務を委託する事業の決定に当たっては、公募してまいりたいと、そのように考えておりますし、この中では南会津町の経済や雇用の貢献について、地元雇用の採用計画、それから地元産物の食材を積極的に調理に取り入れることに対する考え方、生産者との連携を図るための提案、事業者が負担する消耗品等の購入に地元業者の活用等、事業者の南会津町への経済効果についての考え方を最優先させていきたいと、そのような方針であります。

また、田島給食センターで使用する食器の選定につきましては、建設検討委員会の中で食器の素材別に実際にサンプルを盛りつけいたしまして、メリット・デメリットを比較検討した結果、陶器の場合は割れや傷がつきやすいなど、また重いこと、さらには大量の食器を効果的に洗浄機械で洗浄するための作業効率などから、最終的には合成樹脂の食器がよいのではないかとこの意見が大勢を占めたものであります。

なお、木製品の食器につきましては、熱による変形や洗浄機での洗浄では素材を傷めることなどから、使用しないこととしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、ふるさと南会津会に関して、参加者がピーク時の7分の1となっているので、開催場所や町民への周知など改革を検討すべきとおただしであります。ふるさと南会津会は、4町村の合併に伴い、平成19年11月に650名の会員のもと誕生し、ふるさと応援団として、ふるさと訪問ツアーの開催や南会津町の特産品の紹介など支援活動を行っております。

さらに、平成23年度から本町で育てられたブランド米——南会津雪の舞や新鮮野菜の宅配事業としてふるさと南会津便を開始するなど、ふるさとを支援する協力の輪は大きな広がりを見せているところであります。

その反面、東京で開催されます総会及び交流パーティーの参加者については、設立当時の181名をピークに、平成23年度は134名と減少傾向にありますので、南会津町民の参加を募り、南会津会の皆さんと会津弁でふるさとを語り得るような体制づくりを、また今後の交流パーティーの持ち方について議論を深めることは大切なことであると、そのように考えております。

今回のおただしは、南会津会の活性化を促す大変貴重なご意見でありますので、今後の会の運営に役立ててもらおうよう、事務局の田島振興公社とも協議してまいりたい、そのように考え

ております。

今年は災害等、大変な今の現状の中で、ふるさと納税とか、あるいは物品購入は、今までより以上に協力をいただいているところであります。今後も町といたしましては、南会津会の主体性を支持しながら、原発事故により南会津の経済活動が低迷している中、これまで築いてきたきずなを大切にして、そして今回の意見を踏まえた新たな交流の輪が広がるように事業展開が図られるよう支援してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 まず、支え合い交付金事業ということで、これは仮称でなくて本決まりになったのかな、どうですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

まだあくまでも仮称という段階でございまして、いわゆる交付金事業につきましては、全国的に介護事業の名称として使われている例がありますので、新たな名称ということで今考えておるところでございまして。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 私は、今度のやつというのは、正直言うとわからない。ただ、今までの助け合い事業かな、この地域助け合い事業と大して変わらないだろうというふうに思っています。その中で一番最初に生き生きサロンの開設と。初期は社協主導と、こういうふう書いてあるんですけども、実際、今現在この町で生き生きサロンの開設されている数を、ちょっとお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

本年度、月1回以上開催をしている地区数でございましてけれども、田島地区が6地区……

〔「全体でいい、合計で」と言う者あり〕

○渡部 仁健康福祉課長 合計で12地区です。それからこれ11月末現在でございまして、12月以降、新たに希望実施ということで4地区、さらに検討している地区が2地区ということでございます。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 何でこの生き生きサロンのことを細かく聞くかといいますと、過般、前の町会議員であった渡部俊夫議員も一回聞いているんですね。彼は隣の下郷に行って、下郷さんがかなりあちこちからやっぱり視察も来たり、非常に活発だということで、多分その当時、山内政議員と2人で行って、実際体験もしてきて、そしてどうかというようなことを言った経過があると思います。私もそのときから関心を持ってずっと見て、ことし7月1日だったと思いますが、行ってお話を聞いて、一回私も体験したいというようなことをお願いしたところ、ずっとそのままになっていて、先々月だったかな、オーケーになりました。どうぞというようなことで参加してまいりました。ラッキーなことに、ちょうどそのとき私と室井嘉吉議員と2人で言ったわけですが、リーダー研修のところにもちょうどお招きいただきました。なかなかこのリーダー研修、ここがどういうことをやっているのかなということが、非常に私も疑問に感じていたところ、リーダー研修だったと。しかも、下郷の江川地区という場所のね。

私は、いつもそうなんですけれども、私のほうの生き生きサロン、先ほどの人数はあるけれども、やっぱり下郷から比べると、なかなかうまくいっていない。そのうまくいっていないときは、前にも一回言ったけれども、仕組みを疑えということで、仕組みを、どういうことをやっているんだろうというので徹底して調べました。ここの下郷の社会福祉協議会の事務局長さんは、何とこの町の住民なんですね。この町から行って下郷の社協の事務局長をやっているということで、前にも一回お目にかかって、今回ということで、私は合計3回行っているわけですが、そこで私も調べた結果、私の考えるところによると、どうもまずうちのほうでやっていないのがリーダー研修だと。決定的に違うのは、リーダー研修がないんです。そしてこのリーダー研修というのは、何でかという、このリーダー研修のときに町の、例えばそれぞれ活発になるような形のゲームとか健康にいいものとか、いろいろなノウハウをそこで教えるわけです。我が町にしたらどうかというと、社協の職員だけを考えないほうがいいですね。生涯学習の職員だったり、あるいは振興公社が今、生き生き運動場かなんてやっていますけれども、ああいうところのリーダーだったり、そこでそのリーダーさんにいろいろと、こういうことをやると楽しいよ、こういうことをやるとおもしろいよと。それで私もそれを体験して、いろいろなゲームとか、あるいはちょっと頭を使うような、かるたのようなトランプのような、ちょっとしたものを使って、いろいろ楽しく遊べるようなことを、遊べるという言葉が悪いんですけれども、いずれにしても、知らぬ間に、楽しくて、結構体を動かしたり頭で考えたりして、結局運動になっているという。だから、隣の下郷町さんでやっているところは、

みんな楽しいんだと。全部が全部でなくても、次のサロンが楽しみだ、結構そう言っている人が多いんですね。

ですから、私は今回、徹底して調べた結果、私らのほうのやり方の中で徹底的に欠けるのはリーダー研修だと。それともう一つは、「社協だより」にあちこちのサロンでやっていることを、いいようなやつを紹介するんですね。そうすると横にみんなに広がるわけです。うちのほうの「社協だより」、二色刷りで、隣の下郷町は4色刷りですね。そしてみんなに知らせることが、うちのほうはないような感じがする。時たまあったとしても、もう全然やり方が違う。だから、リーダーだっていつかはネタ切れになるので、あちこちでやったやつを、ぜひとも「社協だより」に載せるといふ、このやり方を、ぜひ今度スタートするときには、やっていただきたい。そして事業をやったら、必ず写真を出してくださいと、こういうことです。頼むのはそのときの写真1枚でいいですと。写真だけを届けてくださいと。それだけお願いしているそうです。

私らのほうのやり方が、いまいちわからないというのは、やはりそれぞれの地区でやっていますよといっても、横に広がらないと思うんですよね。だから、この辺に関して、今までの南会津町でやってきたことと比較して、私はそう思うんですけれども、健康福祉課長さんのほうは、自分たちのやっていることに対して、どのようにお考えになっているかお聞きしたいと思うんです。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

議員ご指摘のリーダー研修のあり方でございますけれども、南会津的な考え方としては、現在までは、このふれあいサロン事業をやって、地域の方々に出席をしていただいて、その中でリーダー的な方をつくって、自主的な活動をするというようなことを、今までは考えておりましたけれども、議員ご指摘のように、確かにその核となるリーダーの存在というのは非常に重要でございますので、今後、リーダー研修会等のあり方について、検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、「社協だより」の関係なんですけれども、このサロン事業につきましては、昨年、22年度ですと、年4回、「社協だより」は発行しておりますけれども、春・夏・秋のところに、地域助け合いネットワーク事業ということで、このふれあいサロンの事業を掲載してございます。また、今年度23年度につきましても、夏号・秋号の2回、ふれあいサロンの事業を掲載して、社会福祉協議会の事業として実施をしていることについて、町民にお知らせをしているつ

もりでございます。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 やっていると、こういうふうに言われるんですけども、やはり横に広がるように、そして今の2色のやつを、これそんなにお金はかからないと思うんですよ、だからぜひ4色にして、年に4回というのは同じだと思いますので、ぜひそれを取り入れるべきだというふうに思いますので、「社協だより」を2色から4色にすると。それから、リーダー研修会をやる。それとこの前、リーダーの人たちばかり集まっていたので、聞いたところ、交代は、例えばいろいろあるんですけども、長くやっておられる方も、あるところは2年交代だと。2年たったら交代するんだと。その後、交代したときに新しい人になると。だけれども、今までやっていた人がサポートするようになっていっているんだと。だから、安心して次の人もリーダーになれるんだと。そんなふうに聞きました。これ全部が全部ではないんですけども、そういった形で、非常に生き生きサロンというやつは活発にやっておられると。

そして、きのうも13番の議員が、「健康寿命を延ばすということは大事だよ」と。私はこれもそこが重要だから言っているわけですね。生き生きサロンだけでなく、地域の健康なお年寄りが楽しみながらやるということは、結果的に国保の会計なり介護の会計のほうプラスに転じていくと。だから、その一番の真ん中に社会福祉協議会がいて、そしてあそこの「社協だより」の中に載せることによって、よその人たちが十分わかると、こういうことになりますので、ぜひともそちらのほうを検討していただきたいというふうに私は思います。それで、今回これでうまくいけば、かなり私はいい感じになってくるのかなと、こんなふうに思いますので、どうか十分な検討をお願いしたいなど、こんなふうに思います。再度このことに関して、町長のご意見をお伺いしたいと。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

本当に今、町内の高齢化、そして地域の弱体化、どうにかしなければならない喫緊の課題であると私は思っています。そういう中で、いろいろ地域を支える事業として、今までも町はやっておりましてけれども、それでも不十分だったり、あるいは制度上いろいろ課題があったと考えています。それでこれをやって、一つでも課題を克服しようと、そういう意図なんですけど、これをやっても、やはり課題は残っていると、そのように思います。ですから、そういう意味で基本的に、効率ばかり考えるわけではないんですけども、やはり今、町で行っているいろいろな助け合い事業、支え合い事業、このようなものをここに集約できて、そして皆さんにもわかり

やすい、理解できるような施策として実施していきたいなど、そういう意図を実は持っているところでもあります。そういう中で、確かにそれを実施するには、リーダーの研修も大事ですし、もちろん研修されたリーダーの知識・ノウハウをしっかりと後につないでいくと、そういうことも大事なことであります。そして、実際やっていることを、きちんと皆さん方に理解していただいて、広く広報して、そして皆さんになお一層の協力やご利用いただくということは、当然大事なことでありますから、そのようなことをどのようにしたらできるのかということ、この中でしっかり検討して、そして実施に移したいと思うわけでもあります。

それから、細かい話になりますが、先ほど議員さんが広報の印刷といいますか、4色刷りにしたらどうだと、そういうことを言われましたけれども、町内の事業者をできればお願いしたいと、そういう意図もあるものですから、そこら辺の技術的な事情等勘案した中で、いろいろできる範囲の中で、あるいは今の中で、その方法をしっかりと皆さんに伝えるようなことができるのであれば、そのようなことも検討していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 では、そういうことでよろしくお願ひしたいなど。

もう一つ、つけ加えるなら、私も今62歳なんですけれども、65歳以上の人に老人会とかなんかを勧められるんですけども、やっぱりどうもなという人が非常に多いんですね。この前もリーダー研修会の折にちらっと聞いたら、そういう人が多いんだよね。まだまだ70になったって、老人会はなど、こう言う。だけれども、生き生きサロンは違うんだと言うんですね。だから、やっぱり既存の組織というのは、ちょっとなかなか難しい段階に来ているのかもしれない。やっぱりうちのほうの地区もそうなんですけれども、やっぱり既存の婦人会なり、あるいは老人会というものがなくなるところが何か多いような感じがします。そして、そのような楽しい生き生きサロンのようなところは、喜んで行くというような形になっていますので、ぜひその辺は頭の中に入れて、そして時代に合ったような形にしていただければなど、こんなふうに思います。

さて、続いて2番目、放射線量の低い我が町の役割ということで、これは12月11日、子供保養プロジェクトということで、大変うれしく思っております。今、もう一つは、実は福島会議の中で、非常にお母さん方、特に女の子を持っているお母さん方が、やはり線量の低いところということで、当町を非常に希望していると。これは先ほどのやりとりの中でもそうだと。それで学校の校長先生とか教育委員会の方々にも、ちょっとお話しして聞いたんですけども、

先ほど17日と言いましたか、線量の低いところへ来ると一たんなくなると。この辺、17日かどうかちょっとわかりませんが、10日とか20日とかでやられると、子供もかわいそうなんだと言うんですね。やっぱり1学期単位でやれと言うんですね。1学期単位で線量の低いところへ来て、何でかという、各学校の授業の進み方が全然違くと。だから子供が困ってしまう。だけれども、1学期単位だと、早い遅いいろいろあったとしても、1学期の間に例えば中学1年生で教えるのはこうだとかあるから、非常にそれはやりやすいんだということなので、私は1学期と2学期とかと、そういう形で、3学期になると雪が降るから、なかなか抵抗を感じるのかなということで、会津高原リゾート株式会社の従業員寮が、ちょうど4月から11月末まであいているというような情報をいただいて、会津高原リゾートの役員さんとお話したら、どうも貸していただけると。200名ということなので、当然、片方、株式会社なものですから、全くただというわけにはいきませんが、その200名の寮をうまくやれば、倍で1学期で交代すると400名ぐらい受け入れることができるのかなと。あえて設備投資しないでね。

そこで、先ほどの子供保養プロジェクトで、非常にいい流れだなというふうに思っていますし、先ほど町長のほうは、そうすることが社会的使命だと、こういうことなので、ぜひとも、こんないいことをやっているわけですから、南会津町にどうぞというような形で、もっと声を大にしてまではいかなくても、まあPRというような形でお願いできないかなと思うんですが、その辺について町長の意見をお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

町長と言われましたから、私から答えさせていただきますが、教育関係なので、学校単位とかクラス単位、多分そのようなことで受け入れたらどうだというのが、議員さんの考えだと思いますが、そうしますと教育委員会等、先生の配置とか、当然関係していると思います。そういう中で町としては、もしもそのような希望があれば、それはそのようなことでできる方法を考えていきたいと思ひますし、当然そのような希望があれば、私どもも、多少ピックアップはしておりますけれども、そのような中で対応できるのではないかなという思ひはあります。あとは、教育委員会関係のいろいろな実情と申しますか、事情があれば、それはそれで、また別次元でクリアする必要があるのではないかなと。そのような中で私どもとしては、できることであれば対応したいと、そのようには考えています。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そうですね。私も全く同じでございまして、本当は県の教育委員会

あたりが率先して、本当にそういうふうな形でやってもらえればいいなということで載せておきました。というのは、この福島県から6万人も県外に出ていると。この前の福島会議の中では、何と北海道では、北海道へ来れば飛行機代というか、それを出しますよと。隣の山形県は、家賃補助しますよと。そういうふうに積極的にやっている。そうすると、福島県の中では我が町の役割、今が大事だと思うんですね。何でか、放射性物質は主にセシウム134と137、そして137は半減期が30年と。ところが134は2年だと。2年たてばぐんと半分に減ると見ていいのかな。そうすると、ことしの3月にああいう形になって、来年の3月はすぐですね。そうするとその次の3月、この2年、ここを過ぎるとぐんと放射線量が少なくなるのかなと。とすれば、来年の4月から11月まで、この会津高原リゾートの寮、わたすげ寮というらしいんですけども、ここの中に、そういう心配されている子供たち、入れ替り立ち替り、入れ替り立ち替りといっても、1学期ごとだとすると、400名くらいが来られるとすれば、大変この町にとっては、役割としてはいい感じかなと。ただ、現実には私が今こう言っているけれども、どのくらい来てくれるかというのは全くわからないね。だから、これのアンケートみたいなやつを、本当は県の教育委員会でやってもらおうとありがたいなと。だけれども、それもなかなか難しいとなれば、しょうがないから一生懸命この町でPRしたり、説明会をやったりという、あるいは下見に来てもらったりという、そういうほかないのかなと、こんなふうに考えています。

いずれにしても、町長も積極的に子供保養プロジェクトなり、それから社会的使命だというふうに思っていますので、その辺を大事にして、ぜひとも当町のほうに来ていただくよう頑張ってくださいほかないのかなと。私らも大いに宣伝してまいりたいなと、こんなふうに思います。

教育長、この件に関して、どのようにお考えですか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまの質問にお答えいたします。

うちのほうにも、今年の3月11日の大震災以降、1学期は南会津町にも各学校に100名程度の避難児童・生徒が来ていますが、そういう中でやはり難しいのは、先ほど出ましたように、先生の対応というようなことで、今現在、田島中学校と、あと荒海小学校と館岩小学校に、南相馬のほうから3名ほど先生が来られています。そういう中で、各クラス四、五名ふえるのはいいんですけども、学年単位でどっと、先ほど話ありましたように、例えば館岩の会津高原リゾートの寮に子供たちが100名来たなんていうと、今度はクラスとかそういう問題で、先生の確保とか、親元から離れてくる場合は心のケアの問題とか、いろいろな問題が生じてくると

思いますけれども、そういう中で家族で来ていただいて受け入れというような形だと、一番適切かなというような感じはします。そういう中で、やはりうちらも、震災で大変な被害を受けた方に援助していくというのは当然なものですから、そういう中で適切な対応をしていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ですから、そういうふうになったときには、ぜひともフォローをお願いしたいなど、こんなふうに思います。

それでは、次の給食センターについてでございます。

これも、もう16番議員がきのう詳しく聞いたので。ただ、私がちょっと思ったのは、きのうのやりとりで保育所で28の商店というのかな、あるいは小・中学校で41というようにありました。これダブっているかもしれませんが、いずれにしても、やっぱり公の施設の売り上げというのは、小さな商店にとっては大きな売り上げなんですね。ですから、ここの認識というものを、この公の施設を預かるところは、やっぱり重要視しなくてはならないのではないかなと。結局、私もちょうど議会報告会のところに行って言いましたけれども、そのやりとりの中で、ああそうかと。商店街がだめになってシャッター通りになるのは、そういうことかと。これは私の勝手な推測なんですけれども、でも、それは結構それが原因になっているのではないかなと。ですから、単に効率だけでやらないでくれというのは、そういう意味なんですね。

実際、今、入っている会社をずっと見ますと、東京に本社があつたりして全国展開している。そういうところでやるのは楽かもしれんけれども、でも、よくよく考えてみると、私たち町民も、だんだん自分たちの首が絞められているのではないかなという、そういう感じがするんですね。そういう意味では、やっぱり給食の業者選定というのは、非常に大切なんだと。そして、弱いところは、つくる人と食材の提供、全国展開しているところはセットなんですよ。ところが、じゃセットのところは地元にあるのかというと、ないですよ。そうすると、これはもう勝負にならない。だから、少なくともそういうことを知った以上は、やはり別々にできないか、調理するほうと食材の提供を別々に業者選定できないかと、こういうことでございます。このことに関して、これ町長でいいのかな、ちょっと町長さんの考えをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

食材の調達は地元の業者にしてほしい、したほうがいいよということと、やはり地元の雇用

が生まれるようなシステムを考えたほうがいいよと。大まかに言うところの2点だと思うんですが、まず最初に地元の地産地消、農産品、あるいは食材を使うと。これは私も全く基本的にはそのとおりだと思っています。ただ、それを安定的に、あるいは本当に計画したとおりに供給してもらわないと、実は私、こういう話を聞いたことがあります。現場で計画して献立表に書いてあったものが来なかったと。そうすると、給食の中でカロリー計算から全部し直さなければならないんだと。そうすると急遽の対応はできない、難しいんだと。でも、実際にそうなればやるしかないんですけれども、そのようなことが、たびたび起こっては困るんだと。現場の話は、一部だったのですが、そのような声を聞きました。

ですから、そういう中で、地産地消は当然、私も基本的に考えていきたいですが、安定した供給を得られるような、そういうようなことを、やはり地元の業者の皆さんにも協力していただいて、そういうシステム化を図っていく必要があるだろうと。そういうことをするには、町としても協力したり、支援したりすることは、決して拒む問題でもないし、積極的にむしろやりたい、一つそう思っています。

それからあと、委託するやり方なんですが、経営の委託とといいますか、これもやはりいろいろこれから子供の人数が減る中で、どのようにしたらいいのかと。そんなようなこともあります。ですから、当然、例えば指定管理の業者を選定するにしても、そういうことに対応できるような会社になろうと思いますし、そのときは、雇用に関しては、ぜひ地元の雇用をやってほしいと。そういう条件をつけるしかないと思います。ですから、安心して雇用してもらえる、そして勤められる、そしてみんなに雇用の場も供給できるような、そのような方法を町としては考えていきたいと、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ピーピー鳴ったので急ぎます。では、そういうことで、メリットとデメリットはあると思います。予想されること、その辺を想定して、ひとつ十分にその辺、対処できるようにしていただきたいなと、こんなふうに思います。

とにかくこのままいくと、私は祭りでも、あるいは町のいろいろなことに協力しているんだと。税金も払っているんだと。何で私たちを真綿で首絞めるようなことをするんだと。これは効きますよ。ですから、そういった声をどこかに置いておいて、メリット、デメリット、そして対応策をお願いしたいと思います。

時間が余らないので、ふるさと南会津会、お聞きしたいと思います。

これは先ほど言いましたように、2年間続けて、ピーク時は700人で、それでこの前は130

名ぐらいだったんですね。非常に少なくなりました。ですから、私、悪者になっていいですから、議会では、今現在行っている場所を、姉妹都市を結んでいる台東区にしてもらいたい。できれば、昔は上野の精養軒というところでやっていたそうなんです、そこに戻れるかどうかは別にしても、姉妹都市をやっている、そういったことをひとつ考えて、そういうふるさと会を中心にしたツアーをいろいろ計画して、ぜひとも昔の、700人まではいなくても、せめて200人、300人という形でやって、できれば、これから我々みたいな高齢者が多くなります。そうすると還暦が終わった後というのは、意外と同級会が少なくなりますから、その場をもう同級会のつもりで場所に行けば結構な人数になると思います。そして、この前行ったら、物産協会、人数が非常に少なかった。やっぱりリンゴ農家も米農家もそういうところへ行って、今年なんか本当にチャンスだった。ところが募集はしなかった。公社の便りだっずっと1行、だからほとんどみんな知らない。だから行かない。先ほどもちらっとだれかが言ったみたいに、このとき会津線、野岩線に乗らないでどうするんだと思いますので、ぜひそれらも組み合わせて、それでいいふるさと会、本当の大きな交流を、そしてふるさと納税につながったり、こちらの物産を送るといような形になれば最高かなというふうに思います。それらをぜひ今後の課題というか宿題にして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○芳賀沼順一議長 以上で12番、湯田秀春君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 嘉 吉 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、4番、室井嘉吉君の登壇を許します。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 質問の通告によりまして、ただいまより質問に入ります。大きくは3点でございます。

まず1点目は、平成24年度予算について質問します。

1つに、大宅町長の来年度予算の重点施策と編成方針のポイントについてお伺いをいたします。

2つには、震災・原発事故の復旧・復興が本格化する中で、直接被害のなかった我が町の予算が、本来必要とされる施策に従来どおり国・県予算が連動されるのかどうか心配であります。これらの認識と対応についてお伺いをいたします。

2点目は、林業施策について伺います。

その1つであります。林業の振興に期待する声が、議会報告会などで多く出されております。その内容は、雇用の場、雇用創出の場としての林業施策をさらに充実すべきと、こういう声であります。こうした地域の声を何としても実現していただきたいと、そんな思いの中で、林業施策の具体的な中身とその課題について、どう認識をされているのかお伺いをいたします。

2つには、町の林業行政を考えると、その事業主体である森林組合の位置づけは極めて重要であると思います。森林組合の充実・強化なしに考えられないというふうに思います。そうした意味では、行政と森林組合の連携強化を一層図り、実効性ある施策を展開すべきと思います。これらについてのご認識についてお伺いをいたします。

3点目に、放射能関係について伺います。

1つに、原発事故に伴う放射線量の多い地域の妊婦の方々の不安というものが増幅をしています。その結果、新聞報道等の中でも、県外での出産の報道や、あるいは不安から子供をつくらない、こういった声なども聞かれます。文字どおりこうしたことが、県民人口減少の要因となってきました。

今、県の廃炉方針や、さらには今日の新聞等の中でも明らかなように、中間処理施設として双葉地域、これらについてどうするのかという、こういうことなども報道されております。さらには、原発事故収束という、これらを考えたとき、この放射能問題というのは、10年、20年、30年という単位で考えるべきだというふうに思います。

こうした中で、これら出産に不安を抱える多くの妊婦の方々の問題について、県とタイアップし、県立南会津病院の婦人科を充実強化し、お産の町・南会津、こうした拠点地を、我が放射線量の少ない町につくるべきと思いますが、どうでしょうか。また、産褥期とその後の対応を含めた育児の施設確保など、これらの点についても考えてはどうでしょうか。あわせてお伺いをいたします。

2つに、放射線量測定器の台数と配布先、その活用状況、また積算測定機器の配布対象者と配布数はどうなっているのかお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、平成24年度予算に関する1点目でありますけれども、来年度予算の重点施策と編成方針のポイントはということについておただしであります。私は地域の状況をよく把握する

こと、そして町民の声をよく聞くこと、まずは無駄をなくす、そして公平公正な行政を執行する、この上でのことでお答えを申し上げます。

本町は、新潟・福島豪雨災害により深刻な打撃を受け、いまだ完全に復旧されていない箇所も多いことから、平成24年度においては、災害復旧事業と災害対策事業を行い、安全・安心の人に優しいまちづくりを重点的に進めてまいりたいと考えております。

また、地域経済に活気を取り戻すために、商工業や農業等の分野において、事業拡大や新たな分野に挑戦する方々へ後押しを積極的に行って、就労の場の確保と町民所得の向上に努めてまいりたい。今年も少しずつ始めておりますが、実効が出てきている状況にあると、そのような認識でおります。引き続き行っていきたいと思います。

あわせて、原発事故による風評被害の克服についても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、少子高齢化等により集落の維持機能が低下していくことが予想されていますから、新たな集落支援事業に取り組み、地域力の向上を図るとともに、高齢化社会に対応するための安心して介護を受けられる体制づくりと、次世代の地域を担う人材を育成するために、みずから学ぶ人に対する支援にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

そのような中で、先ほども質問がありましたけれども、地域支え合い交付金事業、これも今、地域力が低下している中で、どのようにしたら地域に元気が出るのかと、そして今一番地域が求めるものは何かと、その辺を十分に地域の皆さんと検討して、実効ある施策として実施していきたいと、そのように考えております。

本町は、地方交付税を初めとした依存財源の動向に大きく左右される財政構造になっております。さらに普通交付税の合併算定替えの期間終了も近づいております。このように厳しい財政状況ではありますが、将来を見据えて、喫緊の行政課題に対して適切に対処できる予算の編成を行っていききたいと基本的に考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目、震災による国・県予算の動向と本町予算への影響についておたただしですが、国・県が東日本大震災の復旧・復興の財源確保のために、補助金等の削減を行うなどの情報は現在のところ入っておりません。しかし、国・県が財源確保のために、従来からある事業の予算枠の縮小等を行うことも考えられますことから、来年度の地方財政計画を含めた国・県の動向を注視しながら、情報収集に努めてまいりたい、そのように考えております。

次に、林業施策についての1点目ではありますが、雇用創出の場としての林業施策の充実と課題についてのおたただしですが、林業従事者は高齢化が進んでおり、担い手不足が大きな

課題となっているところであります。町では、これまで林業の専門的な知識や技術の習得を行う研修会や講習会等を開催し、後継者育成に努めてまいりました。またそのほか、緊急雇用対策事業を活用し、森林組合や荒海財産区においても、技術向上を図りながら雇用の場の確保を図ってまいりました。今後も森林組合等での人材育成と雇用のための支援を継続していく考えであります。

また、本町が有する広大な面積の森林を活用した林業が、経営として成り立つ仕組みづくりも大きな課題でありますことから、森林施業の集約化や路網の整備を進めるほか、低コストや出材可能な町内での木材市の開催を引き続き支援するなど、木材の供給コストの低減により収益性の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、新たな雇用の機会として、ボイラーや発電等の木質バイオマスエネルギーの活用にも取り組んでまいりたい、そのようにも考えております。

次に、2点目ではありますが、森林組合の充実と行政の連携についてのおたただしであります。森林組合は、町の林業行政を展開する上においても、地域の雇用の場としても、大きな役割を果たしています。これまで組合の体制の充実強化のため、人的・物的の両面から支援してきております。今後も各森林組合と一層の連携を図りながら、林業を通じた事業展開を図ってまいりたい。また経営内容が厳しいところもありますから、町としてもしっかり指導していかねばならない、そのような認識でおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、放射能関係に関する1点目ではありますが、原発事故に伴い、南会津病院の産婦人科の充実をとのおたただしであります。議員おたただしのように、小さい子供を持つ親は当然ですが、これから親になろうとする妊婦の方や若い世代の方々は、原発事故以降、現在の環境に大きな不安を抱いているところであります。そのような中にありまして、南会津は安心して妊娠・出産・育児ができる自然環境にあると、そのように思っております。

しかし、この南会津病院にあつては、常勤産婦人科医が不在でありまして、非常勤医師により外来診療を実施しておりますが、分娩はできない状況にあります。南会津が安心して出産できる環境にあることを前面に押し出し、南会津病院の産婦人科の充実と、それに伴う産褥期を安心して送れる施設の設置を強く県のほうにも要望していきたい。なかなか産婦人科医の配置というものは厳しい状況でありますけれども、やはり重大な課題ととらえまして、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、ぜひ議員にもご協力をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、放射線量測定器の台数と配布先、その活用状況及び積算測定機器の配布対象者と配布数についてのおたただしであります。町長及び教育長に答弁を求められ

ておりますが、私から一括して答弁させていただきます。

9月定例会において、線量計等緊急整備事業による放射線線量計及び積算線量計購入に対する予算の議決をいただき、現在、事業を実施しているところであります。

放射線線量計につきましては、50台を購入しました。保育所、幼稚園、小学校、中学校、御蔵入交流館等の教育施設、町内の主要な観光施設、福祉施設、さらには住民に対する貸し出し用として、本庁及び各総合支所に配備しております。

積算線量計につきましては、妊婦用に100台を購入しました。12月12日より希望者に貸し出しを始めております。また、子供に対する積算線量計につきましては、15歳未満の対象児童、約2,030人のうち、測定を希望された小学生468人、中学生は144人、幼稚園及び保育所園児252人、一般の乳幼児11人、合わせまして875人に測定バッジを貸与し、積算線量の測定を実施しているところであります。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 1点目の来年度予算についての考え方はわかりました。ただ、要望しておきたいことは、やはり今回の予算というのは、大宅町長、文字どおり白紙から予算をつくるという点では、初めての年度の予算ではないですか。……2回目ですか、失礼しました。大宅町長の色の見える予算作成というものを、ぜひ求めておきたいと思っております。

以上で予算の分は了解をいたしました。ただ、これは心配事もあります。それは先ほど来、私言ったように、これはややもしていると大変なところに予算をぶん取っていかれるという、荒い言い方をすれば、そういう心配もしておりますので、ぜひその辺については、重ねて求めておきたいというふうに思います。

それでは、次に林業政策の分についてお聞きしたいというふうに思いますが、第2次の町の総合振興計画の林業部門が書いてあるページがありますね。88から89ページにお書きになっておられると思いますが、その中の成果指標と目標値という表があるんですが、これらは林業再生プランを踏まえた数字になっているのかどうなのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 森林再生プランは、昨年12月に国で策定されたものでありまして、それに基づきまして、町のほうでも今回の変更計画の中で取り組んでおります。その中で21年度の経営体が、今21経営体がありますが、それを含めて、目標値を定めて設定しているところで

ございます。最終的に32年については25経営体ということで掲げておりますが、これはあくまでも目標でありまして、今現在、木材価格が低迷し、または高齢化、担い手育成が課題となっていますので、その辺の課題を解決しながら、こういった目標数値に近づける目標を立てたところでございます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 今ほど課長がおっしゃった林業経営体、23から25という目標を持っていますけれども、林業経営体というのは、どういう部門を差しているのか、ちょっと明らかにしてください。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

一応、民間の素材生産、木材の搬出・運搬にとりかかる業者さん、あとは森林組合さん、そういうところを含めた方が、経営体ということで想定しているところでございます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 これはそうすると製材所だとかそういう分野は、チップ工場とかそういうところに入っていないという理解でいいですね。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

製材所も含めて、木材運搬業者さん、あとは林業に携わる土建業者さんも、林業にかかわる土建屋さんもあります。そういった方を含めて、あと森林組合、あとは民間の造林組合さん、そういう方を含めての事業体ということで考えております。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすると、木に関連する事業体、すべて入るという理解でいいですか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

はい、一応木材にかかわる事業体を林業経営体というようなことで考えております。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 森林組合は何ぼにカウントしているんですか。幾らに。この25の中で現在3つあるわけだけでも、3つというカウントをしているのか。将来的に25を目指しているんだけど、その中では1つでカウントしているのか、そこはどうなんですか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

この計画を策定する段階では、まだ今、森林組合それぞれあります。3つの森林組合ということ想定していますが、これも将来にわたって合併は必要なことと考えますが、その計画時点では、まだ合併の先がまだ見えておりませんので、現在のところは3つの事業体ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 林業再生プランというのは、その作成当時は国産材の自給率28.3%というものを、10年後には50%まで引き上げると、こういう計画ですね。自給率引き上げに向かっていろいろなことをやっていくということだと思うんですね。

それで、我が町に置き換えたときに、やはり森林組合の充実強化というのは、先ほど来、町長も言っておりましたけれども、充実強化をしていかなければならないと。さらには、この間、町としても、物的にも人的にも支援をしてきたと、こういうような答弁がございました。それで、やはりこのことについては、さらに一歩も二歩も、森林組合の強化なしには、幾ら林業振興だ森林が重要だと言っても、なかなかやっぱり進んでいかないだろうというふうに私は思います。そうした意味で、これは当然、森林組合ベースでも、いろいろ統廃合等の検討というものはされるだろうというふうには思いますけれども、やはりこれから町としても一定の覚悟を持って、そういった部分への指導ということだって、真剣にやっていく必要があるんだというふうに思うし、あと町から森林組合のほうに、行政の考える方向での森林組合の充実強化ということをしていくために、執行させるというのか、人的な派遣というのか、役員の参与というのか理事というのかわかりませんが、私も森林組合法を見てみたんだけど、その辺、やっていいのかやっていけないのか、ちょっとなかなかおれの頭では判断できない部分があるんですけども、その辺ができるのであれば、人的配置なんかも含めて、やっぱり私は真剣に考えていってほしいなというふうに思うんですね。そういうことなしに、なかなか、お互い言うことは簡単だけれども、やっぱり遅々として進まないというのが、今日までの林業

行政の実態だというふうに私は思います。そういう意味で、その辺の人の配置を含めた私の思いに対して、町長として、どんな認識でおられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

まず最初に、24年度予算編成の私の色を出せということについて、ちょっとコメントさせていただきます。

その色のとらえ方は、それぞれだと私は思います。ですから、それはしっかり受けとめておきたいと思いますが、前にも申し上げましたように、基本的な考え方をもとに、いかにしたらみんながよくなるかと、そういうことを考えていきたい。そして、今一番課題になるもの、先ほど申し上げました。具体的なことも申し上げました。それを実施して、そしてそれで終わりではなくて、そういうことを検証しながら、よりよい施策をできるようにするのが、今の私の役割だと思っています。建物を建てたり何かをつくったり、そのようなことが色を出すということとは認識しておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

その上で、また森林組合のことについてお答え申し上げますが、森林組合、今3つの組合があるわけですが、しっかりやっているところはあります。そして課題のあるところもあります。そういう中でありまして、支援の仕方は人的支援、それから物質、それから資金的な援助等あるかと思いますが、私としては、今、森林組合のその仕事の量としては、そこそこ配分できていると思っております。でも、そういう中において、今までの経過やそういう中で、なかなか改善が見られないような、努力をされていることはわかります。そういう中で、まだまだその努力といえますか、それはお互いと言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、そういう部分があることも認識しておりますから、それはしっかりわきまえた中で今後支援したり、あるいは一緒にやれるものはやっていきたい。そして事業を進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、この南会津町は93%が山ですから、今の状況を見ますと、ほとんどこの93%を生かさないで地域振興をやっているような状況にありますし、またあと予算の関係につきましては、災害はたくさん、本当に厳しい災害が起こっていますが、国のほうとしては、それに対して今までの国の支援の予算に変わったものはないという方向づけで聞いておりますから、そのようなことはないと思いますが、油断をしないでしっかり対応してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 予算の関係は、決して私も、建物を建てたりなんなりすることが大宅

町長の色だと、そんなような理解はしておりませんので、ぜひそこはご理解をいただきたいと思います。

あと、森林組合の強化の関係ね、いずれにしても、やっぱりこの地域の中心に座るべき事業体であるということは間違いありませんから、そういう意味合いから、文字どおり物的にも人的にも今以上に支援というものを強化して、地域から、やっぱり町も山に目を向けて、ああ何だ、おれの近くの息子も山仕事に入ったはなど、こんなような状況がつけられるように、私はぜひ導いていっていただきたいというふうに考えています。

それで、具体的にこれらの計画・制度の中で、私も民有林というか、そういうような林野行政というものは、ある面、素人であります。そういう面からお聞きしたいというふうに思いますが、今度、国では、森林林業基本計画というものが新しくできましたね。そしてこれを受けて、恐らく町段階でも、市町村の森林整備計画というものが策定されるんだというふうに思うんですね。そうすると、これを見てみると、「市町村における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林などの森林施業に関する指針等を定める」という言い方なんですよね。

「指針等を定める」という意味、これはどういうことなんですか、お聞かせください。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

国の政策で、指針ということは、まず私は表現的には具体的な意味合いを説明はできないのですが、ただ今回、議員がおっしゃるのは、平成19年から28年までの森林整備計画を町が今現在つくっているわけです。ただ、これは5年間ごとの見直しがあります。その中でこれからは民間の森林の山も施業計画を組んで事業を組まないと、国・県の補助が出ませんよと。そういうようなことで、施業計画を、今、森林組合に組んでいただいているところでございます。

したがって、町全体の森林計画を組んだ中で、町有林の施業計画と民有林の施業計画が必要となります。先ほど言ったように民有林については、今現在、今後5年間に向けた施業計画を組んでいるところでございます。今、各森林組合で鋭意努力して、民有林の方と協議しながら今現在つくっております。それは森林整備にかかわる路網の整備とか間伐材の計画でございまして。あと町としましても、町の分の施業計画を組んでいるところでありますので、ご理解ください。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 わかりました。だから、その辺の計画を含めて、私自身もいろいろこ

れからも勉強させていただいて、ぜひこの林業が、この町のメーンとして今後位置づけされるような立場で、私なりにも努力をしていきたいというふうに思いますので、ぜひ引き続きこれは議論をさせていただくということで、今日は別のほうに、放射線のほうに移っていきたくと、こう思います。

それで、先ほど来、町長答弁で、県のほうにも訴えていくと言ったから、私自身それで十分だというふうには思うんですが、これきのう、今日来の各議員の人たちの一般質問等もお聞きして、私自身考えたのは、いわばこれ弱者の人ですね。高齢者の人たちの特老への入居の問題、あるいは子供たちの学童疎開なんて言うと、また品位を汚すなんていうことになるのかもわからないけれども、そういった問題、あとは妊婦の方々、小さい子、赤ちゃんの問題、やっぱりこういういわば弱者の人を放射能から守る地域として、南会津はある意味やっぱり最適な地域だと。とりわけ県民が放射能汚染に怯えて、いろいろ県外に逃避をしている。極めてこれは県にとってだって大きなマイナス要因だというふうに思うんですね。それぞれ県も各行政自治体も、我が県、我が町の人口を増やすべ増すべと今日まで努力してきて、この3月11日のあの悲惨な事故によって、これまでの努力がみんな泡になって砕けているという、こういう状況について、私は実は残念でなりません。

そしてある面、これからこの放射能問題が、だんだん時間とともに一定の収束をする。避難者の人たちも、今までの精神状態がだんだん安定化してくればしてくるほど、やっぱり自分の健康なり、周りの人の健康となりというところに、やっぱり目がいくんだというふうに思います。そうなったときに、子供たちだ赤ちゃんだというのは、そのとき出産すれば終わりだとか、あるいは小学校へ今年入った人は、この1年で終わりだということはないんだと思うんです。これから10年先、20年先、それが連続して、このことはずっと私は問題になっていくんだというふうに思います。

そういう意味では、本当にこの南会津を、ある面この原発事故ということを契機にして、この福島県から県民をほかに逃がさない、そういう被災地でいろいろ不十分になっている部分を、南会津町が積極的に取り入れてやっていくんだみたいな、そういうことが今、私は求められているのではないのかなというふうに、きのう来からの皆さんの質問内容を聞いて思いました。私自身は、ある面こういう目で、妊婦という面からだけの指摘をしましたがけれども、目を開いていけば、ある面そういう弱者全体の問題が、今回の議会の中では話題になっているのではないのかなというふうに、私は率直に思います。

だから、そういう面でも、ぜひそういう立場から、前の議員の人には、町長は復興特区でと

というような話なんかも回答の中でしておりますから、私の求めたことも、当然これは実現してほしいと思うんだけど、そういうような全体の思いも含めて、いろいろご検討をいただいて、ぜひ議員の方々の思いの上に立った取り組みというか、施策展開というか、そういったことを強く求めたいというふうに思いますけれども、町長のお考えをお聞きします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

そういう思いというのは、私たち南会津町の議員さんばかりではなくて、町民すべて、そのように考えていると思いますし、県も当然今の状況から見て、県内では会津、会津でも南会津が一番だろうと、そういう認識は当然あって、福島応援新事業といいますか、そのようなものも計画されたり、冬バージョンもあったり、これからの、先ほども申し上げました県の事業もあるわけでありますから、そのことを十分認識しながら、私どもは積極的に、そういう意味では取り組んでまいりたいと思います。そして今までも取り組んできたつもりであります。

そして、あれだけの豪雨災害があった中で、現実にはこの南会津町が一番それを実行できたのかなど、そのようなこともありますから、これからも引き続きそういう支援を続けたいし、もっと主体的な中でやる必要があると、そのような認識しております。

そういう中で、いろいろな皆さん方のご意見を参考にしながら、何度もお答えしましたが、そのようなことを実行してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 町長の思いは随分受けとめましたので、以上で質問を終わりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 以上で4番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。3時より再開いたします。どうですか。

〔発言する者あり〕

○芳賀沼順一議長 では、皆さんにお諮りします。

田島小学校の皆さんが来ていらっしゃるようですので、残り時間、一応45分ですと引き継ぐということになっていますが、残りはあれですが、皆さんの承認がいただければ、あと大桃英樹君の承認がいただければ続けたいと思いますが、大桃英樹君、どうですか。

〔発言する者あり〕

○芳賀沼順一議長 では、皆さん方も異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 ありがとうございます。

では、行政の方々もご了承願います。



◇ 大 桃 英 樹 議員

○芳賀沼順一議長 次に、1番、大桃英樹君の登壇を許します。

1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 私からは、大きく2点について質問したいと思います。これまでも質問はございましたけれども、通告しておりますので、そのまま質問させていただきます。

1つは、7月の豪雨災害の復旧について、そして2点目は、震災以後の産業振興についてです。

皆さんこれはもう質問されているのですが、ただし、私はどういう視点で質問したいかということについてお話ししたいと思います。

私はこの中で一番若い議員です。執行部の皆さんを含めても一番若い人間です。したがって、将来のことについて一番危機感を持っていると自負しています。私たちの子供が一体どんな世の中で暮らしていかなければならないんだという視点から、今やっていること、執行部が考えていること、そしてとり行っていること、計画していること、それらがどうやって未来につながっていくのか、そういったことを視点に質問したいと思います。

まず、豪雨災害の復旧についてです。

浜野地区（国道401号）及び恥風地区（国道352号線）の国道には、いまだに大きな土のうが積まれており、片側通行となっております。これから冬を迎え、除雪への支障を来すと思われませんが、国道とはいえ町内ですので、町民は大変心配しております。復旧と対策についてお示してください。

2点目です。上記の箇所は、雪崩の発生も危惧されると思いますけれども、その対策はどのようなになっているかお聞きしたいと思います。

そして3点目、復旧工事について、私たち議会報告会をやっている中で、特に地元地区の議会報告会の中で、どうなっているんだと。復旧が10月になっても進んでいない。この状況はどういうことなんだろうと多くの声が上がりました。実に切実でした。ふだん見なれた、いつも当たり前にある風景がなくなった。そしてその崩れた姿がそのままになっていることに対する

不安、これについて、私たちは当事者ではないかもしれない。目の前の地区が変わらなかった。田島においては、長野地区がなっただけで、自分たちの風景は変わっていない。しかし、伊南地区の皆さんにとっては、それが毎日のことです。毎日、家を出るたびに景色が変わらない。崩れたままだ。こういうことに関する不安を切実に改めて感じました。また議員として、そういうことを届けなくてはならない、そういうふうにも思いました。

そこで質問です。工事の進捗状況や具体的な今後の見通しについて、住民への説明はどのように行っているのかお示してください。

大きな2番目です。風評被害とこれからの産業振興について質問します。

東日本大震災以降、東北の多くの地域で、観光業や農業を中心とした産業が風評被害に悩まされておりますが、約9カ月が経過した現在で、我が町の商工業、観光業、そして農業における被害の状況はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

そして、最後の質問になります。この風評被害は、1年、2年では決して終わりません。皆さん、そのことは覚悟されているとは思いますが、具体的にこの南会津町として、短期的——この2年、3年先のこと、または10年、20年先のこと、短期的・長期的に考えた戦略、どのような産業振興策を考えていらっしゃるか、計画していらっしゃるか、その考えについてお示しいただきたいと思えます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 1番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、新潟・福島豪雨災害の復旧に関する1点目ではありますが、国道352号及び国道401号の復旧と対策についてのおただしではありますが、基本的には2番議員にお答えしたとおりでございます。

なお、大型土のうは、道路利用者の安全確保のために、必要な部分については対策を講じ、完了まで撤去できない、しない予定であります。また、除雪については、1車線通行とはなりますが、住民の安全・安心のため、鋭意実施する予定ですのでこのことでしたので、ご了解願いたいと思えます。

除雪の季節を迎えるわけですが、その点も十分懸念されますので、檜枝岐村さんのほうとも連携しながら、建設事務所のほうにも要望等をしておりますし、随時その要望を今実施していただいております。ですから、大分道路の状況もよくなっている状況にあります。ただ、一部お願いしても、業者さんのほうが手薄ということで、その条件のほうがむしろ厳しいのかなど。

そのような状況でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。雪崩対策についてのおたかしであります。2番議員へお答えしたとおりで、また同じような答弁で申しわけないですが、そのようなことでもあります。1番と同じような状況であります。なかなか急斜面のところが一気に工事で改善できない、復旧できないという、そういう状況もあるものですから、ぜひご理解をお願いしたい。安全対策、それに対する対応は万全を期していきたいという心づもりはありますから、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。復旧工事の住民説明についてのおたかしであります。災害復旧は原則として原形復旧ですので、国への災害復旧事業の申請をし、災害査定を受けて、事業費の決定がされる場所です。

しかしながら、原形復旧が困難な箇所については、基準にある工法、施工を提案することになっており、査定結果においては、住民説明会を開催して、ご理解を得た上で災害復旧工事に入ることとなります。

また、今回の豪雨災害は、近年例にない災害を受け、地域住民の方々には大変心配されているという、そのような状況は認識しておりますので、地区の区長さん初め関係者への工事内容に対する情報を随時提供してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、風評被害の実態と今後の産業振興に関する1点目であります。商工業・観光業・農業における被害状況についてのおたかしであります。これまた申しわけないんですが、2番議員及び10番議員にお答えしたとおりであります。今後、関係機関と連携を図りながら、被害状況の把握に努めてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。今後も風評被害は続くと思われるが、短期的、中・長期的視点に立った産業振興策はどのおたかしであります。短期的には風評被害によって甚大な被害を受けております本町の観光関連産業について、南会津町風評被害対策委員会を中心に、一人でも多くの方が本町へ訪れていただけるように、首都圏及び県内へ向けた誘客対策を実施してまいりたいと考えております。

また、中・長期的な施策といたしましては、原子力災害の収束が見ない中であって、環境放射線等のモニタリングを継続的に実施するとともに、全国的なブランド力を有する米やトマトなどの徹底した放射性物質の分析とその情報発信を行って、消費者へ本町の安全・安心な農林

業産物を提供する取り組みや、また新たな雇用創出につながる農林水産業の6次産業化、農林業と観光関連産業との連携を進める取り組み、またさらには豊富な資源を活用した再生可能なエネルギーの普及促進等、施策を実施してまいりたい、そのように考えております。

以上お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 災害復旧について、まず再質問させていただきたいと思います。

やはり今回、地震で想定外のことが起きた。豪雨災害でも想定外のことが起きたということで、皆さん困っているわけです。想定外のことが起きるかもしれないということに対する備えについてお聞きしたいと思います。

まず、土のうが積まれている箇所について、撤去できない理由というのは、工事的に一遍にできないので、今はどこさないで、その状況を維持しながら、危険を回避しながらやるということだと思うんですけれども、万が一起こった場合の対策について教えていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

3月11日から、前回でもそのようなことを申し上げましたが、当町において、災害に対する考え方、これは合併してこの南会津町になってから、またそれ以前の町村の自治体と、そのものが引き継がれたことと、そのような状況だったと思います。しかし、あの3月11日の災害というのは、この当町においては、確かに大きな揺れも感じましたけれども、大きな被害はありませんでした。そういう中で今度は、私どもは、あの浜通り、それから中通りの人たちに対する支援に回る立場になりました。しかし、そういうときの想定というものは全くされていませんでした。ですから、いろいろな立場での防災対策というのは必要だと痛感しました。

そういう中で、庁舎内でもいろいろ検討してまいりましたし、そしてその見直したことに关しましては、今度の豪雨災害の中でも生かされたと私は思っています。そういう中で、見直したことを随時実行していきたいと。そして皆さん方にもいずれはお諮りしながら、そして町民の方々にもそれを十分説明して、理解をしていただいた中で、そういう対応を今後ともしてまいりたい。いろいろなことが、やはり想定外という言葉は確かに言われますが、正直、災害があつて想定外とは二度と言いたくないと、そのような心づもりでおります。ですから、そういうことをきちっと、今までのことを検証して、そしてやっていきたいと思つています。

それで、豪雨災害であります、議員もご存じのように、今、町内の建設業者の皆さん、本当に弱体化しておるところであります。でも、そういう中であって、あれだけの災害があった中で、いろいろな協定を結ばせてもらっていますし、日ごろからのおつき合いもありますから、南会津町内の業者さんばかりでなくて、下郷町の業者さんにも応援をいただきまして、言葉はちょっとあれかもしれませんが、何とかあの程度の災害で食いとめられたし、人的被害も、おかげさまでこの南会津町はなかったと。そのようなことで、少しほっとしたところではありますが、その後の対応として、これからの安全対策を考えたときには、やはり常日ごろからそのようなことをきちんと、業者、あるいは町ばかりではなくて、地域の皆さんにも認識していただくことが大切かなと、それは実感いたしました。

そして、防災対策の中でも、特に避難のことでありますが、伊南地区、諸所にいろいろ対応してもらいましたが、ここには全くその被害の状況がわかりませんでしたし、只見のあの状況も、ただ連絡がとれないとか、その状況だけはわかりましたが、全く詳しい状況は入りませんでした。私どもの伊南地区の状況もそうでありました。そういう中で一番感じたのは、やはり地域の、地域を一番よく知っている行政連絡員の方、区長さん初め民生委員の方、そういう人たちの的確な判断というのか、地元における判断が大事ではないのかな、言葉をかえれば自主防災、自分で自分の命は守ると。そのようなことを認識させていただくと。そういうことも大切な私たちの役割であるのかなと、そういう認識を得ました。

ですから、今後ともそういうことに対しましては、私どももしっかり検証しながら、皆さんにも理解していただきながら対応する必要があるだろうと、そのようなことを今考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 丁寧なご答弁、感謝したいと思いますが、復旧が遅れていること自体について、その状況というのが、なかなか住民に見えないという状況があらうかと思えます。ただ表向きになかなか言いにくいというところもあるんですけども、そういったところは、明らかにしていくことによって、安心することもあるのかなと。社会の問題が浮き彫りになったかなと思っています。

今回、業者が足りないというのは、弱体化して、もうここ何年かで相当の数の土建業、建設業がつぶれてしまっている状況があるわけですね。入札の問題があって、そういう状況に陥ったということが大きな問題で、低価格だとか効率だとかスピードを求めた結果、地域が弱体化してしまっていて、こういう非常時に手が回らない、困った人のところに手が回らないという状

況を生んでいるんだと思います。そういった全体的な状況を伝える必要が、やっぱりあるんだと思います。なので、その部分部分の枝葉末節な話ばかりではなくて、業者が間に合わないんだから、足りないからとなってしまったら、役場の人も一生懸命やった、災害復旧のときに命を賭して川を渡ったり、皆さんに連絡をとったりされた、住民の方も一生懸命やられた、お互い一生懸命やっているのに不信感が生まれている。こんな不幸はないと思うんですね。僕も職員でしたからわかります。そんないい加減な気持ちでやっている人はいません。なるべくやろうと思っています。ですが、それがそのように映らないというのは、やっぱり不幸だと思うんですね。

なので、どういった形でというのは難しいかもしれませんが、そういった状況があるんだよということを、まずもって社会のみんなで、地域で認識しなくてはいけないと思います。ですので、機を見て、職員の方にもそういう意識をもちろん持っていただきたい。枝葉末節な話だけではなくて、長いスパンの中で、こういう社会を自分たちがつくってきて、今ひいてはこういう状況になっているということを理解した上でこの問題に対応すれば、きっと将来のことにも対応できると思いますので、ぜひこれ、こうしてくださいというのは難しいんですけども、小さなストーリーではなくて、大きいストーリーの中でとらえていただいて、住民に丁寧に説明していただきたい。

それで、連絡とか報告というのは小まめにやったほうが間違いないということは、皆さんもご承知のことだろうと思います。自分が思っている以上に、地域の方は不安に思っている。これがやっぱり現実だと思いますので、私たちももちろん伝えられるように、皆さんから情報を提供していただいて、それを伝えるということをやっていきたいと思いますので、ぜひ職員一人一人にそういった意識を持っていただくように指導いただきますようお願いいたします。そのことについてお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

あの災害が起きたときに、本当に地域の方々、それから先ほど申し上げましたけれども、消防団の方々や土建業の方々、建設業の方々、他の地域の方々にも本当にお世話になりました。そういう意味で、この役場の全職員の人にもボランティアに参加していただきました。それはやはり現状を見てもらうのが一番だと。百聞は一見にしかずだと私は思いましたし、もちろんそういう意味で、職員の方には積極的に参加していただいたと、そのような認識しております。そして、そういうことを経験することによって、地域との連携ももちろん深まりますし、これ

からの防災、私が先ほど申し上げました防災に対する考え方、危機意識、そういうものが違ってきたのかなと私は思います。そういう中で、私どものほうはそうですが、地域の人たちも、特に伊南地域でしたが、合併してそんなにいいことはないと思っていたと。ですけれども、今回このような災害を我々が本当に受けたと。そうした中で、こんなに大勢の人に、しかも田島地区のほうからも応援に駆けつけていただいて、何日も何日も手伝ってもらって、これだけきれいにしてもらった。合併してこんなにありがたいとは思わなかったと。本当にみんなによくやってもらって、ありがたかったですと。お礼を言ってくださいと言われました。

ですから、いろいろそういう中で、みんなそれぞれ思いがあったと思います。そういう中であとは、今、地域の人たちに対して、復旧状況の説明が不足しているのではないのかな、しっかり説明していないのではないかなというような感じかもしれませんが、それはそれで伊南支所のほうでやっていると思いますので、今、支所長のほうから報告いただきますが、そのようなことで、できる限りのことはやってきたつもりでありますし、これからもやっていく覚悟であります。ぜひご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○酒井直伸伊南総合支所長 答えいたします。

先ほど町長のほうから、住民説明会については答弁がございました。それで、国道401号、それから352号ですか、この2つの国道についての山腹崩落箇所の復旧工事関係ですが、これは住民に対する説明会というより説明ということで、県側と総合支所のほうで協議を持たせていただいております。その結果として、具体的な工期ですか、それが決定してから、まずは全町的に直近の町のお知らせで周知していこうということで、それで伊南地域の大川地区、特に生活道路となっておりますので、この地区については、町のお知らせ等ではどうしても見落とすということがありますので、わかりやすい方法、今、県のほうと協議しておりますが、マップをつくって、災害場所の復旧工事箇所ですか、工事期間を入れて、地図、マップに落としていくようなものをつくって、できれば各戸配布したいという、そのように今、県と協議しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 適切な対処をお願いしたいと思います。伝えるべきはしっかり伝えるべきだと思っているので、重ねて言うようであれですけれども、危険なら危険、危険の可能性があるので、今回の災害で学んだことは、自分の身は自分で守る、自分の家族・地域は自分たちで

守るという意識かと思えますので、そういった醸成にもつながるかと思えます。しつこいと思われるぐらい言って、初めて相手は理解するというのもあろうかと思えます。ぜひそのようにお願いしたいと思えます。

2点目、風評被害と産業振興についてということなんですけれども、例えば風評被害対策委員会においては、かなりのキャラバン・イベントに参加して物産を売っているということで、相当の効果を上げているかと思えます。短期的には僕もこれでやっていくしかないのではないかなと思えます。

それで、1つ聞きたいのですが、キャラバンには多くの民間事業者も参加されているかと思えます。その中で執行部のほうからは、物は買ってくれるけれども、なかなか来てくれない悩みがあるということの一つ提示されておりましたけれども、民間の方の生の声をお聞きしているかと思えます。その辺をお聞きしたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

いわゆる民間の方というのは、物産を販売する民間の方という扱いでよろしいのでしょうか。これらにつきましては、みなみやま観光を通して、それぞれ支所の観光物産協会が主体となって、それから農協が主体となって、実際にはその主体を集めて持っていったというのが実情ですが、そのほかにも路上で土産物店をやっているとか、道の駅でやっている方につきましても、それぞれお引き受けをして持っていったりしたという経緯がありまして、それらについては、非常に好意的に受けとられておったということでございます。

ただ、どうしてもこれからの季節につきましては、いわゆる加工品とかそういうものが主体になってしまいますので、冬場の物産販売については、一応この辺で終わりにして、秋口からについては、観光誘客中心に事業を実施したいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 そうすると、冬の間は物がないので、キャラバンは自分たちで出向いて行って、首都圏で売るという作業はしないということですよ。ということは、雪が解けて以降の、今、当初の予算を立てている時期ではありますけれども、そういったことの計画はしておりますか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

基本的には、今年と同じような事業展開を図りたいということで考えておりますが、今まで

ですと、田島地域が中心になって各西部の地域をお願いして、募って行くという形でしたが、今度の新たな事業の展開では、西部地域——館岩、伊南、南郷、それぞれが事業展開を図って、風評被害に向けて、一掃するような事業の展開を図りたいということを考えております。例えば館岩地区で申し上げれば、大きなリゾートではなくて、ペンション組合等が総力を挙げて誘客に向かっていくとか、例えば伊南地域においては、いわゆる教育旅行とか部活の合宿とかを中心に誘致をするというような形で、それぞれの地域が主体となって風評被害対策を行うというような展開も図りたいというようなことも考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 やはり役場がやってくれるという状態ではしようがないので、民間事業者の方にも主体的になって取り組んでいただくよう、また短期的には、どうしても役場がそうやって音頭を取ってやっていくとか、お金を補助して、旅費を補助して行ってやって、そして物を売って利益を還元するということは、間違いなく必要になろうかと思っておりますので、その辺については、執行部の皆さんにもご理解いただいて、大きな動きの中で皆さん、より多くの方が参加できるような形をとっていただきたいと思っております。

それで、今のこの風評被害ですけれども、先ほども申しましたけれども、恐らく長い間続くでしょうと。世界から見れば、片仮名のフクシマになってしまったように、とんでもない状況にあらうかと思っております。こんな状況の中で、町の振興計画というのがありますけれども、これについて、前に質問があったかな、それについて答弁をいただいたかなというような記憶もあるんですけれども、すみません、調べてきませんでした。そんな中で振興計画、昨年度立てたものですが、10年先の未来の話を具体的にされております。この計画の見直しは、あるかないかお聞かせください。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

具体的に大きな見直しはしませんが、一部やはりこの震災対応ということで、風評被害対策を含めて、豪雨災害を含めて、それらの対応ということで、一部文言的な表現の見直しが必要かということで、現在、策定作業を進めているところでございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 この振興計画、非常に小さい目標、要は個人がどういう行動をしたらいいかというところまで落としている。町民がどういう協力をすればいい町になりますよという地図みたいなものですね。ただ、現在状況が変わっていますので、目標も変えなければな

らないのかなど。文言の訂正というのはありましたけれども、具体的な数値、これいろいろ出ているところですけども、数値の変更はありませんか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 具体的に数値の変更というような詳細までは、特には考えていないというふうに思っております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ということは、町長、これは目指すんですよね。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 基本的には振興計画にのっとってやると。そういう中でローリング検証はもちろん、PDCAをしっかりとやっていくと。そういうふうな繰り返しでやるしかないのかなど。それが基本であると思います。幾ら計画を立てても、予定は狂うことはあります。それを全然無視するわけではないんですが、それは基本にやっていきます。そういうことです。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 せっかく立てたい目標です。住民の方、役場の方、みんなで話し合っただけの結果かと思えます。特に僕がここで注目したいのは、目標の柱の2番目なんですね。2番目に「就労対策、企業支援と戦略的な取り組みによる町民所得の向上」とあります。つまり産業を振興させることによって、町民所得を増大させますよ、そのような認識でよろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 もちろん振興計画ですから、そのような計画で進みたい、またそのような方向性で計画を立てたということでもあります。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 確かに所得の向上というのは大きな問題でしょう。ただ、大きな流れをもう一度見てみる必要があろうかと思えます。人口減少が見込まれて、この振興計画の中でも平成32年度には人口が1万5,000人という話もあります。これに加えて震災ということで、この基盤というのは大きく揺らいでいるのではないかなと思います。実感がない目標というのは、なかなか皆さん頑張りにくいと思うんですね。ただ机上の論理でやったのか、それとも本気でやろうと思ってやったのかということころは大きな違いであって、そこに関しては、やはりリーダーシップが僕は必要だと思っています。特に町長の意思、そして言葉、これがやっぱり必要だと思っていますので、南会津町の方角というのは、この振興計画をもとにして10年後こうい

う地域にしていくんだよ、震災はあったけれども、みんなで頑張っここまで持っていこうという言葉が僕は必要だと思いますし、本気で目指す必要があります。したがって、変えないでここを目指すのであれば、例えば来月、新年です。新年の広報には、町長の言葉というのが必ず明示されます。そこで、町長の力強い言葉を町民は待っていると思いますので、ぜひお聞かせいただきたい。それに当たって、今の僕の言葉を受けて、所信といいますか、述べていただければと。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 先ほども4番議員の方から、その方向をしっかりと、どういう施策を考えているんだと言われました。来年度に向けて、またなお一層その考え方、皆さんに理解できるように努めてまいりたい。それからこの振興計画に対しましては、やはり町の方向性でありますから、これを上回るような施策といいますか、実行していかなければならないと思います。

また一方で、全然夢物語のようなことも描けませんから、そういう中で今の実態を十分に踏まえた中で、そのようなことを見直ししながら、上回る努力をしていきたいと、そのように考えていますので、ご理解を願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 夢物語は語らないほうがいいわけですね。もう一回見直したほうがいいと思います。お願いします。

あと、商工業についてちょっと、僕は総務委員会であれなんですけれども、ちょっと聞き忘れたことがあります。聞きたいです。それはプレミアム商品券についてです。きのう町長の答弁の中でも、商工業の発展・振興のために、プレミアム商品券を発行したというのがございました。そんな中で以前の報告の中で、非常に好評で、数日間で売り切れてしまったというようなことがありました。それで、11月末までが恐らく使用期間だったと思うんです。ですので、それを消費者がどこに使ったかという研究をされているか伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 答えいたします。

プレミアムつき商品券につきましては、議員ご質問のように6月1日から11月30日までの利用期間でございまして、発売が5月28日スタートでございました。利用期間前に販売しようという話し合いの中で、若干早めて販売をさせていただきまして、5月28日に販売を開始いたしまして、6月7日で完売をいたしました。20%のプレミアムでございまして、1億円の販売で1億2,000万円分の商品券ということでございます。

それで、おただしの販売実績かと思いますが、まず7カ所で販売をさせていただいて、商工会の本所・支所等を含めて道の駅等で販売をさせていただいて、町外の方にも県外の方にも買っていただいたということでございます。その実績でございますが、12月12日現在で換金率が98.4%、1億1,809万5,000円換金されてございます。その利用店舗の分類でございますが、うちのほうの集計によりますと、ちょっと大き目に分類させていただきました。飲食品・小売業関係で48%使われておりまして、金額にして5,760万1,000円でございます。それから次に大きいのが、ガソリン・車関係、修理工場等も含めてですね、こちらが26.5%で3,179万8,000円ほどになっております。次いで大きいのが、その他小売業ということでございまして、こちらが10.4%、1,253万4,000円でございます。それ以外にも建設関係で4.1%、それから宿泊施設・ゴルフで4.8%等々というふうな利用状況でございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 この事業、いろいろな絡みがあってなされた、ほかの市町村でもやっていたので、恐らく補助金が絡んでのことだとは思いますが、これの大きな目標・目的というのは何だったんでしょう。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 お答えいたします。

リーマンショック以来、ご存じのように大変、地域経済のほうも疲弊してございます。さらに、大型店舗等も進出してございまして、地元の商売をやっている方は非常に収入が目減りしていると。大変深刻な状況であると。商工会でもその問題は長年抱えてございまして、町としましても、商工会のほうから、ぜひ地元の小売業さんを元気づけてあげたいと。収入を、売り上げを上げたいというようなことがございまして、町としてやはり、プレミアム10%ということをやったことはございますが、さらにプレミアムを上乘せして、20%を付加することによって、それによって地域の参加店舗にお客さんの足を運ばせようと、そういう大きな目的がございまして、結果的には非常に効果があらわれたというふうに認識してございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 店舗に足を運んでもらう、結果は48%が飲食店に回ったということですね。これ地域別はわかりますか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 お答えいたします。

まず、飲食店・小売業関係で申し上げますと、5,760万1,000円のうち田島が3,680万円ほど、

それから館岩が452万6,000円、伊南も大体同じぐらいですね、482万7,000円、南郷が1,145万円ほどということで、飲食店関係ですと田島が大きいのでございますが、次いで南郷、それから館岩といのが大体同じぐらいでございます。

それから、もう一例だけ申し上げますと、ガソリン・車関係、3,179万8,000円のうち田島地域が約2,100万円、それから館岩が130万円、伊南が450万円、それから南郷が503万円ほどということでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 足を運んでもらうことが目標であって、おおむねそれは達成されたという認識かと思えますけれども、一方でガソリンに走った方も結構多かったというのが事実で、もちろん震災があって、ガソリン代が高騰したり、不安な状況がありましたので、そこに走るというのはわかるんですけれども、ガソリンというのは、もちろん生活にとっては必需品ではあるんですけれども、商店街活性化という視点から言うと、ちょっと寂しいのかなというのがありますし、あと地産地消という点から言っても、ちょっと寂しいのかなと。

地産地消という観点から、プレミアム商品券というのは、どのような関連があるととらえていらっしゃいますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いろいろ施策の中で計画して、実際実行してみると、思惑と違う結果が出るということは結構あることなんですけど、私はある意味、これは支持を得たのかなと思います。ただ、地域的に利用状況を、今、報告を聞きましたけれども、館岩地域がちょっと弱かったのかなと、そのようにも感じました。ですから、やっぱりそれは町民といいますか、買った人が少なかったのか、そういうことも、プレミアム商品券を利用した人がもともと少なかったのか、そこら辺の事情はあろうかと思いますが、いずれにしても地産地消は、そんな一つのものでなし遂げるのではなくて、総合的な中でやっぱりやるべきだろうと、そのように考えていますから、これも一つの方法だという認識を持っていただければありがたいなと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 この結果を生かすべきだと思うんですね。あと共有すべきだと思います。20%のプレミアムがついたことによって消費が高まるということもあろうかと思うんですけれども、ただ、そんな情けない消費者を育てても、僕はしょうがないと思っているんです。

南会津町の町民が、そんな得だから行く、例えば子ども手当もそうだったんですけども、お金もらえるからそっちに流れるというようなことばかり狙ってもしようがないと思います。本当に持続的な持続可能社会をつくっていく、あと自分たちでしっかり経済を回していくという観点からすれば、地産地消をしっかりやるとか、商店の方と連携をとって、もっと魅力を高めていくという本来の目的ってあると思うんですね。単純に消費者に任せるのではなくて、店舗がこれだけ変わったとか、そういったことがあれば、それがつながっていく、このプレミアム商品券がなくなったら、一気に消費者が商店街からいなくなってしまうとか、地元商店ではなくて若松から同じものを買うとか、違う自治体から買ってしまうというような状況というのは、避けるべきかと思います。そういう消費者を育てるということも、商工業にとってはこれから大事かと思うので、ぜひその辺も頭に入れて進めていただきたいなと思います。

最後に一言だけ。先ほど申しましたように、今、福島県、未曾有の危機にあります。そんな中で、福島県のために南会津町ができることというのは、恐らく私たちが今自立することだと思います。単純にお金があるからといって補助金頼りになってしまったりということではなくて、いかに真剣にそこに対して取り組んでいくかだと思います。役場、そして議員、そして住民、皆さんの協力があって、それは初めてなし遂げられるかだと思いますので、今、予算編成の時期かとは思いますが、産業の振興についても考える時期かだと思います。そういった視点を持って、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で1番、大桃英樹君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。後ろの時計で40分から再開したいと思います。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時40分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 湯 田 良 一 議員

○芳賀沼順一議長 次に、3番、湯田良一君の登壇を許します。

3番、湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 議席番号3番、湯田良一でございますが、通告に従い、次の3点について質問したいと思います。最後になりますと、質問の内容もいろいろダブリがありますが、通告により質問いたします。

大きく分けて3点でございます。大きな1番として、災害復旧について、2番として、会津縦貫南道路について、3番、町の重点振興作物の病害について、以上の3点より質問したいと思います。

まず初めに、7月末の新潟・福島豪雨災害による被災箇所の復旧は、一日も早い復旧が望まれるところですが、町としての復旧状況はどのくらい進んでいるのか伺います。

2つ目、被災地の方々がこれから安心して生活ができるよう、これからの冬季の降雪時期に入るわけですが、生活道路などの除雪に対して、きめ細かな除雪が必要だと思いますが、支障はないのか伺います。

大きな2つ目として、会津縦貫南道路について。

県でも県内全域の高速交通体系の整備が今叫ばれているところですが、当南会津地方の整備状況の遅れが見られています。先日、県道高峠田島線の要望で県に行ってきましたが、県知事からも、会津縦貫南道路に対して非常に前向きな話が出されました。また土木部長からは、会津縦貫南道路について、福島県として、これから会津縦貫道は北から南へと力を入れた取り組みに変わってきた旨の話がありました。話の中では、逆に部長より私たちに要望があり、地元でももう少し力を入れた取り組みをして頑張っていたいただきたいとの話がありました。

こうした中で、南会津町も下郷町や関係機関と連携して、県・国に対して整備促進の要望等を強くしていかなければならないと思いますが、町としての考え方と今現在の進捗状況はどのようなになっているのか伺います。

あと、大きな3つ目なんですが、今年は3月11日の東日本大震災、福島原発事故から始まり、新潟・福島豪雨災害などがあり、決してよい年ではありませんでした。

この南会津町の農業面でも、町の重点振興作物である南郷トマトが豪雨により被災され、また旧田島地区では、町の特産品でもあるアスパラガスの茎枯れ病が発生し、収穫に大きな減少が見られました。農家の皆さんは、次年度からのアスパラガス栽培に大きな不安を抱いている方が数多くいます。この町の重点振興作物の持続化を思うとき、町としても改善策や対応策などの取り組みが必要だと思いますが、考えを伺います。

以上で演壇からの質問は終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 3番、湯田良一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、災害復旧の1点目ではありますが、この復旧進行状況につきましては、今まで多くの議員の方々からご質問いただきました。そのような中で、住宅の周囲の土石、流木等、できる限りの撤去をいたしましたし、残っている現状を考えれば、あとは激甚災害に指定していただきましたので、その査定も終わりましたし、あとは発注のみということになっております。ただ、冬季に向かうものですから、これも前に答弁したとおりであります。そういう中で、冬に向かっただけのとりあえずの作業をやり残した分等、そのことを建設事務所等、あるいは町でできる部分、しっかり対応してまいりたいと考えております。そういう中で、2番議員へお答えしたとおりでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、次に2点目ではありますが、被災者の生活道路の除雪に対する支障についてのおたがしでございますが、今ほども申し上げましたが、除雪ネットワーク事業や地域助け合い除雪事業での支援を実施するとともに、通常の除雪事業におきましても、被災者の方々が冬期間、安全・安心に過ごしていただけるように鋭意努力をしてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、次に会津縦貫南道路の南会津分の進捗状況についてのおたがしでございますが、これまた前に答弁したとおりであります。これからは下郷町4工区の国による直轄権限代行の採択に向けた要望活動が重要となっているところでありますし、この重要性はみんなが認識しているところであります。繰り返しになりますけれども、去年も私が東北整備局にも行かせていただいたし、そのような中で、道路の認識、かなり国のほうも災害によって変わってきている。そうした中で、民間の要望活動も、今年はさせていただきました。そして、去年は東北整備局から、課長がみずからこの121号の視察にも来ていただきました。ですから、少しずつ意識は変わりつつあると。そしてそろそろ私たちが本格的に、今までもやっていなかったわけではないんですが、みんなして力を合わせてやっていく機が熟してきたと、そのように感じておりますので、皆さん方にもぜひ協力いただいて、一日も早い南道路の実現に向けて要望活動を強めていきたいと、そのように考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、重点振興作物であるアスパラガスの茎枯れ病対策についてのおたがしでございますが、本年度のJA会津みなみアスパラガス部会の総売り上げにつきましては、茎枯れ病の影響もあり、約1億846万4,000円となりました。昨年と比べて約4,216万6,000円の減額となったと。その理由と申しますか、やはりこの茎枯れ病の影響があったと。それで心配された風評被害は、

それによつての単価の落ち込みはなかつたと、そのように感じられると。茎枯れ病が原因だつたというふうな報告を聞いております。そういう中にありまして、総出荷数量につきましても、1万9,331キログラムとなり、昨年と比べると4万2,787キログラムの減少となりました。このようなことから、町といたしましても、茎枯れ病は深刻な問題であると認識しております。次年度以降に向けて、何らかの対策を講じていかなければならないと考えております。農作物に関しましても、それぞれの作物によつて、それぞれの課題があると思われましますから、そういう意味ではこのアスパラガスに対しての茎枯れ病、適切な対応をとる必要があると、そのように認識しております。

なお、この茎枯れ病の対策として有効な手段は、ビニールハウスでの栽培に切りかえることが望ましいと、そのようなことを言われておりますが、なかなか経営者によつては、その作業が厳しい状況にある人もあるわけでありましますから、高齢化や多額の費用負担等も生じることから、すべてをハウス栽培に切りかえるのは困難であるのかなど、そのように考えておりますので、このために、これもあわせまして、これ以上の茎枯れ病の拡大を防ぐために、県やJA、そして部会等と連携しながら、病原菌の除去や焼却をお願いするとともに、飛散拡大対策として、殺菌剤の一斉散布などの実施をお願いすると。そのようなことを検討しているところであります。

なお、町といたしましても、県に対して補助対象の拡充をお願いするとともに、引き続きJAや部会等とともに協議しながら、有効な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○大宅宗吉町長 すみませんでした。ちょっと数値が違ったところがありましたので。

アスパラガスの総出荷数量につきまして、12万9,331キロが正解であります。先ほどのことを訂正させていただきます。

〔発言する者あり〕

○大宅宗吉町長 今申し上げたところの部分だけであります。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 最初の災害復旧については、もう何人も質問して、返答もわかっておりますので、この分については了解いたしました。

あと、会津縦貫南道路、これも町長さんのほうから、きのうも返答を聞きましたが、やはり

県としても、知事、部長を初め国、国交省に対して、会津縦貫南道路の国直轄事業としての要望ということをしていただきながら、前向きな返答を得たという話も聞いております。部長さんから、地元も盛り上げが今一番大事な時だと、そういう話も聞きました。

きのうの質問の中では、医療面での質問がありましたが、この道路はやはり企業誘致、都市との交流面、そういった面からの重要性もあると思います。そして、県の雰囲気が大分変わってきたのかなというような発言がありましたが、子供議会でも提案があったそうでございます。子供たちの作文などを募集したりして、そして遅くとも来春早々には南会津町と下郷町で大きな期成同盟会をつくって、全議員で福島県ゆかりの国会議員等に陳情すべきと思います。期成同盟会の設立なども考え、町長の考えも伺います。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答え申し上げます。

この会津縦貫南道路は、当町にとっても、周辺にとっても大変大切な道路であると、重要な役割を担う道路であると考えています。そういう中で下郷町と連携をとることは、非常に大切だと思いますから、もちろんふだんも話をしておりますが、そのような中で、より強力に同盟会の強化をしまして要望活動をするということ、下郷さんともお話しして進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 町長の考えは十分わかりました。

それと、この南道路と関連しまして、関東方面にも目を向けながら、今現在、南道路は南会津町までですが、栃木西部会津南道路、これも栃木県につながる高規格道路で、今、両県で計画かと思っております。そういった面から当南会津町も、この栃木西部会津南道路についても要望活動を起こしていったほうがいいと思いますが、そのことについての考えはどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

当然、道路というのは、つながって意義があると、そのように考えていますから、今現状を申し上げますと、今までも皆さん方にお話ししたと思うんですが、栃木県は400号を含めて、それから121号の鬼怒川のほうに向かう道路も、かなり改良が進んでおります。今一番おけているのが、この会津縦貫南の区間であると思います。こういうことは常々東北整備局のほうにも言いましたし、栃木県のいろいろな関係の要望の中でも、そのようなことを努力してもらっていることも感謝しながら、そのような我々の意思を伝えてまいりました。引き続きその状

況を、東北整備局、それから県・国にも理解していただいて、一日でも早くこれが実現できるように、あるいは組織してやったほうがいいものは、そういうこともきちんと周りの自治体の方々と連携してやってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 この南会津町を中心とした高規格道路についての返答には、私も納得いたしました。

それでは、3番目の茎枯れ病のことなのですが、今現在、JAや県の農林事務所と各地域で部会の集落座談会を開催しております。その中で各生産者の声を聞いていると思いますが、先ほども町長から、これから県などに要望しながら、やはり生産者のことを考えて政策をしてくれるというような話がありました。こういった考えを、生産農家の方の生産意欲が高まるような対応をしていただきたいというふうに考えます。返答が十分に得られましたので、私の質問はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○芳賀沼順一議長 以上で3番、湯田良一君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明16日は午前10時より開議し、議案審議を行います。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 3時58分

平成23年第4回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

平成23年12月16日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第 92号 南会津町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 93号 南会津町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 94号 南会津町保養所条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 95号 南会津町老人福祉センター条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 96号 南会津町南郷交流促進センター・物産館条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 97号 南会津町小豆温泉窓明の湯条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 98号 南会津町さゆり会館条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 99号 南会津町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第100号 南会津町簡易水道給水条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第101号 物品購入契約について
- 日程第11 議案第102号 平成23年度南会津町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第12 議案第103号 平成23年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第104号 平成23年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第105号 平成23年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第106号 平成23年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第107号 平成23年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第17 議案第108号 平成23年度南会津町水道事業会計補正予算(第2号)
- 追加日程第 1 委員会提出議案第6号 南会津町議会基本条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 委員会提出議案第7号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 会津縦貫南道路の早期整備促進に関する決議

追加日程第 4 議員派遣の件について

追加日程第 5 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	大 桃 英 樹	議員	2 番	長谷川 耕 一	議員
3 番	湯 田 良 一	議員	4 番	室 井 嘉 吉	議員
5 番	室 井 実	議員	6 番	湯 田 哲	議員
7 番	渡 部 優	議員	8 番	楠 正 次	議員
9 番	高 野 精 一	議員	10 番	山 内 政	議員
11 番	渡 部 忠 雄	議員	12 番	湯 田 秀 春	議員
13 番	星 登志一	議員	14 番	阿久津 梅 夫	議員
15 番	五十嵐 司	議員	16 番	大 竹 幸 一	議員
17 番	菅 家 幸 弘	議員	18 番	芳賀沼 順 一	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 龍 一	副 町 長
五十嵐 竹 則	教 育 長	杉 原 一 成	会 計 室 長
長 沼 芳 樹	総 合 政 策 課 長	室 井 裕	総 務 課 長
湯 田 文 則	商 工 観 光 課 長	星 光 幸	税 務 課 長
宍 戸 英 樹	住 民 生 活 課 長	渡 部 仁	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 忠 男	建 設 課 長	星 惠 助	環 境 水 道 課 長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	齊 藤 友 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原 田 稔	学 校 教 育 課 長	湯 田 順 一	生 涯 学 習 課 長

馬 場 増 男 舘岩総合支所長 酒 井 直 伸 伊南総合支所長
近 藤 甚 悦 南郷総合支所長

事務局職員出席者

渡 部 俊 夫 事 務 局 長 鈴 木 雄 蔵 事務局長補佐

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

ここで、議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により、質疑の方法は一問一答の方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定により、質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限することといたしますので、その趣旨は簡潔、明確に質疑されるようご協力方よろしくお願ひします。



◎議案第92号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第1、議案第92号 南会津町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第93号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第2、議案第93号 南会津町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第94号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第3、議案第94号 南会津町保養所条例の一部を改正する条例

を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第95号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第4、議案第95号 南会津町老人福祉センター条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第96号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第5、議案第96号 南会津町南郷交流促進センター・物産館条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第97号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第6、議案第97号 南会津町小豆温泉窓明の湯条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第98号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第7、議案第98号 南会津町さゆり会館条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第99号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第8、議案第99号 南会津町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第100号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第9、議案第100号 南会津町簡易水道給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

8番、楠正次君。

○8番 楠正次議員 前回、9月議会で多くのことを質問させていただきましたが、その中で、大口需要者に対しての激変緩和は、今回改正、その辺に考慮をいただいた提案になってい

ると確認いたしました。

ただ、4種の中で、私も未納が増えてしまうのではないかといた部分、この経済不況の中で、11立方メートルから200立方メートル、この部分の超過水量が、この部分の人が一番負担が多いと思うんですけれども、4種の中でこの割合というのは調べましたか。どのくらいの件数で、どのくらいの金額になるのかということをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 お答えいたします。

4種の金額ですか、件数ですか。

○8番 楠 正次議員 両方。

○星 恵助環境水道課長 22年度の実績をもとに改正後の料金がどうなるかということで調べたところ、まず田島簡水におかれましては、4種は128件でありまして、金額では990万円、次が館岩簡水では166件で2,387万円、次に伊南簡水では74件で622万円、南郷簡水では137件で1,544万円というふうに、24年の改正後の料金の試算ではそのようになっております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 これは、4種全体の中だとどのくらいの割合かということをお先ほど質問したんですけれども、これは出ていますか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 お答えいたします。

4種全体の中でというのは、1種から4種までの率ですか。

○8番 楠 正次議員 4種。

○星 恵助環境水道課長 それについては、まだ出しておりませんので、ただ、前回の議員懇談会で説明しましたとき、平均の値を出しましたね、そのときに4種の平均は10立方ということですので。

以上です。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

それでは、20ページの今指定した裏のページの(4)の「(前3号に属しないもの)」と括弧書きであるやつ、この前3号というのは、3種という解釈の意味でしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。第1種から第3種までということでございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第101号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第10、議案第101号 物品購入契約についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第102号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第11、議案第102号 平成23年度南会津町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 それでは、一般補正13の一番下にある財産収入というところ、町有地売払収入、それからその裏のページ、町営住宅物品売払収入のところ、どこか町営住宅を取り壊したり売ったりしたのかなんていう想定しているんですけども、この辺について詳しい説明を求めます。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 お答えいたします。

不動産売払収入351万6,000円でございますが、町有地の売払収入になっております。国道の401号の改良工事の敷地になる部分でございます。面積は5筆で296.48平米になってございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 2点目の町営住宅の物品売払収入についてご説明を申し上げます。

この売払収入につきましては、今回の震災の中で避難されてきた方が町営住宅に入居する際に、風呂釜とか風呂桶、こういったものを国のほうで準備した中で受け入れなさいよという指示がございます。

そういった関係で、そういった物品を購入して据えつけて入居いただいたということでございます。その方が、今度避難所から地元に戻るといふ際に町営住宅が空くわけですが、その物品については処分あるいは下取りというような形で対応するというような形になってはいますが、

これについて、まだ十分使用できるということで、うちのほうであいた住宅を募集した結果、入る方が建設課のほうと協議をいたしまして、それを払い下げていただきたいということで契約を結んで、その方に払い下げたということでございます。その金額が、今回12万3,000円ということで、売払収入ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 大変私も勉強不足であれなんだけれども、町営住宅、間違っているかもしれないけれども、いわゆるお風呂ですね、私はああいうのは、もう設置が当たり前だという考えでいたんですけれども、何かそうでないと。結局出ていくとき、お風呂場も取り壊して持っていくというのか知らないけれども、次の新しい人が新しく設置しなくちゃならない。お風呂場だけそういうふうになっているというんだけれども、本当だかうそだかもわからないし、お風呂というのは最初から設置するのが当たり前、それをそういうのを出るときに処分したり何だりというのが、それがいまいちちょっとわからないんですけれども、その辺をちょっと教えていただけますでしょうか。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えをさせていただきます。

これは明確にこういったことだという規定は多分ないというふうに考えておりますが、ただ風呂釜とか、そういったものについては、今まで入居されていた方が長年使っていたという状況になります。今度新しく入った方がそのまま使うというものに対しては、これは使いたくないという部分も確かにあろうかと思えます。

そういうことで、町が町営住宅に入居する際は、風呂釜等については個人で負担していただきよというやり方を実施しているという状況でございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 それは全国どこでも公のそういう住宅というのはみんなそういうふうになっているものなんですか。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 すべての住宅がそうかというのと、そこまでちょっと把握してございせんが、南会津町に限りましては、以前からそういう態勢をとらせていただいております。

○芳賀沼順一議長 同じことで、副町長。

○渡部龍一副町長 少し説明の補完をさせていただきたいと思いますが、町営住宅につきまし

ては、当然建物の全体の構造がございまして、通常の日常生活を営む上で畳があったり、ふすまがあったり、照明器具があったり、それぞれ公的に整備するものと、入居者が自分で照明器具をつけたり、今のテーマは風呂釜でございしますが、そういった意味で、公的に整備するものと個人が買い入れて生活を営むというふうに区別をしております。

そういった意味で、本町におきましては、風呂釜については個人が整備をするものというふうに区別をしてきたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そういうことで、みんなが納得いくならいいけれども、私なんか考えると、あれはもう設置しておくべきものだなと。いわゆる畳とかそういう照明器具はわかりますけれども、あれは据え置いて、やたらに勝手に移動できないものかなと思ったものですか、それで入る人も出ていく人もそれで納得していればいいと思いますけれども、私がちょっとその辺が認識が少ないというのか、そういう感じだったものですか、ただ一回、そういうような苦情というのかな、そういうことを承ったことがあるものですか、そういう点をちょっと聞いて見ました。

それからもう一つは、18ページかな、一般補正の18でございしますが、自治振興費の中で、地域新エネルギー、こっちは多分南郷かなとは思っているんですが、その下の国際交流推進事業関係350万円とか、ツーデーマーチで何だっけかなと思ったんですけれども、この辺の説明をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○馬場増男館岩総合支所長 お答えいたします。

ツーデーマーチですが、これはさいたま市と南会津町が親善のウォークラリーといいますか、交流事業でございします。今回30万円については、南会津町観光物産協会の予算のほうで措置をさせていただいたもの donc、今回減額をしております。今年度は、10月22、23、土日ですが、親善の交流会を実施をしております。1日目はしらかば公園を出発をしまして、さいたま市の自然の家まで、2日目はスキー場、あるいはカントリークラブ周辺の散策をしていただいたというふうな交流事業でございします。

以上でございします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

国際交流推進事業実行委員会補助金の減額の関係でございします。これにつきましては、青少

年交流事業として、いわゆる韓国青少年連盟を介した南会津町とソウル市内の中学生による総合交流事業を計画しておったところでございます。

しかしながら、東日本大震災、それから原発事故以来、福島空港発着の国際便再開のめどが立っていないこと、それから福島県を海外渡航禁止区域に指定しておるなどの解除のめどが立っていない状況がありましたので、震災発生後すぐに韓国青少年連盟のほうから、今年度については福島県南会津町について中学生の派遣はできないというような申し出がございましたので、本年度についてはこの事業については取り止めるしかないということを判断いたしましたものでございます。

これにつきましては、青少年交流事業で300万円、同じように経済交流事業ということで、ゴルフ、スキーツアー等の交流、いわゆる誘致等で50万円を計画しておりましたが、同じようなことから、本年度については事業を中止したということで、合わせまして350万円の減額となった次第でございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ありがとうございます。

一般補正の17ですね、これも同じかな。支所費の工事請負費で町営住宅解体撤去工事というふうになっているんですが、これを。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○酒井直伸伊南総合支所長 お答えいたします。

町営住宅で解体撤去工事請負費に関してでございますが、伊南地域の小立岩地区に旧大川小学校の教職員住宅がございまして、旧大川小学校廃止とともに、町営住宅に目的を変えておりまして、このたび豪雨災害で被害を被りました平屋1戸建ての町営住宅であります。

今回、その被害によりまして、修繕に値しない被害を受けておりますので、これを機会に解体したいということでございますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございますか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 2点ほど、ページ10ページの地方交付税と、それから15ページの町債についてお伺いをいたします。

まず、ページ10ページですね、10番の地方交付税の特別交付税2,600万円の増になっていすけれども、今回ついきのうかおとといに、新たにまた震災関係で特別交付税の配分が決まっ

たかと思うんですけども、それについて何か今回は特別に震災と、それから通常ベースと2つに分かれているという話を聞いたんですけども、当町にはどのぐらいの配分になったのか。決定しているのであればちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

特別交付税の12月の交付額でございますが、先日決まりまして、本町の交付額が1億2,820万3,000円ということでの交付決定をいただいております。

この主な内容でございますが、まず東日本大震災の分としまして、この中に2,800万円ほど算入されているというような通知がございました。さらに、今年度の新潟・福島豪雨災害等を含めた現年の災害ですね、これが4,345万8,000円ほど算入されておりました、合計しますと先ほど申しました1億2,820万3,000円の交付をいただいたと、こういう内容でございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それで、今回の59市町村については、福島県全体では113億円だという話を聞きましたんですけども、通常の要するに震災がなかったときのベースと比べると、今回の当町の配分パーセンテージというのは、全県から見た場合には多いのか、あるいは少ないのか、その辺のこれは感覚的な問題もありますけれども、きちっと出ないと思いますけれども、その辺の判断はどんなふうになされているか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

今年度の特別交付税につきましては、特例がございまして、本来ですと12月と3月の2回交付ということでございますが、今回震災の影響がありまして、4月とさらには9月も交付をいただいております、先ほど申しました12月の特別交付税の額と合わせますと、今の段階で1億7,300万円ほど特別交付税の決定をいただいております。

これは、全県的な比較はちょっとしておりませんが、対前年の12月期での比較で申しますと、昨年の3.3倍ほどの特別交付税の交付をいただいている、こういう状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 大体毎年3月、12月は多くなるというのは大体わかっているんですけども、この増加分については、今後、今年度の予算の中に算入するのか、あるいは予備費だとか基金のほうに回すのか、具体的な計画というのはあるんですか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

年明けに基本的には国の3次補正、それから4次補正が予定されておりまして、その中で町が一般財源として対応しなければならない部分も多少出てくるのかなというふうに考えておりまして、それらを含めて3月の財政見込みを勘案して、その時点での確に判断をさせていただきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それと15ページ町債の中で、特に臨時財政対策債というのが約2億円減額になっています。当初の予算からいうと5億2,800万円が約2億という37.8%になるんですけども、これは相当大的な減額だと思うんです。これは、当町が臨時財政対策債を使う計画が途中でなくなったのか、あるいは国のほうの指示で、あるいは県のほうの指示で、あんだのところはこれしか行きませんよと言われるようになったのか、その辺の経緯をお聞かせいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

この臨時財政対策債でございますが、これにつきましては、法定の普通交付税の財源不足を補うために認められた起債でございます。本年度の当町の発行可能限度額が交付税の算定を踏まえまして、補正前の額5億2,896万3,000円が認められているということでございます。ただ、この起債の償還でございますが、全額後年度100%交付税の措置でございます。

ただ、交付税に算入されるのは、実際の償還費ではなくて、あくまでもこの5億2,896万3,000円を全額借り入れたものとして仮定した理論償還費が交付税のほうで算入されるということになっておりまして、したがって財源状況がある程度許されるのであれば、この実際の発行額を極力圧縮して、交付税の措置を受けながら償還費を減らすということで、後年度負担の面から今回2億円を減額させていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○13番 星 登志一議員 了解しました。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 3点ほど。

P29の、これは災害対策費でございますが、11番の需用費、防災行政無線の設備修繕料、

これは行政無線の修繕ということですが、どこを何の修繕をするのかということですね。

それから、同じく災害対策費の備品購入で衛星携帯電話の購入というふうになっておりますが、これは何台ぐらい購入されて、それからどこに設置をする予定になっているのか。

それから、31ページ、小学校費、32ページの同じく中学校費の中で扶助費があるわけですが、この中で、被災児童の就学援助費となっておりますが、何人分で、これは全額を支給することなのかどうか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

私のほうからは1点目と2点目についてお答えさせていただきます。

まず1点目の防災行政無線設備修繕料につきましては、この夏に防災行政無線のいわゆる受信用の鉄塔がございます。愛宕山、そこが落雷事故で、いわゆる受信のための基盤等が破損、やられまして、それを修繕するための事業費、それが約680万円、それから館岩の防災無線の子局を修繕するものが約52万5,000円、そのほか防災行政無線の関係としまして、外部接続用の基盤の修繕、これが2カ所ほどございまして、それが約70万円等でございます。

それから、2点目の衛星携帯の電話でございますが、これは国の地域防災力向上支援事業という2分の1補助の事業を活用いたしまして、今回の豪雨災害等でも衛星携帯の重要性が十分認識されましたので、最新の衛星携帯を4台備えまして、それを本庁と各総合支所に配備したいというものでございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

小学校、中学校費の扶助費の中で、被災児童・生徒の就学援助費の追加分でございます。

これは、今回の大震災によりまして、小・中学校に編入しています児童・生徒の方に対しまして就学援助をしているものでございます。当初6月の補正時点で予算計上いたしましたが、そのときは被災者の今後の就学期間の見通しがなかなかつかないということで、とりあえず第1学期分のみ予算は計上させていただいたということでございます。

今回、第3次の避難も落ち着いてまいりましたので、ほぼ年間の支出見込み額も算定したということでございます。当初は人数につきましては100名程度小・中学生がいらっしゃいましたが、12月1日には34名まで減少はしておりますけれども、この全体での今後の見通しということで今回の補正をさせていただいているものでございます。

それで、援助費の内容につきまして、いわゆる学用品、教材費、給食費、就学援助費とか、体育実技費、いわゆる学校で一般の児童・生徒の保護者が負担しているものにつきましてがすべて対象になりまして、これは全額国を経由して県からの補助ということになっているところでございます。

以上でございます。

○10番 山内 政議員 了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 今の29ページの部分です。愛宕山の落雷の部分ですね、680万円の部分です。2点ほど聞きたいですね。

実は、普通落雷はあそこは落ちるのがわかっているんですね。落雷対策はメーカーは必ずやっています、避雷針が上がっています。まず1つは落雷対策をしていたはずだし、落ちるのは確実、もう90%ぐらい落ちる場所です。これはわかっていました。これはまたこの後落ちる可能性は必ずあります。その対策はこの後にしているのかが1つ。

そしてもう一つ、設備は必ず保険に入っていますね。高額になります。落雷があれば火災保険で、我々もテレビがやられれば保険に入っているから直してもらおうということがあります。これは高額ですので、680万円というのは半端じゃない額ですので、これに関して保険も入っていたはずですね、これに関しては保険じゃなかったんでしょうか。2点、今後の部分はどうでしょう。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

おただしのとおり、愛宕山の鉄塔には避雷針が立っておりまして、その避雷針の角度、いわゆる60度程度だと思っておりますが、その範囲には落ちないということにはなっておりましたが、実際落雷で雷が落ちてやられたということで、業者の方も避雷針があつてなぜ落ちたのかがどうもわからないというような状況でございました。

その対策という意味で何かするのかということですが、その落雷を完全によけるための対策が今回の修繕ではできません。できませんと言いますか、原状に復帰するだけの内容でございまして、今までどおりの避雷針で対応していくということになります。2点目の保険の関係ですが、これは当然町の行政財産ということで保険に加入しておりまして、その申請も現在行っております。

今回同時に予算に計上しなかったのは、保険の金額がまだ確定しないこともありまして、今年度末あるいは新年度の予算で、歳入の分は計上してまいりたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 実は僕はあの鉄塔の上に登ったことがあるんですね。あの高さでいくと、落ちるのは100%、そして落ちないと言いましたけれども、落ちていいんですね。落ちてそのまま抜けていくんですから、それはメーカーさんはプロですから、無線機の横を通過していくはずですから、普通はならないはずですよ。

ですから、その対策は来年も起きますし、ぜひまた別な予算かもしれませんが、それはメーカーさんの責任ですから、必ずまた来年、再来年、1年に二、三回落ちる場合は落ちます。もうあそこは完全にだれが見たって落ちる場所ですよ。普通トランスも落ちますけれども、あそこは落ちる場所なので、対策はぜひしてください。メーカーに言って、落ちて当たり前ですから、落ちて被害を受けないように普通になっているはずなので、なぜ落ちたかというのは何かいろいろあったんだと思いますが、その辺の対策をお願いします。保険だということで安心しましたが、その辺はよろしくをお願いします。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

15番、五十嵐司君。

○15番 五十嵐 司議員 1点だけお聞きします。

補正25ページ、款の6農林水産業費、目の2林業振興費、負担金、補助及び交付金ということで81万9,000円、これの地区と立木材積、樹種もわかれば教えてください。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 お答えいたします。

まず地区名でございますが、和泉田でございます。森居坂の町有林ということになります。

それから、樹種でございますが、カラマツほか杉、広葉樹ということで4,832.2立米の予定でございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 15番、五十嵐司君。

○15番 五十嵐 司議員 そうしますと、補正の14ページで財産収入、目の3で生産物売払収入の273万円ですね、これは委員会で報告を受けていますが、この金額の3分の1ということで、町3分の2、地域3分の1という見方でよろしいですか。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 お答えいたします。

一般補正の14ページの273万円につきましては、販売代金の50%が町へ入ってくる金額でございます。それから、25ページの81万9,000円につきましては、それから町から和泉田区へ交付する分というような金額で81万9,000円ということになります。50%の分の273万円の分の30%、3割分という内容でございます。

○15番 五十嵐 司議員 了解しました。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第103号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第12、議案第103号 平成23年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第104号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第13、議案第104号 平成23年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第105号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第14、議案第105号 平成23年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第106号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第15、議案第106号 平成23年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第107号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第16、議案第107号 平成23年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第108号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第17、議案第108号 平成23年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時17分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○芳賀沼順一議長 先ほど委員会提出議案3件、議員派遣の件、各常任委員長及び特別委員長から閉会中の継続審査申出書並びに議会運営委員長から、所掌事務に係る継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

この際、これらの案件については、お手元にご配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、順次議題にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、順次議題とすることに決しました。



◎委員会提出議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第1、委員会提出議案第6号 南会津町議会基本条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 ここで、提出者より趣旨説明を求めます。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、提案理由の説明を申し上げます。

南会津町議会基本条例の一部を改正する条例の改正理由であります。

地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことによりまして、地方分権改革推進計画に基づく地方公共団体に対する義務づけが撤廃され、地方自治法第2条第4項に規定する市町村基本構想策定義務が削除されたことに伴いまして、今後の町総合振興計画の策定に当たっては、地方自治法第96条第2項の規定により、議決事項としての追加をするため、所要の改正をするものであります。

なお、「財政健全化計画」につきましては、現行の法規定の目的は改善されているが、今後の財政の健全化に資するため、当該項目はこのまま規定しておくものであります。

以上、ご理解いただきまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第2、委員会提出議案第7号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 ここで、提出者より趣旨説明を求めます。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、改正理由を申し上げます。

議会議員の報酬の支給関係と、期末手当の支給関係について、関係規定の整備が不足しており、任期満了などによる退職時の報酬の支給で、県内の一部市町村において混乱が生じたため、福島県総務部長から、条例の一部改正についての例が平成23年11月16日付で示されました。

本町における町長等の特別職の給与等の支給に関しては、「南会津町長等の給与及び旅費に関する条例」規定により、給与等の支給関係を町職員の給与に関する条例を準用して運用しております。

このため、議会議員の報酬等の支給についてもこれらとの整合性を図り、適正な議員報酬等の支給を行うために、これらに準じて関係条文の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

なお、本町においては、退職時における報酬の支払日は、日割り計算により支給すべき条項は規定されていることを申し添えます。

以上、ご理解をいただきまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 4ページの上から5行目、「5条の次に次の2条」、これは文を読むと6条、7条ということなのかなと思ったんですけども、ここの文章をちょっと説明していただきたいなと思います。第5条の次に次の2条を加えるという、その次の2条というのはどの部分になるのか、ちょっとお聞きします。

○芳賀沼順一議長 楠議員に申し上げます。申しわけありませんが、この点について、本当は委員長が答えるんですが、局長から説明させますので、了解願います。

○8番 楠 正次議員 結構です。

○芳賀沼順一議長 局長。

○渡部俊夫事務局長 ただいまご了承いただきましたので、私のほうから説明させていただきますが、5条の次に次の2条を加えるということは、この2条につきましては、第5条の2と第5条の3、これを加えるということで、皆さんのお手元の条例改正説明書をごらんいただければと思うんですが、現行は第5条まではありますが、この後ろに、次に5条の2と5条の3を新たに加えていくということでご了承いただきたいと思います。

○8番 楠 正次議員 項ではないのかということなんですけれども。

○芳賀沼順一議長 局長。

○渡部俊夫事務局長 お答えいたします。

次の2条ということで、第5条の2、これは項でございませぬので、第5条の第2項ということではないんで、これを条文を挿入する際に、こういった条文の改正の要領によりまして追加させていただきました。

通常ですと、繰り上げ繰り下げとかの条文の改正方法があるんですが、そういったことを行わないで、新たに5条の2と枝番を振った中で条文を入れさせていただいたということで、大変申しわけございませぬ。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎会津縦貫南道路の早期整備促進に関する決議

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第3、会津縦貫南道路の早期整備促進に関する決議を議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 ここで、提出者の産業建設委員長より趣旨説明を求めます。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 それでは、ただいま議題となりました会津縦貫南道路の早期整備促進に関する決議について、決議文を朗読し、提案理由の趣旨説明とさせていただきます。

会津縦貫南道路の整備促進に関する決議（案）。

「会津縦貫南道路」は、会津若松市と南会津町を結ぶ延長約50キロメートルの地域高規格道路であり、平成10年に計画路線となり、平成19年には下郷町の約9キロメートルが整備区間の指定を受け、小沼崎バイパス及び湯野上バイパスとして事業化されるとともに、下郷町から南会津町までの約9キロメートルが調査区間に指定された。

当道路は一部開通をした会津縦貫北道路と一体となり、「会津縦貫道」として、磐越自動車道とともに会津地方の縦軸と横軸を形成し、会津地域17市町村、さらには東北内陸部と北関東地域を結ぶ広域幹線道路の一つとして、広域的な連携交流の促進が期待されている。

当南会津地方は急峻な山岳地の豪雪地帯であり、落石や積雪、路面凍結など地形や気象条件

を初め、行楽シーズンには国道121号大内宿付近で大停滞が発生し、重症救急患者の高度医療機関への搬送を初め、地域生活に大きな支障を来しており、1年を通じた交通の利便性、安全性の確保が極めて重要で大きな地域課題となっている。

また、東日本大震災の地震発生直後には、東北自動車道や国道4号など多くの幹線道路が一時的に通行不能になったとき、当地方の国道118号、121号が幹線道路の代替機能を果たし、被災地への物資、人員輸送に大きな役割を果たしたことは、緊急時における代替道路確保のためにも、本路線の整備の必要性と緊急性は格段に高まったものと思われる。

ついでには、南会津地方の産業経済、生活文化の向上、観光の振興、医療過疎地域の解消、通行車両の安全確保を図るため、「会津縦貫南道路」の整備促進が図られるよう下記により強く要望する。

1 整備区間（下郷町地内の約9キロメートル）を国直轄権限代行事業による事業採択をされるよう要望する。

1 調査区間（下郷町から南会津町までの約9キロメートル）を整備区間へ格上げされるよう要望する。

当初の、もう一度会津縦貫のところをもう一度確認をさせていただきます。会津縦貫南道路の早期、この「早期」を入れていただきたいと思います。道路の早期整備を促進に関する決議（案）というふうに訂正させていただきますと思います。

以上決議する。

平成23年12月16日。福島県南会津町議会。

以上、ご審議の上、決定くださいますようお願いをいたしまして、提案理由の趣旨説明いたします。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

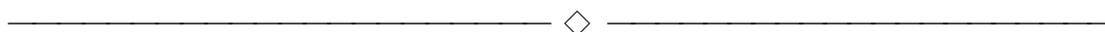
これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員派遣の件について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動があります。

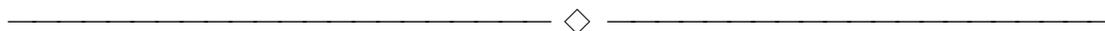
お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることに決しました。



◎閉会中の継続調査について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第5、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長、特別委員長及び議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長　これで本日の議事日程は終了いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成23年第4回南会津町議会定例会を閉会いたします。

長期間、慎重審議、まことにありがとうございました。

ご苦労さまでした。

閉会　午前11時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員